

「原子力政策大綱に示されているエネルギー利用に関する基本的
考え方の妥当性の評価について」の報告書(案)に対する
御意見及び御意見への対応

第1章 はじめに

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
28	第1章はじめに	原子力利用を即刻中止すべきだ。	<p>原子力利用は即刻中止すべきだ。 このような報告書が国民の税金で作られていること自体に腹立しさを感じる。 原子力産業の保護は止めよ。原子力産業は、核のゴミの管理に注力する様に方針を転化せよ。 原子力委員会 政策評価部会を解散せよ。</p>	<p>我が国における原子力の研究、開発及び利用は、原子力基本法に基づき、平和の目的に限り、安全の確保を前提に、将来におけるエネルギー資源を確保し、学術の進歩と産業の振興とを図り、もって人類社会の福祉と国民生活の水準向上とに寄与することを目的としています。</p>
51-6	政策評価について (第1・2章)	<p>政策評価は、政策の進展・成果を評価するばかりではないはず。政策を進めるにあたって、浮上してきた課題や、仮に当初予測していなかつた新たな課題に対しても、冷静に検討し判断を示すべきである。</p> <p>原子力のエネルギー利用について、特にそのサイクル政策においては、いよいよますます放射性廃棄物の課題が現実となつて立ちはだかってきている。</p> <p>これに対していかなる評価を下すのか、これまで原子力政策の提言等に係ってきた、すなわち原子力を推進したい委員によつてなされる作業が、そうした中立的な検討への要求に応え得るはずがない。原子力に批判的な委員を多数任命して、作業のやり直しを求めるこを強く希望する。</p>	<p>全文概要欄に記述</p>	<p>政策評価は、原子力政策大綱に定めた関係各機関の施策の実施状況を把握、確認するものです。</p> <p>なお、放射性廃棄物については、原子力委員会政策評価部会において既に検討がなされ、平成20年9月2日に報告書「原子力政策大綱に示している放射性廃棄物の処理・処分に関する取組の基本的考え方に関する評価について」を取りまとめておりますので、ご参照ください。</p>

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
72	概要と、1頁、1~2行、一番最後	<p>ブルサーマルの不安。(この不安、無視しないで) 解決策のないままの見切り発車は、怖い。他国では、蟻地獄のように抜けられなくなる経済負担、危険性を考え、取りやめている。それよりグリーンエネルギーを!!</p>	<p>◎将来に渡って総合的に判断し、ブルサーマルをやめ、グリーンエネルギーで日本の仕事を創出していくシステムを目指して。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●放射能汚染は、遺伝子破壊、生命連鎖のリスクを高める。 放射能は、掃除機で吸い込むことも出来ないし、薬で中和することも出来ない。化学物質のリスクだけでも十分に厄介なのに、さらに危険なものを抱え込まないでほしい。 ●地震の活動断層もまだ分かっていないのに大胆すぎる ちゃんとした地質学者の意見を聞いてほしい。 また、大学で放射能を取り扱える学生が増えていくことですが、だからと言って、安全性が今前以上に高くなるとは限らないと思います。ただ、今まで知識ない従業員を危険な作業に使っていたというような違法なことは減るとは思いますが。。。 ●コスト高・危険な原子力発電 税金を投入して、危険を買うようなことが続くとつらい。 運転管理に大変な費用がかかりすぎる。運転管理のための周辺事情(火力発電セット等など)に対する費用、その後の保存管理のことも考えると、たまらない。 ●火力発電とセット 原子力発電には、その発電量と同じ出力量の火力発電を併設しないと稼動できない。いわば無駄な二重の発電が行われているのは、原子力発電だから。当然、二酸化炭素の削減にはならない。 ●無理した宣伝が、かえって不信感を募らせます テレビコマーシャルや新聞などで原子力発電は「安全である」「二酸化炭素を排出しないので、温暖化対策、環境対策である」と言ってきました。そして今でも言い続けています。それを見るたび、聞くたびに、このような正しくない宣伝を野放しにして、はたしてこれでいいのだろうか、とさえ思います。 ●みんなに正しい情報を 宣伝力のある資金のある会社が、上手に自社利益にかなうようなコマーシャルすると、それを鵜呑みにするしかない庶民。 将来にわたって、庶民自ら考えることが出来るデーターは、目の前にありません。お金の面についても分かりやすく問題を隠さないパンフレットがあるとすると、多くの人はブルサーマルを選択しないでしょう。 ●グリーンエネルギー・雇用創出のシステムを ブルサーマルに使う資金は、将来の問題も含めて考えると、元を取らないばかりか、負の遺産を背負い込む事になり、多大な損失になることが知られている。 今の日本は、百年に一度のとも言われるほどの経済危機だという。ならば、なおさら、雇用の創出できるグリーンエネルギーの提案をしているNPOや大学の知恵を活用したい。 そして、この経済危機を早急に乗り切るためのシステム作り、社会整備を急いでほしい(縦割りの行政を飛び越えて、連携して取り組んでほしい) 	<p>ブルサーマルについては、使用済燃料の再処理によって回収されるプルトニウムを有効に利用する等の観点から、原子力政策大綱においても「ブルサーマルを着実に推進することとする。」とされております。また、ブルサーマルは、世界全体で約6,000体以上の実績があり、その安全性は十分に確認されていますし、日本でも日本原子力発電敦賀1号機及び関西電力美浜1号機で実証試験が行われ、MOX燃料の健全性が確保されていることが確認されています。また、原子炉等規制法の規制の下、審査・検査等の安全確保の取組が進められています。詳細は資源エネルギー庁作成の「わかる！ブルサーマル」をご参照ください。</p> <p>原子力発電の地球温暖化対策への貢献については、世界エネルギー会議の報告書「Comparison of Energy System using Life Cycle Assessment」においても、廃棄物の処理まで含めたライフサイクル評価において、風力や太陽光と遜色のない二酸化炭素排出原単位であることが示されており、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)やOECDの国際エネルギー機関(IEA)等の国際的なフォーラムがまとめた報告においても、原子力発電が地球温暖化対策として有効であるとの認識が示されています。</p> <p>原子力のコストは、使用済燃料の再処理、それから発生する高レベル廃棄物の地層処分を行うことを考慮して積算されています。原子力と他の様々な発電技術との安全性、経済性や環境影響の大きさに関する比較は人々の关心を呼ぶところですから、国際機関によって纏められており、ごく最近公表された「2008原子力エネルギー・アウトルック」に示されています。これには、ご指摘のような評価とはなっておりません。</p> <p>また、原子力発電の稼動のために同じ出力の火力発電所を併設していることはありません。</p> <p>なお、政府の「エネルギー基本計画」では、原子力発電を基幹電源として位置づけ推進することとしているとともに、省エネへの取組み促進や、太陽光や風力エネルギーの導入拡大を図ることとしています。</p>

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
75-1	1ページ1 3行目～	原子力発電を通じてエネルギー安定供給の確保と地球温暖化対策に一層貢献とはならない。公共の福祉の増進の観点にも、反している。	<p>原子力発電用、ウラン燃料も、化石燃料とおなじように、埋蔵量が限られる。これから、使用済み核燃料の安全管理にも、どれだけのリスクと、コストがかかるかわからない。</p> <p>一度、原発関連施設、特に原子力発電所で不都合が起こってしまうと、復旧までに時間がかかり、とてもエネルギーの安定供給に貢献しにくいものと言える。</p> <p>核分裂時にCO₂がでないが、もっと厄介な放射性物質が大量に溜まるのだから、公共の福祉の増進の観点にも、反している。地域との共生など非現実的です。</p> <p>特に、エネルギーのロスが大量に出ざる得ない点で、むしろ、CO₂に関しても、温暖化の促進に拍車をかける事になっていると思う。</p>	<p>原子力発電の地球温暖化対策への貢献については、原子力発電の地球温暖化対策への貢献については、世界エネルギー会議の報告書「Comparison of Energy System using Life Cycle Assessment」においても、廃棄物の処理までを含めたライフサイクル評価において、風力や太陽光と遜色のない二酸化炭素排出原単位であることが示されており、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)やOECDの国際エネルギー機関(IEA)等の国際的なフォーラムがまとめた報告においても、原子力発電が地球温暖化対策として有効であるとの認識が示されています。</p> <p>原子力のコストは、使用済燃料の再処理、それから発生する高レベル廃棄物の地層処分を行うことを考慮して積算されています。原子力と他の様々な発電技術との安全性、経済性や環境影響の大きさに関する比較は人々の関心を呼ぶところですから、国際機関によって纏められており、ごく最近公表された「2008原子力エネルギー・アウトロック」に示されています。これによれば、原子力は他エネルギー源と遜色ない評価となっています。</p>

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
76	1章、3章 1(1)、3章 1(2)など	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力発電に「クリーン」という表現は用いるべきではない。 ・原子力発電は地球温暖化対策という表現は用いるべきではない。 ・将来は再生可能な自然エネルギーへのシフトを前提とするべき。 ・都市部に最終処分場や新規原発の候補地を計画する方針を。 	<p>・原子力発電は周辺環境の放射能汚染や放射性廃棄物の発生を伴うため、いわゆるクリーンエネルギーには含まれておらず、また「clean」には「放射能に汚染されていない」という意味があることから、一般消費者に誤解を生む「クリーン」という表現を用いるべきではない。これについては、昨年末に日本広告審査機構(JARO)も電気事業联合会の広告に対して同様に裁定を出している。</p> <p>・「原子力発電は地球温暖化対策になる」といった表現が随所に用いられているが、論理の飛躍で不適切なので、「発電時の二酸化炭素の排出量が少ない」といった表現を変えるべきである。原子力発電は化石燃料を用いた火力発電に比べて発電時の二酸化炭素排出量が少ないのは事実だが、膨大な温排水が生じ海を温暖化させたり、燃料の製造や廃棄物処分の過程で相当量の二酸化炭素を排出するという問題がある。その点では、地球温暖化対策という点では自然エネルギーに劣るのは明らかである。また、二酸化炭素の増加を抑えることで地球温暖化問題がすべて解決するという根拠はない訳で、論理を飛躍した表現を用いるべきではない。</p> <p>・将来に渡って総電力の3～4割を原子力発電で賄うことが目標とされているが、理想は原子力発電よりも環境負荷が少なく再生可能な自然エネルギーを普及させるべきであり、原子力発電はそれまでの場繋ぎ的なエネルギー源として位置づけ、順次その発電量を減らしていくべきである。少なくとも、放射性廃棄物の処分地も未決、処分の安全性も確保されてない状態で、原子力発電所を一方的に増やし続けることは、明らかに不合理で持続可能な社会構築に反するものであり、政策の根本的見直しが必要である。</p> <p>・日本国民は、原子力発電に対する正確な知識や意識に乏しいため、その恩恵やリスクを十分に把握しておらず、国民自らが原子力について考える能力を持っていない傾向がある。それは、国策主導で強力に原子力政策が進められ、原子力発電所が電力大消費地から遠く離れた過疎地につくられ、電力の産地や送電に関する情報がほとんど提供されていないことにも関係していると考えられる。仮に原子力関連施設の安全性を十分確保できるなら、今後は放射性廃棄物の最終処分場や新規原子力発電所は都市部に近い位置に計画し、それによって都市住民の原子力発電に対する知識や意識を高める配慮も必要と考える。また、都市部に建設することが実現すれば、原子力施設の安全性を内外にアピールすることができるとともに、送電面でも大きく効率化が進むことになる。今後は、安全な原子力施設を、それを理解できる都市部に積極的に建設するべきである。また、電力の産地の情報を積極的に出すことで、国民のエネルギー自給率に関する意識も高める必要がある。</p>	<p>原子力発電の地球温暖化対策への貢献については、世界エネルギー会議の報告書「Comparison of Energy System using Life Cycle Assessment」においても、廃棄物の処理までを含めたライフサイクル評価において、風力や太陽光と遙かのない二酸化炭素排出原単位であることが示されており、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)やOECDの国際エネルギー機関(IEA)等の国際的なフォーラムがまとめた報告においても、原子力発電が地球温暖化対策として有効であるとの認識が示されており、閣議決定されている「エネルギー基本計画」でもクリーンエネルギーと位置づけられています。</p> <p>国民との相互理解活動の充実の必要性については、報告書の3.1(4)-3においても指摘しております。</p>

第2章 評価作業

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
1	第2章他	今後10年程度の期間において、重視すべき「科学的、専門技術的知見」(伊方発電所最高裁判決文)は何なのかが明確でないし、学協会や学術経験者等から、こういった観点からの意見を求めたのかが明確ではない。	<p>云うまでもなく、原子力は「多方面にわたる極めて高度な最新の科学的、専門技術的知見に基づく総合判断が必要とされるもの」(伊方発電所最高裁判決文より)であり、「各専門分野の学識経験者等を有する原子力委員会の科学的、専門技術的知見」が強く求められていると理解している。このため、この報告書に云う「関係行政機関等から取組状況を聴取・審議」して評価案をまとめただけでは不十分と思う。従来我が国では、とかく科学的な観点からの学術的な研究と、実際に応用されている現場技術的な観点が遊離している印象を持つが、それが現場技術を停滞させ、また研究者に原子力に対する興味や現場への応用への意欲を失わせ、人材不足の一因になつていないかと心配している。自分が現在関心を持っている研究分野に於いても、例えば次の様な分野は国際的に急速に進んでいると見ているが、原子力委員会等が積極的に取り上げない限り、我が国では原子力に実際に反映されることはないと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> —高経年炉の腐食劣化問題(放射線化学、電気化学、腐食科学的研究) —高経年炉の材料劣化問題(放射線損傷、破壊力学、低サイクル疲労に対する腐食環境や照射の影響、腐食機構等) —最新の信頼性評価に基づく安全目標の構築と安全規制・運転管理への適用(NRCの"Risk-Informed【原文まま】Performance-Based"安全規制参照) —リスク知見に基づく耐震安全目標の構築と地震時の究極のハザードレベルの予測、それを反映した耐震設計 —地震防災から減災への一般社会の流れの原子力分野への取り込み 	<p>原子力政策大綱において、原子力委員会は、関係行政機関の原子力に関する施策の実施状況を適宜適切に把握し、関係行政機関の政策評価の結果とそれに対する国民意見を踏まえつつ、自ら定めた政策の妥当性を定期的に評価し、その結果を国民に説明していくこととしています。政策評価部会は、この基本的考え方に基づいて設置されたものです。</p> <p>原子力政策大綱では2-1において、「国は最新の知見を踏まえた科学的且つ合理的な規制を実施していくため、原子力安全委員会の定める「原子力の重点安全研究計画」を踏まえて原子力安全研究を着実に進める」としています。</p> <p>ご指摘の課題については、「原子力の重点安全研究計画」に含まれ、着実に進めていると認識しています。</p>

3. 1 原子力発電

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
5	9頁 もんじゅの部分	高速増殖炉の経済合理性と説明責任	現在の経済状況や社会保障費の増大による財政への圧迫は、我が国の国民に対する金銭的な負担を求めるまでになってきている。そのような現状の中で、成功するかどうかも分からぬ高速増殖炉計画への莫大な予算の投入に非常に懐疑的である。とくに、高速増殖炉は技術的不確定要因が多く、フランスも原因不明の出力低下を解説できず計画から撤退している。こうした、技術的困難を解決できる見通しは立っているのか。また、解決できるのであれば、高速増殖炉計画に金銭を投じるだけの経済合理性があるのか。しっかりと説明してもらいたい。	高速増殖炉とその燃料サイクルの技術は、格段に高いウラン資源の利用率を実現できるのみならず、再処理により回収されたマイナーアクチニドも燃焼することができるので、発生エネルギー当たりの高レベル放射性廃棄物の発熱量及び長期にわたる潜在的環境影響を低減できる可能性があり、このため、この技術を軽水炉システムに匹敵する安全性や経済性を有するものにできれば、原子力エネルギーの大規模かつ継続的な利用を可能にし、我が国のエネルギー安定供給の確保のみならず、人類の持続可能な発展にも貢献できる高い可能性があります。そこで、我が国は、2050年頃から商業ベースでこの技術を導入することを目指して、安全性、経済性等に関する性能目標を定めて研究開発を進めています。 なお、仏国が高速炉開発から撤退したとのご指摘ですが、仏国は研究開発を推進しており、日本とともに高速炉の国際共同研究を行う第4世代原子力システムに関する国際プログラムに参画しています。
8	b.13(4)-2 原子力発電 の新・増設 に係る環境 整備	2030年頃から始まる既設炉のリプレイスでは、原子炉の廃止措置が計画的になされることが重要である。このため、廃止措置についての技術面、制度面での取組みの充実が必要でないか。	我が国の廃止措置の基本方針では、原子力施設の廃止措置後の跡地は、引き続き発電用地として有効利用されることになっている。リプレイス計画による次世代炉建設を順調に進めていくためには、同じ敷地内の既設炉の廃止措置を計画的に進めて行く必要がある。また、廃止措置で発生する廃棄物は出来るだけ再利用していくことが、リサイクル社会実現への観点からも重要。事業者は放射性廃棄物処分やリサイクルの技術を確立させ、国は処分事業やクリアランス制度が円滑に進むような取組みを強化するべきである。さらに、両者は連携して立地地域はもとより、広く国民がこうした取組み強化の必要性を理解できるよう理解活動に取組んでいただきたい	原子力施設の廃止措置や原子力施設から出る廃棄物のクリアランスに関する政策評価部会での評価については、「放射性廃棄物の処理・処分」の分野の評価の中で行いました。評価の結果、「原子力施設の廃止措置に関しては、事業者等は、先行的な事業であると認識しつつ具体的な取組を行なながら、クリアランス制度の内容、必要性、長所等に関する国民との相互理解活動に努めていくことが期待されます。」と提言しています。
9	第3章3. 1 (4)ー1③ (13頁 4-5 行目)	設備利用率向上のためには、事業者のやる気を引き出し、阻害要因を取り除く國の支援が重要	世界水準の設備利用率の【原文まま】達成するためには、もちろん事業者の取組強化は重要だが、その向上への國による支援、インセンティブの付与も必要である。さらには、計画外停止時の再起動等において、原子力安全委員会による最高水準の専門家が安全性確認した後に、自治体による確認などの手続きや段取りのために、利用率が悪化することを避けるような働きかけを、國や原子力委員会が行うべきである。	設備利用率の向上は、発電電力の増加につながることから、國によるインセンティブの付与はなくても、事業者は取組を行うものと考えます。 また、阻害要因とのご指摘の自治体等による手続き等に関しては、28ページから29ページに提言をまとめています。

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
14	12頁	<p>絶対に反対です。 確固たる実験もせず、その結果もえられぬままにプルトニウムを燃やすことは断じて許されません。</p> <p>500年も冷やす必要がある放射能を帯びたゴミを作ることに、賛同できません。</p>	<p>できないことをできるように言うのはやめて下さい。 できないことはしないで下さい。</p>	<p>ブルサーマルについては、世界全体で約6,000体以上の実績があり、その信頼性は十分に確認されています。日本でも日本原子力発電敦賀1号機及び関西電力美浜1号機で実証試験が行われ、MOX燃料の健全性が確保されていることが確認されています。詳細は資源エネルギー庁作成の「わかる！ブルサーマル」をご参照ください。</p> <p>放射性廃棄物については、原子力委員会政策評価部会において既に検討がなされ、平成20年9月2日に報告書「原子力政策大綱に示している放射性廃棄物の処理・処分に関する取組の基本的考え方に関する評価について」を取りまとめていますので、ご参照ください。</p>
25-1	本文P14 (4)-3およびP26	立地自治体への相互理解や合理的説明の記載について、エネルギー消費地へも理解活動がいるのではないか。	本文では立地地域住民を中心とした広聴・広報や説明の記載があるが、エネルギーを大量に消費する都会の住民についても、原子力の安全性や放射線の正しい知識と理解、事故やプラントの状況を理解頂かないと、風評被害や立地地域住民の精神的負担は軽減できないのではないかと思います。	<p>国民全体に対する理解活動については、14ページの(4)-3 ②にまとめていますが、ご意見を踏まえ、エネルギー消費地への理解活動の必要性が明確となるよう、表現を修正します。</p> <p>(4)-3立地地域住民を中心とした国民との相互理解活動 [報告書p. 15] ②近年、原子力に対して否定的な考えを持つ人が減少している傾向を示す意識調査の結果もありますが、国及び電気事業者等は、引き続き立地地域のみならず、エネルギー消費地を始めとする国民全体に対して、原子力に対する広聴・広報活動を積極的に行う必要があります。この取組においては、地球温暖化問題に対する国民の問題意識の高まりやこの問題への対策としてのクリーンエネルギーへの関心の高まり等の時流の流れを適切に踏まえるべきですが、原子力エネルギー技術の特性を正しく伝え、共有することが基本であることを忘れてはなりません。</p>

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
37-1	P15 (4)－4 次世代軽水炉の開発	次世代軽水炉開発の開発に係る記載について、次世代軽水炉を本格導入する場合は実証炉を建設することが必要であるかのような記載となっており、全般的に修文すべきと考えます。	<p>①2030年前後から始まると見込まれる既設の原子力発電施設の代替に備えた改良型軽水炉の開発に向けて、経済産業省において主要な開発課題を設定し、開発プロジェクトが開始されたことは評価します。 →(修文案)</p> <p>②2030年前後から始まると見込まれる既設の原子力発電施設の代替をにらみ改良型軽水炉の開発に向けて、経済産業省において主要な開発課題を設定し、開発プロジェクトが開始されたことは評価します。</p> <p><理由>次世代軽水炉開発は、原子力発電所の代替に備えるとともに、世界標準獲得も視野にいれている。世界標準獲得を意識して国内需要のみを対象としたような断定的表現を避けた方が適切と考える。</p>	<p>次世代軽水炉開発は、既設の原子力発電施設の代替に備えるとともに、世界標準の獲得も視野に入れていることから、国内市場のみを対象としたような表現は避けるべきとのご意見を踏まえて、表現を修正します。</p> <p>(4)－4次世代軽水炉の開発[報告書p. 15] ①2030年前後から始まると見込まれる既設の原子力発電施設の代替に備えるとともに、世界標準を獲得し得る改良型軽水炉の開発に向けて、経済産業省において主要な開発課題を設定し、開発プロジェクトが開始されたことは評価します。</p>
37-2	P15 (4)－4 次世代軽水炉の開発	次世代軽水炉開発の開発に係る記載について、次世代軽水炉を本格導入する場合は実証炉を建設することが必要であるかのような記載となっており、全般的に修文すべきと考えます。	<p>今後、このプロジェクトを進めていくに当たっては、新しい原子力発電技術が競争的な技術市場において大量に発注されるためには、その導入の判断がなされる時点までにその設計・建設・運転に係る問題点が克服されている必要があることを念頭に、研究開発期間や研究開発投資のあり方を含め、適切に計画・推進していくことが大切です。 →(修文案)</p> <p>今後、このプロジェクトを進めていくに当たって、次世代軽水炉開発技術が市場において大量に導入されるために、安全性・信頼性確保に係る知見や経験の蓄積を計画的に行っていくことが重要であり、研究開発期間や研究開発投資のあり方を含め、適切に技術開発計画が立案され、推進していくことが大切です。</p> <p><理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新しい原子力発電技術」とは、次世代軽水炉開発の技術であることを明確にした方が後段の文書との繋がりが良いと考える。 ・「次世代軽水炉で開発される技術が大量に導入される」という表現で、市場での競争力が十分あることを表現できると考える。 ・公式な導入判断は比較的遅い時期になると考えられる。安全性、信頼性は早期に実績が蓄積されることが望ましいと考えられることから、時期に制約されない記載が適切と考える。また、次世代軽水炉は、成熟した既存の軽水炉をベースに開発するものであるため、設計・建設・運転に係わる問題点の克服までの記載は不要と考える。(原型炉レベルの開発と誤解される恐れがある) ・具体的な計画・推進の対象を記載した方が適切と考える。 	ご意見のあった箇所の主旨は、安定性が求められる商用の技術においては、その技術に係る問題点が可能な限り克服されていることが示されていない限り、新しい発電技術は事業の中心に据えないという常識を示すことです。したがって当該箇所の表現は原案のとおりとします。

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
38	報告書5頁 11行目; …安全確保に係る性能評価において 41頁14行目;…安全確保に係る性能指標において 28頁5行目;電気事業者の運転管理に係る	1. 5頁の性能評価の内容と41頁の性能指標の内容は同じですが、評価と指標の文言が一致しません。 2. 28頁の(4)の運転管理に係る技術基盤の整備には、運転管理と保全プログラムの保守管理が含まれています。	1. 内容が同じなので、性能評価を性能指標に統一したほうがよいと思います。 2. 「運転管理」を「原子力発電所の運営」(27頁の最終行)に変えた方が後述の内容をカバーできると思います。	5ページ3)の「性能評価」は、「性能指標」に修正します。また、本報告書では、「運転管理」には「保守管理」が含めています。
40-1	4ページ 9行目 誠実なリスクコミュニケーションを含む相互理解活動	青森県六ヶ所村で進められている、日本原燃の六ヶ所核燃サイクル施設は、リスクを隠して進められたもので、撤去すべきである。 【個人に関する情報に該当する内容がございましたので内容を伏せさせていただきます】		原子力政策大綱の審議に当たって、核燃料サイクルについて考慮すべき視点を洗い出し、安全性、技術成立性、経済性、エネルギー安定供給性、環境適合性、核不拡散性、海外動向、政策変更に伴う課題及び社会的受容性、選択肢の確保といった、合わせて10の視点で、4つのシナリオの評価を行いました。その結果を総合的に勘案して、「使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム、ウラン等を有効活用する」ことを基本方針としています。 六ヶ所再処理工場については、原子力政策大綱では事業者に対し、事業リスクの管理に万全を期して着実に実施するよう求めています。また、事業者は現在高レベル廃液のガラス固化設備の運転条件の確立に時間を要しています。今後これを確立して着実に操業段階に移行していくことが重要と考えます。本施設は国内初の商業規模の再処理施設ですので、今後様々な故障やトラブルを安全確保を前提として確実に克服していくことが必要としています。

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
40-2	4ページ 3行目 原子力発電は、地球温暖化対策と我が国のエネルギー安定供給に貢献している。	原子力発電は、地球温暖化対策とは相容れないし、過剰なムダで成り立つので、早急にやめるべきである。	ウラン鉱山から掘り出すところから始まるウラン燃料の供給までと、原発の燃焼後の後始末対策にかかるCO2の発生量を国民に先ずは示すべきではないか。そういうデータを示さないで、原発が他に比べてCO2を出さないという宣伝が先行するのは、いかがなものか。先ずは、各施設で発生しているCO2の発生について、データ化して示すべきではないか。また、核のゴミの問題についても、ウラン残土での後処理にかかる経費等が示されていない。劣化ウランが劣化ウラン弾になった例もあるが、ウラン残土が住民に被ばくを強要して成り立つ原原子力発電が、環境にやさしいというのも、全く筋違いである。 一旦輸入したウラン燃料は、4年程度原発内で燃焼されるが、エネルギーの安定供給とは全く別な次元の話である。原発を動かすために、過剰な設備投資を繰り返しているだけである。そういう事実から目をそむけて、情報も隠して、原発の優先度を高めたいだけの国策は、間違いである。 しっかりした情報を国民に示すことが、少なくとも原子力委員会の役割だと理解する。	原子力発電の地球温暖化対策への貢献については、世界エネルギー会議の報告書「Comparison of Energy System using Life Cycle Assessment」においても、ウラン探掘から廃棄物の処理までを含めたライフサイクル評価において、風力や太陽光と遜色のない二酸化炭素排出原単位であることが示されており、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)やOECDの国際エネルギー機関(IEA)等の国際的なフォーラムがまとめた報告においても、原子力発電が地球温暖化対策として有効であるとの認識が示されています。 また、原子力政策大綱の審議の中で、将来の核燃料サイクルのコストの試算がなされ公開されています。
40-3	12ページ 24行目 新しい耐震設計審査指針	旧来の耐震系審査指針【原文まま】で原発の安全審査と判断した専門家に疑義がある。この更新がなされない限り、新しい耐震評価にも疑義が生じる。	【個人に関する情報に該当する内容がございましたので内容を伏せさせていただきます】	耐震安全性については、各事業者において、新しい耐震設計審査指針に照らした既設プラントの耐震安全性の評価作業が、新潟県中越沖地震で得られた知見を踏まえて実施されています。その結果は国において専門家により評価が行われています。

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
40-4	14ページ 12行目 最新の知見を踏まえて科学的合理的に決定された基準に照らして行政判断を行う責任	最新の知見で判断すれば、不可能な核燃サイクルにこだわらず、立ち止まることも必要ではないのか。	<p>原子力利用を国策として進めることができ、絶対的に必要という判断を、先ずはやめるべきである。</p> <p>その上で、理論的には可能と思われることも、リスクが大きいことには、踏み出さないことも、国は考えるべきである。</p> <p>民間企業が、時に利益優先で公害を出してきたのは歴史的事実である。それに規制をかけるべきが国の立場であろう。</p> <p>だとすれば、核燃料サイクルの実現が未だに立たない中で、実現するかどうかが危ぶまされる【原文まま】高速増殖炉を最終目標とするプルトニウム利用政策を、先ずは立ち止まって見直すべきではないか。</p> <p>また、現在は核のゴミを青森県の六ヶ所村に集中立地しているが、核のゴミは発生者ごとに原発サイトで管理すべきではないのか。または、大量の電気を湯水のように使っている大都市こそ、管理させるべきではないのか。もう一遍原点に立ち返る必要があると思われる。</p>	<p>原子力発電の必要性については、「エネルギー基本計画」において「原子力発電はエネルギー安全保障の確立と地球温暖化問題との一体的な解決を図る上で要となるものである」と位置づけられ、「安全の確保を大前提に、核燃料サイクルを含め原子力発電を将来にわたる基幹電源として推進することとしております。</p> <p>なお、政府の「エネルギー基本計画」では、原子力発電を基幹電源として位置づけ推進することとしているとともに、省エネへの取組み促進や、太陽光や風力エネルギーの導入拡大を図ることとしています。</p> <p>原子力政策大綱の審議に当たって、核燃料サイクルについて考慮すべき視点を洗い出し、安全性、技術成立性、経済性、エネルギー安定供給性、環境適合性、核不拡散性、海外動向、政策変更に伴う課題及び社会的受容性、選択肢の確保といった、合わせて10の視点で、4つのシナリオの評価を行いました。その結果を総合的に勘案して、「使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム、ウラン等を有効活用することを基本方針としています。</p>
41	P8 10行 目前後	地震耐震の評価について結論が出たかのように書いてあります、無視されてる知見もありますね。今出てる知見を全て国民に開示してください。	原子力発電の事故は最悪の場合日本国民全員被害を受けることになります。こんな短い期間でほとんど誰も知らないような形でのパブコメ募集のしかたでは本当に責任ある形で運営されてると思えません。もっとオープンに長くやってください。又、いいかげんな耐震評価のままMOX燃料を使わせないでください。	耐震安全性については、現在各事業者において、新しい耐震設計審査指針に照らした既設プラントの耐震安全性の評価作業が、新潟県中越沖地震で得られた知見を踏まえて実施されています。その結果は国において専門家により評価が行われています。

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
42-1	8頁 3. 1 原子力発電 (2)原子力発電をめぐる最近の状況 [保全プログラムを基礎とする検査の導入]	保全プログラムの導入により稼働率を向上させながらも、科学的合理性をもった保全により安全性を保ちながらコストミニマムな保全が可能となるが、現状ではオンラインモニタリング技術の開発は活発であるが、オンライン補修についても今後開発を加速させていただきたい。また、最適な保全間隔については、検査精度、破損確率、検査コスト、補修コスト、発電損失などを考慮することで数学的解があることから、これらの指標となる手法開発の早期確立を記載するよう、希望する。	保全の合理化及び稼働率向上のため。	13ページの(4)-1③に保守管理技術の高度化の例示として、オンライン保守技術について記載しています。
42-2	9頁 3. 1 原子力発電 (2)原子力発電をめぐる最近の状況 [「もんじゅ」運転再開の遅れ]	トラブルで遅れているように書かれているが、他の発電所同様、耐震評価も実施しており、安心につながる評価をきちんとするために時間をかけていることも記載すべきではないか。	「もんじゅ」の現状について、耐震対策についても記載することが必要と考えたため。	ご意見を踏まえ、9ページの[「もんじゅ」運転再開の遅れ]に、「もんじゅ」の耐震裕度向上工事等の実施に関する記載を追加しました。 3. 1(2)原子力発電をめぐる最近の状況[「もんじゅ」運転再開の遅れ][報告書p. 9] ……また、JAEAは2006年9月に改訂された新耐震指針に照らしての「もんじゅ」の耐震安全性の評価(耐震バックチェック)結果を原子力安全・保安院に提出しており、保安院では現在これに関する審議を行っています。
42-3	15頁 3. 1 原子力発電 (4)評価 (4)-6「もんじゅ」の運転再開	「特別な保安検査」における12項目の指摘事項という記載では、国が何を指摘し、JAEAはどう変わろうとしているのかわからない。「～の指摘事項、例えば、組織の風土や～」の様な例示をしてはどうか。	内容の分かりやすさのため。	「もんじゅ」の「特別な保安検査」における12項目の指摘事項の例については、9ページの[「もんじゅ」運転再開の遅れ]に、組織のトップの主体的な関与や安全文化醸成活動の充実などと記載していることから、15ページの(4)-6の記載を簡潔にするため、指摘事項の例を記載しておりません。

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
43-1	3. 1 原子力発電 (2)原子力発電をめぐる最近の状況 〔「もんじゅ」運転再開の遅れ〕		「もんじゅ」運転再開が、原子力政策大綱策定時の予定と比べても2年以上遅れています、高速増殖炉開発にも大幅な遅れが生じる可能性が高いことを明記すること。 理由:事実を反映するため。	ご意見のとおり「もんじゅ」の運転再開は、予定よりも遅れていますが、現時点で高速増殖炉は2050年頃の導入を目指すとしているところを変更する可能性について言及する必要はないと考えます。
43-2	3. 1 原子力発電 (4)-6「もんじゅ」の運転再開		2010年頃から開始する第二再処理工場の在り方に関する議論について、「もんじゅ」及び高速増殖炉開発の大幅な遅れを考慮することを明記すること。 理由:事実を反映するため。	原子力政策大綱では、2010年頃から開始する中間貯蔵された使用済燃料等の処理の方策の検討は、高速増殖炉及び再処理技術に関する研究開発の進捗状況等を踏まえることとしており、特に明記しなくとも「もんじゅ」や高速増殖炉の開発状況を踏まえた検討が行われるものと考えます。
44	P6 国内における原子力発電の状況	原子力発電への過度の期待は、京都議定書の約束を果たすためにはプラスにならないのではないかと思います。	浜岡原発5号機と志賀2号機は、双方とも20年近くを費やしたという「国策機」でもある最新鋭のABWR型であるにもかかわらず、タービン事故、水素濃度上昇事故、原子炉からの放射能ガスもれ事故をおこして停止しています。東通1号機も島根3号機も周辺の活断層問題は解決していないのではないかと思います。ウラン燃料より安全祐度の少ないMOX燃料を「フルMOX」で使うという大間原発に対しても、多くの国民から懸念の声が上がっています。浜岡6号機はまだ用地の取得もなされておらず、しかも住民によれば当地の地質は「ズブズブ」で大変悪いということらしいです。1、2号炉の廃炉については喜ばれているようですが、解体に伴う労働者の被ばくや、除洗に伴う低レベル廃棄物の増大などが懸念されており、解体ではない他の方法を考えてほしいという要望が出ています。跡地に新設予定はない訳ですから、今急いで更地にする必要はないと思われます。柏崎刈羽原発は、設置当時の活断層評価、地盤調査の甘さがすっかり露呈し、建屋の変動がわずかながら今だ続いている、狭い部の点検も十分できず、微小な塑性変形の影響も評価できぬまま、拙速に7号機の運転を再開したところ、すぐにトラブルを起こしたことが衆目にさらされました。これら不安材料の多さと「想定外」の事故に対する行政の楽観的に見える態度への国民の不信感は広がっています。原子力設備利用率の向上は望めないと思います。	個々の原子力発電所のトラブルについては事業者が適切に再発防止策を講じていると認識しています。 また、新設炉の耐震安全性については、新耐震設計審査指針に加え中越沖地震で得られた知見を踏まえ適切に設計、審査がなされるものと認識しております。 廃止措置段階の安全及び労働者の被ばく防止については、原子炉等規制法等の規制の下、事業者及び行政府において適切に対応すべきものと考えます。 柏崎刈羽7号機については、事業者は中越沖地震で得られた知見に基づいて適切に対応し、国により耐震安全性が確保されたと評価され、運転を再開したものと認識しています。

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
46-4	P10 3行目 P13 下から 5行目	「国内市場は拡大しないことを想定する必要がある」ということと「原子力発電施設の新・増設を着実に進めることが必要」ということの整合性を示すべき。	P10 3行目で「国内市場は拡大しないことを想定する必要がある」としているが、一方、P13下から5行目で「原子力発電施設の新・増設を着実に進めることが必要」としていることから、原子力発電施設の新・増設を着実に進めても国内市場は拡大しないとする根拠を定量的に示すべき。	ご意見をいただいた「国内市場は拡大しないことを想定する必要がある」とは、今後、我が国の電力需要の伸びは大きくないと予測されていることから、新・増設を着実に進めても建設する基数は、製造事業者が存在感を維持し続けるのに十分な数を期待することは難しいと考えます。ご意見を踏まえ、当該箇所を以下のとおり修正します。 3. 1 (2) 原子力発電をめぐる最近の状況[国際的な原子力産業の再編][報告書p. 10] ……しかしながら、今後の電力需要の動向予測を踏まれば、国内市場は大きくは拡大しないと予想されます。それにもかかわらず、引き続き、その存在感を維持し続けることを可能とするためには、これらの製造事業者が国際連携を進め、拡大し始めている海外市場において、製造・建設経験を絶やさず、どこまで海外市場からの受注を増やしていくことができるかが問われることになります。
46-5	P11 11行目 P12 1 8行目	「安全総点検」「発電設備の総点検」はいずれも「データ改ざん等の総点検」とすべき	P11 11行目「安全総点検」、P12 18行目「発電設備の総点検」は、P7 9～10行目の「データ改ざん等の総点検」との関連性及び点検の主旨が明確になるように標記を「データ改ざん等の総点検」とすべき。	11ページ11行目の「安全総点検」と12ページ18行目の「発電設備の総点検」は、同じことを指していますので、原子力安全・保安院の報告書のタイトルで用いられている「発電設備の総点検」に統一します。また、7ページの発電設備の総点検の実施に係る文章のタイトルを「発電設備の総点検の実施」に修正します。 なお、7ページ9～10行目の「データ改ざん等の総点検」は、「発電設備の総点検」の具体的な内容を示しています。 3. 1 (2) 原子力発電をめぐる最近の状況[発電設備の総点検の実施][報告書p. 7] 3. 1 (3) -2 電気事業者[報告書p. 11] ①電気事業者は、2006年の発電設備の総点検の結果を踏まえ、原子炉主任技術者の位置付けの向上、事故・トラブル情報の国際的な公開・共有の促進及び原子力施設情報公開ライブラリーであるニューシア(NUCIA)への登録の推進等を行うとともに、……

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
47	4～5頁「原子力の基本的概念」他	原子力の危険性。 新規建設中止のお願い。	<p>原子力は安全と仰いますが、原子力ほど危険なものはありません。これほど人体にも環境にも多大な被害を及ぼすものはないでしょう。</p> <p>また、自然破壊してまで新規建設するのはやめてください。</p> <p>壊された自然は二度と戻りません。土地が死んでしまいます。そうなれば日本という国も、衰退していくでしょう。</p> <p>子供たちの未来に、自然を残してください。安全できれいな空気を残してください。放射能にまみれた土地を増やしたら、人も、他の生物も住めなくなります。</p> <p>再処理工場についても、同じことです。</p> <p>新規建設も、新規稼動も中止してください。一度稼動させたら最後、止めることができないはずです。そのうち施設が老朽化して事故が起こればどうなりますか？</p> <p>建設に関して、地域住民が一人も反対しないということはありません。それを「理解させよう」とするのは人間性も軽視していると思います。</p> <p>もはや原子力エネルギーに頼るのは、時代遅れではないでしょうか。</p> <p>地球環境が悪化している昨今に、原子力はそれをさらに助長してしまいます。</p> <p>効率は劣るかもしれないけども、太陽光・風力・水力等で電力を得、節電に努め、全く新しい発電方法の考案等、本当に安全なエネルギーのシステム構築を望みます。</p> <p>本当に生きていける未来のために。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p>	<p>原子力発電の必要性については、「エネルギー基本計画」において「原子力発電はエネルギー安全保障の確立と地球温暖化問題との一体的な解決を図る上で要となるものである」と位置づけられ、「安全の確保を大前提に、核燃料サイクルを含め原子力発電を将来にわたる基幹電源として推進することとしております。</p> <p>なお、政府の「エネルギー基本計画」では、原子力発電を基幹電源として位置づけ推進することとしているとともに、省エネへの取組み促進や、太陽光や風力エネルギーの導入拡大を図ることとしています。</p> <p>原子力発電の安全確保については、原子炉等規制法等の規制の下、事業者及び行政庁において適切に対応しているものと考えます。</p> <p>放射線影響については、自然放射線レベルを念頭に、リスク評価を踏まえて適切に基準を定めていると認識しています。</p>
48-2	4ページ 原子力委員会の基本的な考え方	原子力、核燃料をエネルギー資源として利用する事を止め、自然エネルギーなど新しいエネルギーを利用していくよう、方向転換してください。	使用済みウラン燃料、使用済みMOX燃料、廃炉になった原子炉の処分方法、ウラン採掘による残土の処理など、原子力には問題が山積みです。ゴミの処理方法も決まらないのに、次々と危険な計画を進め、美しい日本の原風景をこれ以上破壊していくのはやめてください。危険を伴う核を利用せず、永続可能な自然エネルギーの利用が高まるよう、国を挙げて取り組むべきです。また今日本は電気を使いすぎていませんか？真剣に地球温暖化を止めるのであれば、原子力の前にやるべきことはたくさんあるはずです。	<p>原子力発電の必要性については、「エネルギー基本計画」において「原子力発電はエネルギー安全保障の確立と地球温暖化問題との一体的な解決を図る上で要となるものである」と位置づけられ、「安全の確保を大前提に、核燃料サイクルを含め原子力発電を将来にわたる基幹電源として推進することとしております。</p> <p>なお、政府の「エネルギー基本計画」では、原子力発電を基幹電源として位置づけ推進することとしているとともに、省エネへの取組み促進や、太陽光や風力エネルギーの導入拡大を図ることとしています。</p> <p>また、原子力発電の安全確保については、原子炉等規制法等の規制の下、事業者及び行政庁において適切に対応すべきものと考えます。</p>

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
50	もんじゅ再開について	地域住民や作業従事者の安全確保がどこまで保障されているのかが不明確で、事故や国民への健康被害などが生じないための調査・研究や生態系への影響に関する調査・研究などが不十分である。こうした点からも、高速増殖炉の研究開発そのものがとても不経済な投資で、継続を結論づける論拠が乏しい。また、なによりも、地域住民や国民への公聴・広報活動が不十分である。	予定していた公聴会を委員会決定でいきなり中止したり、6月2日にプレスリリースして、6月8日までの申込で6月9日に設定するなど、明らかに国民に広く知らせたくないようなスケジュールでの公聴会の開催は、原子力政策大綱第3章3-1 エネルギー利用についての国民や立地地域への公聴・広報活動による理解・促進等に取り組むべきである。という方針に反していて、矛盾している。経済性について課題の多い、もんじゅに関しての評価は、研究開発への今後の投資が妥当かどうかを判断する上で、立地地域での公聴会を、公聴会への参加を希望する国民全てが参加できる懇談会を実施した上で、評価すべきである。	原子力委員会はご指摘の日に公聴会を企画・開催しておりません。 なお、原子力委員会はJAEAに対して広報活動の充実を求めており、JAEAは「もんじゅ」に関する地域住民への理解促進活動として、福井県内の全市町における業務報告会(延べ約4万1千人)や訪問対話(延べ約9万1千人)等に加え、報道機関への現場公開・事業説明会、毎週のプレス発表とそのホームページ掲載等を実施していると聞いています。
51-5	p6[国内における原子力発電の状況]	放射能による大気汚染は環境汚染、という認識はないのだろうか？ CO2発生を抑えようというあまり、放射能に汚染された地球を許容しようというわけではあるまい。 「安全性」抜きの高設備利用率追求に対する評価・警告無しに政策評価は認められない。大綱の「安全性確保を前提に」が確保されていたのか、しっかり評価を盛り込むべき。	p6には、「中部電力(株)が2005年12月に浜岡5号機の営業運転」開始、「中部電力(株)の浜岡6号機」の増設計画、「中部電力(株)は浜岡1, 2号機の運転を終了」と決定、などについて列記している。 しかし浜岡1・2号は耐震性が理由で事業者自ら実働25年半程度でピリオドを打ったものである。そのような立地に5号機建設を許可した政府や、さらに増設を計画するという事業者に対して、どのような評価を下すのか。 「2007年の中越沖地震の影響を受けたプラントにおいては長期にわたる停止を余儀なくされていることなどから設備利用率が低迷しており」ともある。7機800万kWを超える集中立地により一瞬にして巨大電源が失われ、その状態はほぼ2年にわたり継続して、原子力の脆弱性が露わとなつた。 そのほかにも、事故にせよ、不正にせよ、原子力の世界では水平展開により一挙に多数機が発電停止に至る危険性を常に内包している。もちろん政治的な影響にも左右される。 原子力を安定供給のエース扱いしてきた政府のこれまでの誤謬を、正しく指摘すべきである。	原子力発電所の安全の確保については、原子炉等規制法の規制の下、事業者及び行政庁において適切に対応しているものと認識しています。 設備利用率の向上についての国及び事業者の活動は、報告書3. 1 (4) - 1に記載されているとおりです。 中部電力㈱の6号機増設と1, 2号機の運転終了については、中部電力㈱の経営判断として行われたものと認識しており、その安全性については、今後原子炉等規制法に基づく規制下で適切に行われるべきものと考えます。 なお、原子力政策大綱(第6章)において、民間においても安全確保に関わるものと見做すものを含めて事業リスク管理を的確に実施するとともに、評価活動を充実することを期待するとしています。
54	4ページ。第3章	LCAを配慮すれば、原発は温暖化対策としてふさわしくない。また放射能、温排水により温暖化を加速させている。この項目は削除すべきだ。	電力会社はCO2と放射能という、二つの温暖化の要因と環境破壊を行っている。原発に使うお金があるなら、自然エネルギーへ転換すべきなのは、あきらか。原発のLCAを明らかにし、国民の判断を仰ぐべき。	原子力発電の地球温暖化対策への貢献については、世界エネルギー会議の報告書「Comparison of Energy System using Life Cycle Assessment」においても、廃棄物の処理までを含めたライフサイクル評価において、風力や太陽光と遜色のない二酸化炭素排出原単位であることが示されており、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)やOECDの国際エネルギー機関(IEA)等の国際的なフォーラムがまとめた報告においても、原子力発電が地球温暖化対策として有効であるとの認識が示されています。

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
55	(14頁下から3行目から15頁2行目)“近年、原子力に対しても…必要があります。この活動においては、地球温暖化問題に対する国民への問題意識の高まりやこの問題への対策としてのクリーンエネルギーへの関心の高まり等の時流の流れを適切に取り込むことが重要です。”について	全く同意であるが、原子力発電がクリーンであるという理解活動のなお一層の取組みが必要だと感じている。	一般社会では、原子力発電がクリーンエネルギーだとは殆ど理解されていないと思う。京都議定書の目標達成のためには原子力発電の一層の推進は不可欠であるが、マスコミの報道は太陽光発電等の新エネルギーや省エネルギーの推進に偏っている。今後、国・事業者共に今まで以上に国民への理解活動を進めていく必要があると感じる。	原子力に関する理解活動において、原子力発電が発電過程で二酸化炭素を発生しないという特徴を有しており地球温暖化問題への対策として有効であることについての説明を正しく行なうことが大切です。

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
60	5ページと10ページ	<p>5ページに国際的に「原子力発電への国際的期待の高まり」とあるが、米エネルギー省ですら、今後、電力総消費量における風力発電による発電の割合を増やそうとしている。</p> <p>また、10ページの柏崎刈羽原発の7号機に関して国が安全と判断したとあるが、なぜそんなに簡単に安全だといえるのか？</p>	<p>日本も危険な原子力ではなく、風力や地熱などの自然エネルギーを使った発電の研究にもっと力を入れるべきである。米エネルギー省の風力発電を増やす計画に関する記事↓</p> <p>http://ecotech.nies.go.jp/fnews/detail.php?i=833</p> <p>もともと柏崎原発のそばには活断層があるのを、原発側は隠して建設した。その結果、中越地震の際の事故が起きたわけで、今後も地震による大事故の危険は変わらない。これは六ヶ所村の再処理施設も同じである。日本のような地震多発国に、これはど多くの原発が集中しているところは、世界中のどこにもない。</p> <p>地震大国であり火山大国であるがゆえに、危険な原子力発電はやめて、火山の地熱を使った発電の研究に力を入れるべきである。</p> <p>原子力は核のゴミや放射能を大量に出す。それは再処理をしても減らない。むしろ再処理工場は通常原発の370倍もの放射能を海や大気中に垂れ流す。これは決して見過ごしてはならないことだ。</p>	<p>原子力発電の地球温暖化対策への貢献については、世界エネルギー会議の報告書「Comparison of Energy System using Life Cycle Assessment」においても、廃棄物の処理までを含めたライフサイクル評価において、風力や太陽光と遜色のない二酸化炭素排出原単位であることが示されており、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)やOECDの国際エネルギー機関(IEA)等の国際的なフォーラムがまとめた報告においても、原子力発電が地球温暖化対策として有効であるとの認識が示されています。</p> <p>耐震安全性については、現在各事業者において新しい耐震設計審査指針に照らした既設プラントの耐震安全性の評価作業が、新潟県中越沖地震で得られた知見を踏まえて実施されています。その結果は国において専門家により評価が行われています。</p> <p>柏崎刈羽原発7号機の運転再開に当たっては、原子力安全保安院及び原子力安全委員会において専門家による検討がなされ、安全性が確認されたものと認識しています。</p> <p>また、六ヶ所再処理工場からの放射性物質の放出についても、原子炉規制法に従い規制官庁が適切に対応していると認識しています。</p> <p>放射性廃棄物に関する取組みについては、原子力委員会政策評価部会において既に検討がなされ、平成20年9月2日に報告書「原子力政策大綱に示している放射性廃棄物の処理・処分に関する取組の基本的考え方に関する評価について」を取りまとめておりますので、ご参照ください。</p>
61	15頁(4)-6節	もんじゅの再開は、わが国の国際社会の中における炉型戦略上欠かせないものであり、国際社会の中でのわが国の地位向上の観点からも、運転再開とその後の着実な成果を上げるよう強調すべきと考えます。	当該部分の報告書の記載は、研究開発が重要な位置づけを占めていることは記載していますが、上記観点の記載が弱いと考えます。	我が国は、高速増殖炉の研究開発を進めている数少ない国の1つであり、「もんじゅ」は世界が注目する取組です。ここでは、そのことを十分認識し、強い責任感と使命感を持ってこの取組を続けることを求めるとしています。

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
71-1	15頁4行目 (4)-4	(4)-4 次世代軽水炉の開発「2030年前後から始まると思われる…(中略)…いくことが大切です。」に以下の文章を加えるべき。「その際、日本原子力研究開発機構の有する技術ポテンシャル、試験装置等を効果的に活用することも検討すべきです。」	原子力政策大綱 4-1-4. 革新技術システムを実用化するための研究開発において以下が記述されているため。 「また、改良型軽水炉技術の開発においても、日本原子力研究開発機構の有する技術ポテンシャル、安全性試験装置等を効果的に活用することが効率的である。」	次世代軽水炉は、平成18年度から電気事業者、メーカー、国及び外部有識者の参画のもとで、フィージビリティスタディを実施して、炉のコンセプトや仕様、役割分担、開発スケジュール等をすでに検討しています。
69	4ページ	なぜ原子力発電を基幹とするのかがわかりません	ウランは有限でサイクルは未完成。夢のサイクルが完成したとして建屋はもって數十年。海岸を放射能で汚染されたコンクリートで埋め尽くしていくつもりですか？わたしはそんな未来は嫌です。このままではわたしは子供を産むことはないでしょう。この意見がどこまで反映されるのかはわかりませんが、もっと長くもっと多くの人に知らせる必要があると思います。(少なくともわたしは今日、初めて知りました)原子力開発に使っている予算を少しでも他の開発費に使えば技術は格段に進歩すると思います。古い技術に固執するのをやめてください。	原子力発電の必要性については、「エネルギー基本計画」において「原子力発電はエネルギー安全保障の確立と地球温暖化問題との一体的な解決を図る上で要となるものである」と位置づけられ、「安全の確保を大前提に、核燃料サイクルを含め原子力発電を将来にわたる基幹電源として推進することとしております。 なお、政府の「エネルギー基本計画」では、原子力発電を基幹電源として位置づけ推進することとしているとともに、省エネへの取組み促進や、太陽光や風力エネルギーの導入拡大を図ることとしています。 放射性廃棄物については、原子力委員会政策評価部会において既に検討がなされ、平成20年9月2日に報告書「原子力政策大綱に示している放射性廃棄物の処理・処分に関する取組の基本的考え方に関する評価について」を取りまとめていますので、ご参照ください。 放射線影響については、自然放射線レベルも念頭に、リスク評価を踏まえて適切に基準を定めていると認識しています。

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
75-2	4ページ第3章	地球温暖化対策にも、エネルギーの安定供給にも貢献しない。	<p>核分裂時にCO2がでないが、もっと厄介な放射性物質が大量に溜まるのだから、環境にやさしいとは言えず、特に、エネルギーのロスが大量に出ざる得ない点で、むしろ、CO2に関しても、温暖化の促進に拍車をかける事になっていると思う。</p> <p>安定供給の観点からいえば、リスクが大きすぎる。</p> <p>非常に安全に使えてこそそのライフラインではないか？</p> <p>また、基幹電源に位置づけ、着実に推進との項もあるが、夜間など、利用の低い時の利用量を超えて運転できない事から、おのずと原発の設置には、限界があると聞いています。</p> <p>それを超えて、割合を増やすとすれば、揚水発電や、反節電など…時流に逆らうもったいないエネルギーを助長し、地球への環境負荷を高める事を行う事になつてしまふので反対です。</p>	<p>原子力発電の必要性については、「エネルギー基本計画」において「原子力発電はエネルギー安全保障の確立と地球温暖化問題との一体的な解決を図る上で要となるものである」と位置づけられ、「安全の確保を大前提に、核燃料サイクルを含め原子力発電を将来にわたる基幹電源として推進する」こととしております。</p> <p>原子力発電の地球温暖化対策への貢献については、原子力発電の地球温暖化対策への貢献については、世界エネルギー会議の報告書「Comparison of Energy System using Life Cycle Assessment」においても、廃棄物の処理までを含めたライフサイクル評価において、風力や太陽光と遜色のない二酸化炭素排出原単位であることが示されており、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)やOECDの国際エネルギー機関(IEA)等の国際的なフォーラムがまとめた報告においても、原子力発電が地球温暖化対策として有効であるとの認識が示されています。</p>
75-3	6ページ14行目～	原子力はクリーンではない！	<p>そもそも、二酸化炭素より、水蒸氣の方が、温暖化の主役だとの話もあります。そうなると、原発の温廃水も、りっぱに温暖化の助長をしている事になります。</p> <p>また、二酸化炭素は節電する…等々で、量が抑制できれば、むしろ、なくてはならない空気の構成物質ですが…放射性物質…特に、毒性の高い、プルトニウムなどの、人工の放射性物質とは、共生できません。</p> <p>死の灰の処理方法も、管理方法も、確立しないまま、海外に原発を輸出するのも、このまま、原発を運転し続けるのも無責任の極みです。</p>	<p>温排水が地球温暖化に与える影響については、学会等で議論があり、太陽からの熱量に比べると無視できるほど小さいものと評価されていると理解されています。(電気事業連合会HP参照)</p> <p>また、放射性廃棄物については、原子力委員会政策評価部会において既に検討がなされ、平成20年9月2日に報告書「原子力政策大綱」に示している放射性廃棄物の処理・処分に関する取組の基本的考え方に関する評価についてを取りまとめておりますので、ご参照ください。</p>
75-4	7ページ～	原子力発電設備の設置場所がそもそも不適切です！！	<p>東海地震の震源域の真ん中であったり、大断層の間近であったり、原発の場所として、そこを許可できている事自体が信じられません。</p> <p>今まででは、単に運が良かっただけです。柏崎刈羽でも…地域住民の方々は、生きた心地がしなかったのではないかでしょうか？</p> <p>浜岡の近くに住む方からも、不安をお聞きしております。</p> <p>地震列島日本と原発の相性は最悪と言わざるえません。</p> <p>施設にあまり影響なかったと言われても、全基止めて安全確認が欠かせないものです。まして、原発震災がおければ、エネルギーの安定供給どころか、環境に永久に続く最悪の汚染を引き起こしてしまいます。日本列島に与えるダメージは計り知れません。</p>	<p>安全確保については、最新の知見を踏まえた科学的かつ合理的な規制をおこなっていくことが重要です。</p> <p>耐震安全性については、現在各事業者において、新しい耐震設計審査指針に照らした既設プラントの耐震安全性の評価作業が、新潟県中越沖地震で得られた知見を踏まえて実施されています。その結果は国において専門家による評価が行われています。</p>

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
75-5	9ページ	もんじゅの再開は無謀です。	もんじゅ施設の下まで潜り込んでいる断層の存在。ナトリウム使用に伴う、構造的な問題とプルトニウムの危険性を始め問題がおおすぎます。責任とれないならばやめてください。	安全確保については、最新の知見を踏まえた科学的かつ合理的な規制をおこなっていくことが重要です。 耐震安全性については、現在、各事業者において、新しい耐震設計審査指針に照らした既設プラントの耐震安全性の評価作業が、新潟県中越沖地震で得られた知見を踏まえて実施されています。その結果は国において専門家により評価が行われています。
78	4頁	国方針として原子力発電から他の発電に切り替えることを宣言すべきです。	何か事故が起きた場合には人間の力では制御できること、人間の操作ミスは避けられること、日本は地震国であり地震による被害は避けられないこと、発電に伴つて処理方法のない放射性廃棄物が生成されること、常に微量の放射線による汚染が起きること、冷却水の取り込みで海洋微生物や幼魚や稚魚の死滅が起きること、温排水によって海水温が上昇すること、原子力発電所の建設によって環境破壊が起きること、開発費や放射性廃棄物の処理に巨額の費用がかかること、などいくら安全だと言っても人間の力では原子力発電の安全は絶対に担保できません。滅亡への道は選ぶべきではありません。	原子力発電の必要性については、「エネルギー基本計画」において「原子力発電はエネルギー安全保障の確立と地球温暖化問題との一体的な解決を図る上で要となるものである」と位置づけられ、「安全の確保を大前提に、核燃料サイクルを含め原子力発電を将来にわたる基幹電源として推進することとしております。 原子力のコストは、使用済燃料の再処理、それから発生する高レベル廃棄物の地層処分を行うことを考慮して積算されています。原子力と他の様々な発電技術との安全性、経済性や環境影響の大きさに関する比較は人々の関心を呼ぶところですから、国際機関によって纏められており、ごく最近公表された「2008原子力エネルギー・アウトロック」に示されています。これによれば、原子力は他エネルギー源と遜色ない評価となっています。
82	3.1の(1)	新規の原子力発電所はいらない	原子力発電所は、周辺に放射性物質をふりまくとともに、海に温排水を出し、人体および環境への悪影響が大きい。地震に対しても脆弱だ。日本には合わない。温室効果ガス削減に対しては既存の火力発電所を最新のものにすることや電力消費の大きい事業者の省エネ努力、さらに太陽光や地熱、風力による発電の適切な導入によってなされるべきである。	原子力発電の地球温暖化対策への貢献については、世界エネルギー会議の報告書「Comparison of Energy System using Life Cycle Assessment」においても、廃棄物の処理までを含めたライフサイクル評価において、風力や太陽光と遜色のない二酸化炭素排出原単位であることが示されており、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)やOECDの国際エネルギー機関(IEA)等の国際的なフォーラムがまとめた報告においても、原子力発電が地球温暖化対策として有効であるとの認識が示されています。 政府の「エネルギー基本計画」では、原子力発電を基幹電源として位置づけ推進することとしているとともに、省エネへの取組み促進や、太陽光や風力エネルギーの導入拡大を図ることとしています。

3. 2. 1 天然ウランの確保

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
3-1	17頁上から 1、8行目	3.2.1天然ウランの確保の(3)関係機関の取組状況に、輸送関係者の取組状況を追記等	<p>MOX燃料は国際輸送における課題やその取組について記載されていますが、ウラン資源(天然ウラン)の輸送についての関係者の取組の記載がありません。安定確保のためには、海外からの安定的な輸送は不可欠であり、輸送について課題がないのかも含めて、関係機関の取組を確認した上、必要があれば添付資料に説明資料を追加すべきと思います。</p> <p>なお、(3)-2は電気事業者以外の取組も含めて記載しているので、タイトルも電気事業者等の「等」が必要ではないでしょうか。また、(4)評価の記載も電気事業者等の「等」が必要だと思います。</p>	<p>ご意見を踏まえ、17ページの(3)-2に天然ウラン等の輸送に関する事業者の取組を追加します。</p> <p>また、17ページの(3)-2のタイトル及び(4)評価の中の「電気事業者」に「等」が必要とのご意見につきましては、そのとおり反映します。</p> <p>(3)-2 電気事業者等 [報告書p. 18] ①電気事業者等は、天然ウランを安定して確保するために、引き続き、契約先の多様性を確保しつつ長期購入契約の締結、開発輸入活動への投資を行っています。 ②電気事業者等は、総合的な二国間協力の発展を求める国々において、官民の総合的な取組の一環として、ウラン鉱山の探鉱及び開発プロジェクトに資本参画しています。 ③天然ウラン等の輸送は、これまで長年にわたって安全に行われてきています。</p> <p>(4)評価 電気事業者等は、主要ウラン産出業者との間で長期購入契約を締結する一方、開発輸入につながるウラン鉱山の探鉱や開発プロジェクトへの資本参加を通じて長期にわたる天然ウランの安定的供給の確保に向けての努力も行っています。…</p>

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
22	16ページ 3-2-1	エネルギー自給率の向上、及び国際的に見ても高価格である我が国の電力利用価格の引き下げ、という目標に逆行しています。	<p>ここ数年で少なくとも4倍になっている天然ウランの価格は、今後の需要見通しから見ても更に上昇するとしか考えられない。</p> <p>他項で述べられている再処理リサイクルの見通しを見ても、MOX燃料の生産価格が天然ウランを下回ることはあり得ない。</p> <p>つまり、いかなる方策を講じても原子力発電による発電コストは今後あからさまに上昇し、我々消費者の負担は現状より更に増大するということである。</p> <p>また、天然ウランを100%輸入に頼らざるを得ない我が国が今後もこれまで通り安定的に輸入できる見込みがいかに少ないかもこの報告書から見て取れる。</p> <p>更に言うならば、本文中の随所に見られる地球温暖化抑制効果についても、立地決定から稼動まで20年以上を要する原子力発電所では、CO2短・中期削減目標に対して貢献どころかマイナスの効果しか生まない。2030年には老朽化した発電所の更新が集中するとある。2050年の長期削減目標に向けてすら、いったい何基の発電所を建設すれば貢献できるであろうか？</p> <p>この評価書から、原子力発電に温暖化抑制効果がないこともはっきりと見て取れる。ここ数年で発展めざましい太陽光発電技術に比して、事故、実験の失敗、立地安全調査のずさんなどによって技術力の後退を見せつけている原子力発電計画は遜色甚だしいとの感想を持つ。</p>	<p>原子力のコストは、使用済燃料の再処理、それから発生する高レベル廃棄物の地層処分を行うことを考慮して積算されています。原子力と他の様々な発電技術との安全性、経済性や環境影響の大きさに関する比較は人々の関心を呼ぶところですから、国際機関によって纏められており、ごく最近公表された「2008原子力エネルギー・アウトロック」に示されています。これによれば、原子力は他エネルギー源と遜色ない評価となっています。</p> <p>また、地球温暖化対策への貢献については、世界エネルギー会議の報告書「Comparison of Energy System using Life Cycle Assessment」においても、廃棄物の処理までを含めたライフサイクル評価において、風力や太陽光と遜色のない二酸化炭素排出原単位であることが示されており、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)やOECDの国際エネルギー機関(IEA)等の国際的なフォーラムがまとめた報告においても、原子力発電が地球温暖化対策として有効であるとの認識が示されています。</p> <p>原子力政策大綱の中では、温暖化対策への貢献は原子力発電所の新規増設だけでなく、既設発電所の設備利用率向上も行うこととしており、これに係る各機関の活動については報告書3.1(4)-1に記載しております。</p>
74-1	6頁	原子力政策大綱そのものが間違い。	<p>?【原文まま】において、原子力発電は地球温暖化対策に貢献していると書かれているが、それ自体信じるに値しない。</p> <p>原子炉が停止している発電所でさえ、二酸化炭素をかなり排出していること、大量の温排水を海に垂れ流していること等、地球温暖化対策に効果的とは思えない。原子力発電を過大評価し過ぎである。</p> <p>それに対し、地熱発電をはじめとする自然エネルギーへの評価が低過ぎる。</p> <p>原子力ありきの政策は参考すべき。</p>	<p>原子力発電の地球温暖化対策への貢献については、世界エネルギー会議の報告書「Comparison of Energy System using Life Cycle Assessment」においても、廃棄物の処理までを含めたライフサイクル評価において、風力や太陽光と遜色のない二酸化炭素排出原単位であることが示されており、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)やOECDの国際エネルギー機関(IEA)等の国際的なフォーラムがまとめた報告においても、原子力発電が地球温暖化対策として有効であるとの認識が示されています。</p> <p>なお、政府の「エネルギー基本計画」では、原子力発電を基幹電源として位置づけ推進することとしているとともに、省エネへの取組み促進や、太陽光や風力エネルギーの導入拡大を図ることとしています。</p>

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
83	天然ウランを確保することについて	グリーンエネルギーを開発することで、自国でエネルギーをつくっていけるはずなのになぜ、他国の山を掘り起こし自然を壊してまで、危険な「ウラン」を輸入して、使った後の処理についても明確な安全策がないまま、使おうとしているのかがわからない。	ご意見の概要と同じ。 また、もっと広くこういう事に関する意見は求めた方がいいと思います。TVなどで、こういう報告書を出すので意見を求めていますよ、ということ、原子力開発にこれくらいのお金が使われて、それがすでに電気料金にのせてありますよ ということなど、自然エネルギーと同じように広報すべきです。 偏った情報を流していることに、まず疑問を覚えます。 きちんと伝えて下さい。	現状、我が国のエネルギー源の8割を輸入に頼っています。「エネルギー基本計画」にも示されている通り、太陽光や風力などの導入促進を図ることとしていますが、現状我が国はエネルギーの殆どを輸入に頼っていることは事実です。エネルギー基本計画では原子力発電は供給安定性に優れ、準国産エネルギーとして位置付けられ、発電過程で二酸化炭素を排出することがなく地球温暖化対策に資するものと評価され、今後とも基幹電源と位置づけ推進することとしています。 また、海外におけるウランの採掘については、当該国の規制の下に実施されているものと認識しています。

3. 2. 2 ウラン濃縮

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
40-5	18ページ 25行目 遠心分離機 の更新	リプレースの技術開発とウラン 廃棄物の貯蔵問題は、どのように クリア一されているのか。	<p>青森県六ヶ所村のウラン濃縮工場は、1つの工場が少なくとも1万台くらいの遠心分離機で支えられていると言われている。これは、リプレースする際のウランの回収技術が確保されてのことであるが、現状では不足しているのではないか。</p> <p>ウラン濃縮工場を作る際に、先行した施設があるので大丈夫と言っていたが、事実上は失敗作であった。だから、解体技術が、岡山県の人形峠で開発中なのに、なぜ六ヶ所村で解体する技術があると判断されたのか、その理由を示して欲しい。</p> <p>更には遠心分離機を解体しての廃棄物について、いわゆるRI廃棄物系の処分場で管理する方針になっているが、もともとは原子力発電所の燃料用に製造する施設なので、各原子力発電所が引き取って管理すべきではないのか。</p> <p>お金を出して、核のゴミを管理させれば、それで電力会社の責任を免れるというのが、根本的に間違っているのではないか。</p>	<p>日本原燃が新型遠心分離機へのリプレースの際に行うとしている遠心分離機内の付着ウラン回収技術は、日本原子力研究開発機構の人形峠先行プラントにおいて試験研究し、回収実績のあるものであり、技術基盤は確立されていると考えられます。</p> <p>なお、ウラン廃棄物については、現在、処分の実施に向けた法整備が検討されているところです。</p>

3. 2. 3 使用済燃料の取扱い(核燃料サイクルの基本的考え方)

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
6	3.2.3項	六ヶ所再処理工場の最近の状況、再処理で回収されるプルトニウム・ウランの有効利用のための関連施設の最近の状況について、整理し追記することが望ましいと考えます。	原子力政策大綱の策定から約3年半なりますが、この期間における (1)六ヶ所再処理工場 (2)プルトニウム有効利用のための施設(MOX燃料加工工場) (3)ウラン有効利用のための施設(回収U転換工場等) のそれぞれの最近の状況について整理することは重要と考えます。 他の多くの項目については、「(2)…をめぐる最新の状況」として分りやすく取り纏められていますので、本項においても整理し、追記することが望ましいと考えます。	六ヶ所再処理工場やMOX燃料加工工場のような再処理で回収されるプルトニウム・ウランの有効利用のための関連施設の最近の状況について、天然ウランの確保などと同様に、記載することが望ましいとのご意見ですが、六ヶ所再処理工場の状況は、3. 2. 3(2) - 2に事業者の取組として、記載しております。また、MOX燃料加工工場を巡る最近の状況については、21ページに[MOX燃料加工事業の進展]としてまとめております。なお、ウラン有効利用のための施設(ウラン転換工場)については、現在のところ、計画がありませんので、3. 2. 2(4)に転換サービスを国内に確保することが妥当と指摘しています。
19-2	16ページ	放射能汚染に繋がる六ヶ所再処理工場を停止(凍結)すること。	* 再処理で取り出したプルトニウムを有効資源として使えると言われている商業用高速増殖炉の完成は2050年くらいとされている。完成予定期は発表されるごとに遠ざかっていて、現在も国内外に余剰のプルトニウムが40数トンあると言われている。このまま税金や公共料金の無駄遣いを許してはいけない。 いち早く自然エネルギーの普及・促進ができるような予算を編成するためにも再処理事業は停止すべきである。	原子力政策大綱の審議に当たって、核燃料サイクルについて考慮すべき視点を洗い出し、安全性、技術成立性、経済性、エネルギー安定供給性、環境適合性、核不拡散性、海外動向、政策変更に伴う課題及び社会的受容性、選択肢の確保といった合わせて10の視点で、4つのシナリオの評価を行いました。その結果を総合的に勘案して、「使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム、ウラン等を有効活用することを基本方針としており、その基本方針を踏まえ「当面ブルサーマルを着実に推進する」としています。先般中部、四国、九州電力3社の発電所にMOX燃料が搬入されるなど、取組みの成果が見られつつあるところです。 なお、政府の「エネルギー基本計画」では、原子力発電を基幹電源として位置づけ推進することとしているとともに、省エネへの取組み促進や、太陽光や風力エネルギーの導入拡大を図ることとしています。

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
26	使用済燃料の取扱い	トラブルばかりの再処理工場から、空や海に放射能を排出すべきではない。	MOX燃料利用の技術も確立されていないのに、無理に再処理し、空や海に放射能を排出する必要はないのでは？	<p>ブルサーマルについては、世界全体で約6,000体以上の実績があり、その信頼性は十分に確認されています。日本でも日本原子力発電敦賀1号機及び関西電力美浜1号機で実証試験が行われ、MOX燃料の健全性が確保されていることが確認されています。詳細は資源エネルギー庁作成の「わかる！ブルサーマル」をご参照ください。また、安全性の審査に当たっては、規制官庁は原子炉等規制法に則り、適切な対応を行っていると認識しています。</p> <p>六ヶ所再処理工場については、原子力政策大綱では事業者に対し、事業リスクの管理に万全を期して着実に実施するよう求めています。また、事業者は現在高レベル廃液のガラス固化設備の運転条件の確立に時間を要しています。今後これを確立して着実に操業段階に移行していくことが重要と考えます。本施設は国内初の商業規模の再処理施設ですので、今後様々な故障やトラブルを安全確保を前提として確実に克服していくことが必要としています。</p>
33-1	3. 2 核燃料サイクル	再処理工場撤退の英断を	<ul style="list-style-type: none"> ・これ程の時間と金と労力と知恵を投入しても、未だに稼働の目途が立っていない。 ・技術的に根本的な問題があるとしか考えられない。 ・建前や立場を捨てて国民の立場に立って撤退の英断を願います。 	<p>六ヶ所再処理工場については、原子力政策大綱では事業者に対し、事業リスクの管理に万全を期して着実に実施するよう求めています。また、事業者は現在高レベル廃液のガラス固化設備の運転条件の確立に時間を要しています。今後これを確立して着実に操業段階に移行していくことが重要と考えます。本施設は国内初の商業規模の再処理施設ですので、今後様々な故障やトラブルを安全確保を前提として確実に克服していくことが必要としています。</p>
39	19ページの使用済み核燃料の取り扱い	核燃料のリサイクルは経済性や危険性をもって考えると全くダメではないでしょうか、その証拠にリサイクル計画に反対する人がいても賛成する人が皆無です。	<p>Web上での署名活動をしています。 http://www.shomei.tv/project-87.html (オンライン署名サイト 署名TV 87番のプロジェクト)</p> <p>国民の合意ができるまで再処理工場は稼動させるべきではないと思います。大多数の人のGOサインが出てから行うべきではないでしょうか？</p>	<p>六ヶ所再処理工場については、原子力政策大綱では事業者に対し、事業リスクの管理に万全を期して着実に実施するよう求めています。また、事業者は現在高レベル廃液のガラス固化設備の運転条件の確立に時間を要しています。今後これを確立して着実に操業段階に移行していくことが重要と考えます。本施設は国内初の商業規模の再処理施設ですので、今後様々な故障やトラブルを安全確保を前提として確実に克服していくことが必要としています。</p>

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
40-6	19ページ 13行目 安全性、信頼性の確保と経済性の向上に配慮し、事業リスクの管理に万全を期し	経済性も技術力も、安全性も不振の塊の六ヶ所再処理工場は、操業すべきではない。	<p>青森県民から見て、建設計画段階から不信感のある再処理工場には、危険性と環境破壊というイメージしかもてない。</p> <p>再処理工場に戦闘機が激突することや、地震で破壊することも、可能性としては考えられる。また、今は、他国よりのテロに備える国民保護法が既に施行されているので、テロ攻撃への備えが全く不十分な状況では、再処理工場を操業させることは、絶対にあってはならない。</p> <p>また、東海村の再処理工場では排出を少なくする努力をした放射性の廃棄物について、六ヶ所村の再処理工場では、全量放出するとしている。その理由は、経済的に成り立たないという。このことは、県民から見て大きな不信感を生んでいる。</p> <p>しかも、再処理工場は建設費が当初予定の3倍となり、今後は補修費用が莫大にかかることが予想される。その費用の大半が、企業努力ではなく、国民の支払う電気代から賄われるシステムにも、大きな問題がある。</p> <p>なお、再処理工場のバックエンド費用等についても、国民の電気代から徴収する方向で既に始まっている。それなのに、国は、一体どのくらいを国民から徴収するのか、その電力会社ごとの費用を示そうとしない。また、電力会社もこの費用を電力料金支払い者に対して明確に示そうとしない。</p> <p>この際、各電力会社に対して、いくら求めて、各電力会社ごとの1kw当たりの負担価格を明確に示すべきではないのか。</p>	<p>六ヶ所再処理工場の安全性については、規制庁により耐震安全性や航空機落下に対する安全性が確認されています。また、核燃料物質の盗取や妨害破壊行為に対しては、原子炉等規制法に基づき防護対策が講じられています。</p> <p>放射性物質の排出のご意見については、クリプトン85の放出についてのものと考えますが、東海再処理工場においては、クリプトン85の回収・固定技術について研究・開発を行つていた経緯がありますが、使用済燃料を再処理した際に発生する量の全量を主排気筒から放出しております。</p> <p>六ヶ所再処理工場から放出される放射性物質は、クリプトン85、炭素14やトリチウムについては、十分な拡散・希釈効果を有する主排気筒及び海洋放出管から放出する設計となつており、安全審査指針に照らして線量基準を下回ることが確認されております。</p> <p>再処理工場のバックエンド費用については「原子力政策大綱」策定の際に0.93円/kWh程度と評価されています。</p> <p>バックエンド費用については原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律に基づき、各電力会社毎に適切な金額が積み立てられています。電力会社はその費用を決算報告で公表しています。</p>
40-7	19ページ 32行目 東海再処理工場における技術開発及び運転経験の成果を日本原燃(株)に移転	国産技術開発が、核燃料サイクルのブレーキとなっている。	<p>国産技術を導入して、その完成度が低かったので失敗したのが、六ヶ所村ウラン濃縮工場である。そして、同じく、国産技術を導入したがために、失敗しているのが、高レベルガラス溶融炉である。</p> <p>特に酷いのは、東海でもまだ実績がない段階で、技術を六ヶ所再処理工場に導入したことである。その上で、経済性を高めるために、手抜きと思える作業をした。</p> <p>そして今になって、高レベルガラス溶融炉が動かず、足踏みを繰り返している。更には、新型炉の開発に国費まで投入するのだという。</p> <p>このような過ちを幾度も繰り返して、日本の原子力産業は成り立ってきたのではないか。</p> <p>原子力産業の分野では、理論的にも技術的にも完成度が低く、先行する国があつての原子力開発であった歴史に学ぶべきであった。それが、立場を忘れて、現思慮気立国【原文まま】とか言い出す輩が指導者にいるので、間違いが起こる。</p> <p>重大な事故を起こす前に、不毛な技術開発に国費を投入することをやめるべきだ。そして、不完全な技術開発に無駄が根【原文まま】を投入することも即刻やめていただきたい。</p>	<p>原子力政策大綱に記載しているとおり、原子力技術は国際場裡においてはどの国を起源とする技術化を厳格に追求され、自国産の技術でないと不都合を生じることが少なくないため、我が国独自技術を保有するための研究開発の重要性が高いと考えます。但し、研究開発の推進に当たっては競争すべきところと協調すべきところを明らかにして、協力を費用を分担していくこととしています。</p> <p>六ヶ所再処理工場については、原子力政策大綱では事業者に対し、事業リスクの管理に万全を期して着実に実施するよう求めています。また、事業者は現在高レベル廃液のガラス固化設備の運転条件の確立に時間を要しています。今後これを確立して着実に操業段階に移行していくことが重要と考えます。本施設は国内初の商業規模の再処理施設ですので、今後様々な故障やトラブルを安全確保を前提として確実に克服していくことが必要としています。</p>

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
40-8	20ページ 10行目 米国の国際 原子力エネ ルギー・ パートナー シップ (GNEP)計 画に参加	米国の方針転換に、影響される 原子力政策に不信感がある。	<p>アメリカの大統領オバマ氏に代わり、ブッシュ大統領時代に考えていた(GNEP)は維持されていないのではないか。それに、ユッカマウンテンでの使用済み核燃料埋設設計画も事実上撤退し、民間再処理計画も破棄されたと聞いている。</p> <p>原子力後進国の日本が、世界に貢献できる技術があるのは、原発だという人もいる。しかし、アメリカでは、スリーマイルの原発事故以降、原子力技術者が育っていないという背景があるからに過ぎない。</p> <p>フランスの再処理儀中と【原文まま】を大部分導入した六ヶ所再処理工場を満足に操業できない日本原燃が、他の国の再処理について技術指導するなどというのは、およそ考えられない。仮に、そのような技術を移転して、アメリカでの大事故を起こしたら、国際問題にも発展しかねない。</p>	現時点で日本原燃が、米国に対して再処理技術の指導・移転を行う計画はないと聞いております。
40-9	20ページ 24行目 六ヶ所再処 理工場につ いて、その 再処理能 力を世界の先 例にならつ て段階的に 高めていく。	世界は湿式再処理工場を段階的にやめていくのに、どのように能力を高めるのか疑問だ。	<p>六ヶ所再処理工場は、世界で最後の湿式再処理工場といわれている。世界は次なる乾式に再処理を移行するとも言われている。</p> <p>そこで、六ヶ所の再処理工場の能力を高めようにも、残念ながら、世界の先例がなくなってしまうという事態に間もなく直面するだろう。</p> <p>また、事故が発生した際に、現在では先例に尋ねることも可能だが、乾式再処理に移行してからだと、恐らくその指導もままならない。</p> <p>この例は、現在の高レベルガラス固化溶融炉で起きてる補修作業に現れている。溶融炉を修理する治具の開発を、六ヶ所再処理工場の研究開発棟で行う始末だ。</p> <p>それもこれも、経費削減で、再処理工場のモデル施設建設をやめたのが始まりである。</p> <p>国産区【原文まま】としてどうしても再処理工場を操業する必要があるとするのであれば、最低限再処理工場のモデル施設を復活し、修理、補修の対策が六ヶ所で考案される必要がある。</p> <p>そうしないと、大事故の予兆となる事故発生煮【原文まま】際して、英仏からの適格な指導が得られずに、大事故を誘発する可能性が高い。</p> <p>このような設計変更を認めた国にも重大な過失があるといわなければならぬ。</p>	<p>報告書の記載は、現在稼動している仏国の再処理工場の運転経験を踏まえて、今後六ヶ所再処理工場の能力向上を行うべきとの趣旨です。</p> <p>なお、六ヶ所再処理工場については、原子力政策大綱では事業者に対し、事業リスクの管理に万全を期して着実に実施するよう求めています。また、事業者は現在高レベル廃液のガラス固化設備の運転条件の確立に時間を要しています。今後これを確立して着実に操業段階に移行していくことが重要と考えます。本施設は国内初の商業規模の再処理施設ですので、今後様々な故障やトラブルを安全確保を前提として確実に克服していくことが必要としています。</p>

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
43-3	3.2 核燃料サイクル 3.2.3 使用済燃料の取扱い(核燃料サイクルの基本的な考え方) (2)関係機関の取組状況(2)-2 事業者(あるいは使用済燃料の再処理をめぐる最近の状況についての項目を設ける)		六ヶ所再処理工場の操業開始時期が、原子力政策大綱策定時の予定よりも2年以上遅れており、さらなる遅れが見込まれることを明記すること 理由:事実を反映するため。	六ヶ所再処理工場の状況については、20ページ(2)-2にまとめています。
43-4	3.2 核燃料サイクル 3.2.3 使用済燃料の取扱い(核燃料サイクルの基本的な考え方) (3)評価		2010年頃から開始する第二再処理工場の在り方に関する議論について、六ヶ所再処理工場の大幅な遅れを考慮することを明記すること。事業の遅れにより生ずる追加費用について評価、検討を行う必要性について明記すること。 理由:事実を反映するため	原子力政策大綱では、2010年頃から開始する中間貯蔵された使用済燃料等の処理の方策の検討は、六ヶ所再処理工場の運転実績等を踏まえることとしており、特に明記する必要はないと考えます。

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
45	19頁～20頁	使用済核燃料を再処理することは、危険すぎるので中止すべきと考えます。	六ヶ所村の再処理工場におけるトラブルは基本的技術が確立されていないことを示しています。英国やフランスの再処理工場周辺で重大な放射能汚染が起きています。	<p>六ヶ所再処理工場については、原子力政策大綱では事業者に対し、事業リスクの管理に万全を期して着実に実施するよう求めています。また、事業者は現在高レベル廃液のガラス固化設備の運転条件の確立に時間を要しています。今後これを確立して着実に操業段階に移行していくことが重要と考えます。本施設は国内初の商業規模の再処理施設ですので、今後様々な故障やトラブルを安全確保を前提として確実に克服していくことが必要としています。</p> <p>日本原燃は、英仏の再処理工場での事故・トラブルを踏まえ、適切に六ヶ所再処理工場の対策を講じているものと認識しています(日本原燃HPを参照ください)。</p>
46-2 ③	P20 (2)-2	日本原燃(株)がとりまとめた「安全基盤強化に向けたアクションプラン」についても言及し、評価及び結論に反映したほうがいいのではないか。	日本原燃(株)は、2009年4月30日に「保安規定違反についての報告書」「高レベル廃液漏えいの組織要因に関する分析の報告書」を国に提出するとともに、両報告書でまとめた再発防止策を中心に「安全基盤強化に向けた全社アクションプラン」をとりまとめたところであることから、これらについても言及し、評価及び結論に反映したほうがいいのではないか。	<p>ご意見を踏まえ、(2)～2事業者の取組に、日本原燃(株)がとりまとめた「安全基盤強化に向けたアクションプラン」について記載するとともに、(4)評価にも記載を追加します。</p> <p>3. 2. 3(2)～2事業者[報告書p. 21] ③ ……ガラス固化セルの中とはいえ、高レベル廃液の漏洩の際には、保守作業等について保安規定違反の指摘を受け、2009年4月30日に「保安規定違反についての報告書」「高レベル廃液漏えいの組織要因に関する分析の報告書」を国に提出し、両報告書でまとめた再発防止策を中心に「安全基盤強化に向けた全社アクションプラン」をとりまとめました。</p> <p>3. 2. 3(4)評価[報告書p. 21] ……日本原燃(株)は、六ヶ所再処理工場について、保安規定違反等を踏まえてとりまとめた「安全基盤強化に向けた全社アクションプラン」を確実に実施するとともに、その再処理能力を世界の先例にならって段階的に高めていくことも含めて、今後の運転手順確立作業を段階的かつ、着実に前進させるべきです。また、この作業は、安全の確保に万全を期しながら、リスク分析に基づき設備の運転信頼性を高める取組を選択することを基本とし、短期、中期、長期の観点からの対策を並行して進めしていくべきです。</p>

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
66	4.21ページ 原子力、プルサーマル について	石油代替エネルギーとは石油で得られるエネルギーを石油を使わずにエネルギーを得ること パブリックコメントの受付の再延長を求める(國民に周知させることが絶対条件)	<p>まず原子力発電も太陽光・風力などの自然エネルギーも石油がないと稼働しません。原子力発電は発電するときだけは石油を使いませんが、原子力発電所を建設するのにもウランを加工するのにも石油を使います。原発が石油代替になるというのなら(石油を使わず)に原子力だけで発電してください</p> <p>資源エネルギー庁などの国際機関によれば、原子力発電の発電原価は5.9円／kwh当たり高くて10円／kwh以下であるとされてきましたが、「設置許可申請書」に記載された値を見ると、発電原価の申請値はkwh当たり10円台半ばから20円程度になっています。これは原子炉設置者自身の申請値です。</p> <p>原子炉設置許可申請書に記載された発電原価には少なくとも使用済み核燃料の再処理費用や高濃度核廃棄物処分の費用は含まれてません。</p> <p>電気事業連合会の報告によりますと、40年間の使用済み核燃料の国内再処理費用が16兆円になるといいます。そのうち、7兆円は電気料金に上乗せして徴収(電気料金の値上げ)するようですが、残りの9兆円については財源が未定とのことです。</p> <p>よって原子力発電はまったく経済的ではありません</p> <p>放射性廃棄物の再処理費用のことは國民に知らせないまま原発は経済的だと言うべきではありません</p> <p>パブリックコメント受付の再延長を求めます。</p>	<p>原子力のコストは、使用済燃料の再処理、それから発生する高レベル廃棄物の地層処分を行うことを考慮して積算されています。原子力と他の様々な発電技術との安全性、経済性や環境影響の大きさに関する比較は人々の関心を呼ぶところですから、国際機関によって纏められており、ごく最近公表された「2008原子力エネルギー・アウトロック」に示されています。これによれば、原子力は他エネルギー源と遜色ない評価となっています。</p> <p>なお、ご指摘にある設置許可申請書では、建設費用は記載されていますが、発電単価は記載されておりません。</p> <p>意見募集の期間については、パブリックコメント要領等を参考に部会で3週間が妥当な期間として設定しました。</p>
68	20頁(3)評価 下から4行目から末行	六ヶ所再処理工場のガラス固化の行き詰まりは、国産技術である溶融炉の根本的欠陥にあることを認め、六ヶ所再処理工場の閉鎖を決定すること。	(3)評価では、「これまでのアクティブ試験における経験を分析・評価する過程で、核燃料サイクル施設において発生する放射性廃棄物の処理・処分技術に関し、JAEAや大学、民間が有する知見が有益であった」と記し、特定の民間企業(IHI)やJAEAを中心とする国産技術のガラス固化溶融炉技術が「有益であった」と評価している。しかし、現在のガラス固化の行き詰まりは、白金族の堆積という国産技術に固有の根本的欠陥に由来している。この事実を認めようともせず、「有益」と評価することは全くの誤りである。原子力委員会が行うべきことは、まずは現在の炉の欠陥を徹底的に総括することだ。そして、ガラス固化溶融炉に国産技術を導入すると決定した理由や経緯の詳細について、國民の前に明らかにし、その責任を明確にすることである。また今年度から、同じ国産技術の改良型溶融炉の開発に國の予算を投入している。しかしこの改良型溶融炉の開発企業も現在の炉の開発に携わった民間企業(IHI)であり、技術的にも白金族堆積の問題を解決できるものではない。國民の血税を投入することをやめ、六ヶ所再処理工場の閉鎖を決定すべきである。	<p>国産のガラス固化技術を採用したのは、仏国で採用されている他のガラス固化技術と比較し、大容量化が容易等の特長を有しており、我が國のみならず同じ方式が米国や独国においても既にプラント規模での実用化がなされていることから、事業者が採用したものと認識しております。</p> <p>また、改良型溶融炉の開発は、より多くの高レベル放射性廃液を溶かし込み固化することができる、より安定した新型ガラス素材を開発するとともに、これを溶解可能な新型ガラス溶融炉の実現を目指すと聞いています。</p> <p>なお、国産技術については、原子力政策大綱に記載しているとおり、原子力技術は国際場裡においてはどの国を起源とする技術化を厳格に追求され、自国産の技術でないと不都合を生じることが少なくないため、我が国独自技術を保有するための研究開発の重要性が高いと考えます。但し、研究開発の推進に当たっては競争すべきところと強調すべきところを明らかにして、積極的に国際協力をすることとしています。</p>

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
77-2	19頁3行から20頁最終行まで	大綱策定後、(1)海水、大気中の放射性物質の環境基準の策定(2)六ヶ所再処理工場の耐震設計の見直しを求める世論が高まっていることに留意し、本評価案の記載内容の修正を求める。	(ご意見の概要の通り)	(1)原子力施設からの放射性物質の排出規制については、原子炉等規制法に基づき省令・告示で定められています。 (2)耐震安全性については、現在事業者において、新しい耐震設計審査指針に照らした既設プラントの耐震安全性の評価作業が、新潟県中越沖地震で得られた知見を踏まえて実施されています。その結果は国において専門家により評価が行われています。
79	12頁 プルサーマルについて	玄海のプルサーマル計画についてあまりにも情報が少なく、プルサーマルが何かも知らない人間が大多数です。11月実施などと急がずまずは市民に情報をきちんと伝え、その上で賛否を問うべきだと思います。	佐賀県でもプルサーマルがどういったものか全く知らない人間が大多数です。原発は安全第一で事故のないように行うというのは当然ですが、原発に限らず人間の仕事というのは完璧ではありません。事故が起こる確率は0ではないはずです。 もし事故が起こればそれは佐賀だけの問題で済むはずではなく、僕が住む長崎県や福岡、熊本にも事前に了解を得るべきです。 軽水炉で今までの3倍のプルトニウムを燃やすとの事ですが、電力会社は安全だと言いますが、「危険極まりない」との物理学者の話も何度も伺いました。 中立な立場の科学者の正しい見解が是非とも聞きたいです。 アメリカを初め次々とプルサーマルを中止していく中、なぜ日本が強引に押し進めようとするのかも大きな疑問です。リサイクルとは名ばかりのMOX燃料だということを知っています。 そここのところも真実を伝えるべきです。 まずは「本当に」正しい情報を市民に伝え、決を取っていただきたいです。 まずは11月の実施を取り止めていただきたいと切に思っています。 あまりに性急すぎます。 不安を抱えて生きて行きたくないのです。 よろしくお願ひします。	プルサーマルについては、世界全体で約6,000体以上の実績があり、その信頼性は十分に確認されています。日本でも日本原子力発電敦賀1号機及び関西電力美浜1号機で実証試験が行われ、MOX燃料の健全性が確保されていることが確認されています。詳細は資源エネルギー庁作成の「わかる！プルサーマル」をご参照ください。また、安全性の審査に当たっては、規制官庁は原子炉等規制法に則り、適切な対応を行っていると認識しています。 佐賀県においては県民に対する広報、公聴活動の取組みに基づいて了解することを決定されたと承知しています。

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
80 21頁1行目～		<p>全国の原子力発電所・六ヶ所村再処理工場・もんじゅ…と核を扱う施設に対して心配なのですが、特にプルサーマルの推進についてはもっと慎重に進めてほしいと思っています。六ヶ所村再処理工場はトラブル続きですし、もんじゅは止まったままなのにプルサーマルを進めることに大きな不安を感じます。</p>	<p>地震が心配だから。日本はいたるところ活断層だらけなのではないですか？もし、どんなに大きな地震が起こっても大丈夫であるなら不安を持つ国民に納得のいく説明が必要だと思います。（ニュースなどでもあまり報道しないように思います。）プルサーマルをすることにより出る使用済みMOX燃料の処分場が決まっていない。処分場が決まっていないのに装荷するのはおかしいと思うから。</p>	<p>原子力政策大綱においては、「使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム、ウラン等を有効活用する」ことを基本方針としており、その基本方針を踏まえ、「当面プルサーマルを着実に推進すること」としています。</p> <p>プルサーマルについては、世界全体で約6,000体以上の実績があり、その信頼性は十分に確認されています。日本でも日本原子力発電敦賀1号機及び関西電力美浜1号機で実証試験が行われ、MOX燃料の健全性が確保されていることが確認されています。詳細は資源エネルギー庁作成の「わかる！プルサーマル」をご参照ください。</p> <p>また、原子力政策大綱において、プルサーマルに伴って発生する軽水炉使用済MOX燃料の処理の方策は、六ヶ所再処理工場の運転実績、高速増殖炉及び再処理技術に関する研究開発の進捗状況、核不拡散を巡る国際的な動向等を踏まえて2010年頃から検討を開始することとしております。</p> <p>なお、耐震安全性については、現在、各事業者において、新しい耐震設計審査指針に照らした既設プラントの耐震安全性の評価作業が、新潟県中越沖地震で得られた知見を踏まえて実施されています。その結果は国において専門家により評価が行われています。</p>

3. 2. 4 軽水炉によるMOX燃料利用(プルサーマル)

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
15	p12 プルサーマルについて	プルサーマル計画は止めて欲しい。	<p>1. 使用済み核燃料を再利用するという触れ込みで強引にこの計画は進められているが再処理する段階で核のごみが多量に派生【原文まま】し、各原発の通常運転である廃棄物の処理も未解決なままな状態でさらに核のゴミを増やす方策というのは計画として尋常とは思えない。</p> <p>2. それに、只でさえ原発の運転は放射能汚染という健康被害を招くリスクが高いのに、さらに運転制御が難しいとされるMOX燃料を使用するプルサーマル計画は無謀な案件に思えてならない。</p> <p>3. もし、プルサーマル計画において事故が発生した場合、誰が責任をとるのか？また、住民の保護策はどうするのか？示されていない。</p> <p>4. 現段階において、このような無謀な国策に多額の税金を投入して国民を危険に晒すよりも、より安全でサステイナブルな自然エネルギーの利用に国策を転換して欲しい。</p>	<p>原子力政策大綱においては、使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム、ウラン等を有効活用することを基本方針としており、その基本方針を踏まえ、「当面プルサーマルを着実に推進すること」としています。</p> <p>プルサーマルの安全性については、平成13年度版原子力安全白書や資源エネルギー庁のパフレット「わかる！プルサーマル」にまとめられていますので、ご覧ください。</p> <p>また、安全性の審査に当たっては、規制官庁は原子炉等規制法に則り、適切な対応を行っていると認識しています。</p>
16	P12 プルサーマル	期間延長を希望します	危険だから。	<p>原子力政策大綱においては、使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム、ウラン等を有効活用することを基本方針としており、その基本方針を踏まえ、「当面プルサーマルを着実に推進すること」としています。</p> <p>プルサーマルの安全性については、平成13年度版原子力安全白書や資源エネルギー庁のパフレット「わかる！プルサーマル」にまとめられていますので、ご覧ください。</p> <p>また、安全性の審査に当たっては、規制官庁は原子炉等規制法に則り、適切な対応を行っていると認識しています。</p>

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
17 12P		意見募集期間を延長すべし！ プルサーマル計画は百害あって一利無し！	そもそも原子力政策は既に破綻している。これ以上、税金を注ぎ込んで推進しても、負の遺産を増やすだけ何のメリットもない。持続可能な将来のエネルギー政策については、広汎な市民の意見を踏まえ、時間をかけて検討すべき事項であり、たった3週間の募集期間は短すぎる。	<p>原子力政策大綱においては、「使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム、ウラン等を有効活用する」ことを基本方針としており、その基本方針を踏まえ、「当面プルサーマルを着実に推進する」としています。</p> <p>プルサーマルの安全性については、平成13年度版原子力安全白書や資源エネルギー庁のパフレット「わかる！プルサーマル」にまとめられていますので、ご覧ください。</p> <p>また、安全性の審査に当たっては、規制官庁は原子炉等規制法に則り、適切な対応を行っていると認識しています。</p> <p>なお、意見募集の期間については、パブリックコメント要領等を参考に部会で3週間が妥当な期間として設定しました。</p>
21 21頁		プルサーマルについて、使用済みMOX燃料の方策が具体的に明らかになるまではMOX燃料の装荷を凍結する理由。 プルサーマルによってできる使用済みMOX燃料の処理方法が決まっていない。使用済みMOX燃料は高温で放射能が強いため、最低でも数十年、一説による500年処理ができないと聞いている。再処理方法については2010年から検討を始めると言っているが、検討の準備すらできていない。第二再処理工場については費用を国が払うとも民間が払うとも決まっていないし、いくらかかるのかも決まっていない状況で、玄海、伊方、浜岡原発のプルサーマルを急ぐ必要はない。		<p>原子力政策大綱においては、「使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム、ウラン等を有効活用する」ことを基本方針としており、その基本方針を踏まえ、「当面プルサーマルを着実に推進する」としています。</p> <p>プルサーマルの安全性については、平成13年度版原子力安全白書や資源エネルギー庁のパフレット「わかる！プルサーマル」にまとめられていますので、ご覧ください。</p> <p>また、安全性の審査に当たっては、規制官庁は原子炉等規制法に則り、適切な対応を行っていると認識しています。</p>

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
24-2 24-2 22~23頁 3. 2. 4(4)	原子力委員会はプルサーマル実施の遅れの要因を基本的に国内に求め、具体的に分析し評価するべきである。	<p>プルサーマルに関する(4)評価の中では、プルサーマル実施が約10年も遅れたことの要因として、「先行して取り組んだ事業者の発注した燃料製造事業者側に問題があったことから生じた不信感の解消に時間を要した」ことを挙げているが、これは余りにも安易な発想ではないだろうか。1999年に生じたこの問題の発生元が「燃料製造事業者」のデータ不正にあったことは事実である。しかし、「不信感」を生み出した主要な要因はむしろ日本国内にあったという見方をしないと問題の解決を目指すことにならない。</p> <p>【個人に関する情報に該当する内容がございましたので内容を一部伏せさせていただきます】</p> <p>日本国内に存在するこのような事実が不信感の基なのである。さらに、もちろんその後の不信感を決定づけたのは2002年の東電の不正事件であったが、これも国内の事情によるものである。日本の原子力委員会は、プルサーマルの遅れの要因を基本的に国内に求め、具体的に調査分析し評価するべきである。</p>	<p>プルサーマルの実施の遅れの各電気事業者の共通の要因は、「先行して取り組んだ事業者の発注した燃料製造事業者側に問題があったことから生じた不信感の解消に時間を要した」とことと考えますが、「不信感」には電気事業者側にも要因はあったと考えます。それも踏まえ、各電気事業者においても、個別に実施の遅れの要因分析を行い、対応を検討して、取組に反映した結果、過半の電気事業者においてプルサーマルの実施に向けた取組に前進が見られるようになってきたと考えています。</p>	
32 プルサーマル	今年の11月玄海原子力発電所においてわが国始めてのプルサーマルが開始されます。再処理技術が確立されていない中で開始するのは無謀ではないのでしょうか？	<p>フランスやドイツでプルサーマルが行われていることは知っていますが日本が行おうとしているMOX燃料はプルトニウムの富化度が高く、その制御は本当に大丈夫なのかという疑問があります。また使用後は数百年冷却しなければならないと聞きましたが本当でしょうか。また、その時使う、水やエネルギーのコストを計算されているのでしょうか？</p> <p>一番の疑問は核の再処理の技術は確立されていないという中でプルサーマルを始めることは未来をより危険に導くものであると思います。勇気を持ってプルサーマルを中止していただきたいと思います。</p>	<p>プルサーマルの安全性については、平成13年度版原子力安全白書や資源エネルギー庁のパフレット「わかる！プルサーマル」にまとめられていますので、ご覧ください。また、安全性の審査に当たっては、規制官庁は原子炉等規制法に則り、適切な対応を行っていると認識しています。</p> <p>また、使用済のMOX燃料についてはウラン燃料と同じく再処理までの間、冷却期間が必要ですが何百年というものではありません。</p> <p>原子力のコストは、使用済燃料の再処理、それから発生する高レベル廃棄物の地層処分を行うことを考慮して積算されています。原子力と他の様々な発電技術との安全性、経済性や環境影響の大きさに関する比較は人々の関心を呼ぶところですから、国際機関によって纏められており、ごく最近公表された「2008原子力エネルギー・アウトロック」に示されています。これによれば、原子力は他エネルギー源と遜色ない評価となっています。</p> <p>軽水炉使用済MOX燃料の処理は、「原子力政策大綱」に記載されているとおり、六ヶ所再処理工場の運転実績、高速増殖炉及び再処理技術に関する研究開発の進捗状況、核不拡散をめぐる国際動向を踏まえ2010年頃から検討を開始することとしております。</p>	

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
33-2	3. 2. 4 プルサーマル	プルサーマルを進めないでいただきたい。	<p>(1) 危険 ・プルトニウムを原子炉で燃やすことは、石油(灯油)ストーブでガソリンを燃やすことにもたとえられている。細心の注意を払っていても人為ミスなどによる万一ということもあり得る。 ・万一の時には人智の及ばぬ事態が起こりうる。</p> <p>(2) 使用済みMOX燃料の搬出先がない。 ・「第2再処理工場」の建設の目処が立っていない以上、使用済MOX燃料は原発に保管せねばならない。 ・ゴミ(使用済MOX燃料)の行き先がない以上、プルサーマルはやめるべきである。</p>	<p>原子力政策大綱においては、「使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム、ウラン等を有効活用する」ことを基本方針としており、その基本方針を踏まえ、「当面プルサーマルを着実に推進する」とこととしています。</p> <p>なお、プルサーマルはその放射能の力によるものではなく、プルトニウムの核分裂エネルギーを利用するものであり、現在運転中のウラン燃料を装荷している軽水炉でもプルトニウムの核分裂によるエネルギーを利用しています。プルサーマルではこの割合が高くなっているものです。ご意見の例えは適切ではありません。</p> <p>プルサーマルの安全性については、平成13年度版原子力安全白書や資源エネルギー庁のパフレット「わかる! プルサーマル」にまとめられていますので、ご覧ください。また、安全性の審査に当たっては、規制官庁は原子炉等規制法に則り、適切な対応を行っていると認識しています。</p> <p>軽水炉使用済MOX燃料の処理は、「原子力政策大綱」に記載されているとおり、六ヶ所再処理工場の運転実績、高速増殖炉及び再処理技術に関する研究開発の進捗状況、核不拡散をめぐる国際動向を踏まえ2010年頃から検討を開始することとしております。</p>
40-10	21ページ 10行目 事業者には、プルサーマルを 計画的かつ 着実に推進し	電力事業者の核燃料に対する責任について疑問ある。	<p>大間原発に装荷するMOX燃料は、電力会社から譲渡されるプルトニウムを用いるという。確かに、電源開発はこれまで原発を操業していないので、プルトニウムを電力会社から供給してもらうということにはなるのだろう。</p> <p>だが、電力会社は、本来的にウランを購入し、原発で燃焼し、再処理し、核のゴミの管理と再利用を進めるというのが、現在の国策ではないのか。それなのに、再処理後のプルトニウムを譲渡すれば、それ以降の責任を免れることにはならないのか。</p> <p>特に大間原発は、他の原発に比べて、より多くのプルトニウムを投入できるという。だとすれば、他の電力会社にとっては、プルトニウムの管理という厄介さから責任回避できる、都合のいい原子炉ということではないか。</p> <p>しかも、第二再処理工場が建設されるまでは、当面の間はプルサーマル燃料は原発に置かれるという。大間の原発の燃料貯蔵容量からすれば、最大でも全炉心の460%しか貯蔵できない。その間に第二再処理工場が建設できない可能性も高い。</p> <p>まずは核燃料の管理の責任問題の移行について疑問が残る。また、第二再処理工場に関連する技術は、一体何処で取り組んでいて、現実味があるのか、具体例を示すべきだ。</p> <p>もちろん、六ヶ所再処理工場のように、実績がないのに、実績があるというような、間違った、誤解を生みやすい情報操作は繰り返さないでほしい。</p>	<p>プルトニウムはその所有者が、法令に従い責任をもって管理することとなっており、大間を建設運転する電源開発が事業者として、譲渡されたプルトニウムのライフサイクルにわたる管理を行うものと認識しています。</p> <p>軽水炉使用済MOX燃料の処理は、「原子力政策大綱」に記載されているとおり、六ヶ所再処理工場の運転実績、高速増殖炉及び再処理技術に関する研究開発の進捗状況、核不拡散をめぐる国際動向を踏まえ2010年頃から検討を開始することとしております。</p>

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
43-5	3. 2 核燃料サイクル 3. 2. 4 軽水炉によるMOX燃料利用(プルサーマル) (2)軽水炉によるMOX燃料利用をめぐる最近の状況		「もんじゅ」及び高速増殖炉開発ならびに六ヶ所再処理工場の大幅な遅れなどにより、2010年頃から検討を開始することになっている第二再処理工場については、その行方が全く不透明になっており、原子力発電所立地地域から、使用済MOX燃料が核のゴミとして原子力発電所敷地内に半永久的にとどまるのではないかという危惧の声があがっていることを明記すること。 理由:事実を反映するため	それぞれの事業をめぐる最近の状況は、原則として原子力政策大綱の策定以降の事業に係る特記事項を記載していますが、ご意見については最近の状況として特記する必要はないと考えます。
43-6	3. 2 核燃料サイクル 3. 2. 4 軽水炉によるMOX燃料利用(プルサーマル) (4)評価		立地地域社会における理解を進めるため、使用済みMOX燃料の処理の方策が具体化するまでは、装荷を一時中止することの検討を行うことを明記すること。 理由:立地地域社会における理解を進めるために必要である。	計画は遅れつつも進展していると評価しています。原子力政策大綱では、プルサーマルに伴って発生する軽水炉使用済MOX燃料の処理の方策は、2010年頃から開始することとしています。このことについて立地地域社会にご理解いただくことが大切と考えます。
46-6	P22 下から5行目	「安全審査が遅れています」という表現は、審査体制が脆弱で審査が難航しているような印象を与え、安全規制に対する信頼感が損なわれるのではないか。	厳格な安全審査を行っているため審査に時間を要しているものではないのか。「安全審査が遅れています」という表現は、審査体制が脆弱で審査が難航しているような印象を与え、安全規制に対する信頼感が損なわれるのではないか。	ご意見の文章には、「耐震安全審査指針の改定に伴う再調査結果の評価などに時間を要して」という安全審査が遅れている理由を記載していますので、ご懸念のような印象を与えることはないと考えますが、ご意見を踏まえ、当該箇所を以下のとおり修正します。 3. 2. 4(4)評価[報告書p. 24] ……六ヶ所再処理工場から供給されるウランとプルトニウムの混合粉末を原料とするMOX燃料加工工場の建設については、耐震安全審査指針の改定に伴う再調査結果の評価の実施などのため、事業許可に係る安全審査に時間を要しています。

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
48-1	21ページ プルサーマルについて	使用済みMOX燃料の処理方法が確立されるまでは、MOX燃料の装荷、プルサーマルをやめてください。	<p>私には二人の子供がいます。 原発で貯蔵するウラン燃料の廃棄物ですら処理方法が決まらずに困っているのに、処理方法の検討すらまだ進んでいないプルサーマル計画を急いで進めるべきでしょうか？</p> <p>時間が解決する と電力会社や行政などは言いますが、待てば必ず処理方法が見つかると誰が責任を持って言えるのでしょうか？</p> <p>電気も作らない、ただ危ないだけの核のゴミをこれ以上子供たちに押し付けてまで原子力に頼りたくはありません。 プルサーマルは絶対に反対です。</p>	<p>プルサーマルの安全性については、平成13年度版原子力安全白書や資源エネルギー庁のパフレット「わかる！プルサーマル」にまとめられていますので、ご覧ください。また、安全性の審査に当たっては、規制官庁は原子炉等規制法に則り、適切な対応を行っていると認識しています。</p> <p>軽水炉使用済MOX燃料の処理は、「原子力政策大綱」に記載されているとおり、六ヶ所再処理工場の運転実績、高速増殖炉及び再処理技術に関する研究開発の進捗状況、核不拡散をめぐる国際動向を踏まえ2010年頃から検討を開始することとしております。</p>
49	21頁 31頁	1. 21頁 プルサーマルについて、使用済みMOX燃料の方策が具体的に明らかになるまではMOX燃料の装荷を凍結する	1. 21頁 プルサーマルについて、使用済みMOX燃料の方策が具体的に明らかになるまではMOX燃料の装荷を凍結する	軽水炉使用済MOX燃料の処理は、「原子力政策大綱」に記載されているとおり、六ヶ所再処理工場の運転実績、高速増殖炉及び再処理技術に関する研究開発の進捗状況、核不拡散をめぐる国際動向を踏まえ2010年頃から検討を開始することとしております。
51-1	3. 2. 4 プルサーマル	「3. 2. 4 軽水炉によるMOX燃料利用（プルサーマル）について」では、プルサーマルの進展状況にしか目が行っていない。プルサーマルで最大の問題は、使用済MOXの処分の問題であり、プルサーマル大先輩の仏国においても解決できていないというのに、ここを指摘しないのはなぜか。 次の中間貯蔵の項（3. 2. 5）においても、当面貯蔵することに関する評価のみである。貯蔵した後の方策として「第2再処理工場」の名前が挙がっているものの、何ら評価がない。 このような政策評価には何の意味もないばかりか、その責任を放棄し、自らを貶める恥すべき報告書である。政策評価に値しないので、大幅な修正を求める。		軽水炉使用済MOX燃料の処理は、「原子力政策大綱」に記載されているとおり、六ヶ所再処理工場の運転実績、高速増殖炉及び再処理技術に関する研究開発の進捗状況、核不拡散をめぐる国際動向を踏まえ2010年頃から検討を開始することとしております。

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
51-2	3. 2. 4 軽水炉によるMOX燃料利用(プルサーマル)について	政府も事業者も、使用済MOXはあたかも第2再処理工場で再処理するかのように、巧みに誤解を誘導している。このような欺瞞は透明性の対極にあるもの。報告書は即刻改めるよう指摘すべき。 またプルサーマルによる再利用は一回きりであるのに、何度もプルトニウムを回収できるかのようにみせかけ、「資源の節約」と称するのも欺瞞である。この点も当然指摘すべき。	第2再処理工場とは、プルトニウム入り燃料を本格的に使用する「もんじゅ」に続く高速炉(炉内でプルトニウムが増殖することを意味する「高速増殖炉」という呼称は日本以外最早どの国も使わなくなった)が実用化すると「勝手に決めた」2050年ころを目途に、その使用済MOXを再処理するための工場である。高速炉からは良質のプルトニウムが回収できるからである。 しかしプルサーマルで使用したMOX燃料を再処理しても、再度取り出したプルトニウムは核分裂しない放射性核種が増えて(高次化)ほとんど使い物にならない。本気で使用済MOXを再処理して再三使用するなどという計画を示している電力会社などないはず。 したがって仮に第2再処理工場が完成したとしても、そこへ向けて使用済MOXが搬出される保証はない。サイトで保管され続けるのである。「第2再処理工場の検討」自体が許されざる欺瞞である。	原子力政策大綱においては、使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム、ウラン等を有効活用することを基本方針としており、その基本方針を踏まえ、「当面プルサーマルを着実に推進すること」としています。 軽水炉使用済MOX燃料の処理は、「原子力政策大綱」に記載されているとおり、六ヶ所再処理工場の運転実績、高速増殖炉及び再処理技術に関する研究開発の進捗状況、核不拡散をめぐる国際動向を踏まえ2010年頃から検討を開始することとしております。
51-3	3. 2. 4 軽水炉によるMOX燃料利用(プルサーマル)について	さらに政府も電力会社も、第2再処理工場を、あたかも六ヶ所再処理工場で処理しきれない量(MOXではなくウランの使用済核燃料)を再処理するかのように、巧みに誤解を誘導している。このような欺瞞を指摘し、高速炉開発が実用化しなければ、第2再処理工場は存在しないことを明記すべき。	そもそも第2再処理工場は高速炉の使用済MOXの処理のためであり、高速炉の開発が難航すれば延期され、はては高速炉開発の見直しなどがあればその建設自体が断念される。 こうした高速炉開発への見通しが、2010年ころには可能になると踏んで、2010年から検討開始としたのだろうが、2009年の現在まったく先行き不透明である。 高速炉開発が実用化しなければ、第2再処理工場は存在しないことを明記すべき。	原子力政策大綱においては、使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム、ウラン等を有効活用することを基本方針としており、その基本方針を踏まえ、「当面プルサーマルを着実に推進すること」としています。 軽水炉使用済MOX燃料の処理は、「原子力政策大綱」に記載されているとおり、六ヶ所再処理工場の運転実績、高速増殖炉及び再処理技術に関する研究開発の進捗状況、核不拡散をめぐる国際動向を踏まえ2010年頃から検討を開始することとしております。

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
51-4	3. 2. 4 軽水炉によるMOX燃料利用(プルサーマル)について	このほど海外製造のMOX燃料が3プラントに搬入され、今年・来年中に相次いで装荷されようとしているが、数年後炉内から取り出された後の使用済MOXの行く先も処理の方策も定まらないうちは、装荷すべきではない。	<p>地元では、使用済MOXがサイト内に溜め置かれるという危惧が払拭されていない。これに対し、使用済MOX燃料の処理方策は「2010年頃から検討を開始する」と繰り返し説明してきた。しかし到底来年検討開始できる状態には無い。</p> <p>使用済MOXでは、ウラン燃料の使用済燃料に比べて、発熱量も放射能量(とりわけ中性子量)も格段に高くなるのであるから、さらに始末が悪くなる。このようなより始末の悪い存在を生み出す前に、プルサーマル計画もいったん立ち止まるべきである。</p> <p>電力各社は、ようやく現実にあわせて、97年策定のプルサーマル計画の見直しを一部検討し、今月公表した。使用済MOXの対応策がないことを考えれば、搬入済みMOXの装荷も延期すべきである。</p> <p>政策ありきの無理強いにより、整合性の無い説明を繰り返していたのでは、地元でますます信頼されなくなるばかりである。</p>	<p>原子力政策大綱においては、「使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム、ウラン等を有効活用する」ことを基本方針としており、その基本方針を踏まえ、「当面プルサーマルを着実に推進する」こととしています。</p> <p>プルサーマルの安全性については、平成13年度版原子力安全白書や資源エネルギー庁のパフレット「わかる！プルサーマル」にまとめられていますので、ご覧ください。また、安全性の審査に当たっては、規制官庁は原子炉等規制法に則り、適切な対応を行っていると認識しています。</p> <p>軽水炉使用済MOX燃料の処理は、「原子力政策大綱」に記載されているとおり、六ヶ所再処理工場の運転実績、高速増殖炉及び再処理技術に関する研究開発の進捗状況、核不拡散をめぐる国際動向を踏まえ2010年頃から検討を開始することとしております。</p>
53 22ページ		プルサーマルについて、使用済みMOX燃料についての記載が一切ありません。再処理工場の高レベル放射性廃棄物も処分場を決めなかつたがために、今、大きな問題となっています。まずは使用済みMOX燃料の処分方法、場所を決めるべきです。	<p>高速増殖炉もできず、再処理工場もガラス固化ができず、プルトニウムを取り出す必要性がありません。他国から核不拡散について疑問を持たれても仕方ない状況です。</p> <p>更に海と空に放射能を流す再処理工場は今すぐに中止するべきです。多くの国民が反対をしています。目をそむけないようにお願ひします。今を生きる私達が未来に残そうとしているのは、エネルギーではなく地域の争いと放射能のゴミになっています。現に私達の世代も高レベル放射性廃棄物の処分場問題をつきつけられ困っています。もっと早くに自然エネルギーにシフトるべきだったのです。電気を使うから仕方ないとは決して思いません。これ以上、放射能のゴミ、争いを残すのはやめましょう。</p>	<p>原子力政策大綱においては、「使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム、ウラン等を有効活用する」ことを基本方針としており、その基本方針を踏まえ、「当面プルサーマルを着実に推進する」こととしています。</p> <p>軽水炉使用済MOX燃料の処理は、「原子力政策大綱」に記載されているとおり、六ヶ所再処理工場の運転実績、高速増殖炉及び再処理技術に関する研究開発の進捗状況、核不拡散をめぐる国際動向を踏まえ2010年頃から検討を開始することとしております。</p> <p>放射性廃棄物については、原子力委員会政策評価部会において既に検討がなされ、平成20年9月2日に報告書「原子力政策大綱に示している放射性廃棄物の処理・処分に関する取組の基本的考え方に関する評価について」を取りまとめていますので、ご参照ください。</p>

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
59	p.12	p12 プルサーマルについて	<p>佐賀県在住のものです。</p> <p>今年度中に玄海原発でプルサーマルが始まろうとしていますが、そもそもウラン燃料用に作られた原発でMOX燃料を使うこと自体にも不安を覚えますが、それも、他国と比べて高濃度のMOXを使うことにどのような意味とメリットがあるのでしょうか？</p> <p>MOX燃料の製造過程も定かではないし、10倍以上という価格も公表されませんし、特に、その使用済み燃料の保管場所、処理方法、運搬など何一つも決まっていない今の状態で、プルサーマルを推進するというのは、一切理解できません。ただの、都会から見て遠い田舎の各地方に危険をgori押ししている以外にはないのでしょうか？</p> <p>2050年にもんじゅを稼動させるという予定でしょうが、あと41年後に我々は生きているかどうかかも分からぬ。そのツケ払われるのは今の子供たちと、これから産まれてくる子供たちです。はたして、自分の子や孫に自信をもって言えるでしょうか？放射能と共に生きていきなさいと。</p> <p>そして、これから何十年何百年にわたって保管していかなければならない、その費用や人は誰が保障するのでしょうか？いったいいくらぐらいかかるのか。いったいいくらぐらいの汚染されたコンクリートなどがでるのか。</p> <p>どう安く見積もっても、政策の方向転換をして、太陽光発電などの自然エネルギーを各家庭に補助を出して設置する方が、今後の子供たちを思えば安くつくと思います。</p> <p>MOX燃料が装荷されるまえの今であれば、まだまだ引き返せると思います。原子力委員会の皆様方一人一人が、真剣に、良識を持って、プルサーマルを撤回することを切に望みます。</p> <p>このような場を作っていただき、ありがとうございました。</p>	<p>原子力政策大綱においては、「使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム、ウラン等を有効活用する」ことを基本方針としており、その基本方針を踏まえ、「当面プルサーマルを着実に推進すること」としています。</p> <p>プルサーマルの安全性については、平成13年度版原子力安全白書や資源エネルギー庁のパフレット「わかる！プルサーマル」にまとめられていますので、ご覧ください。</p> <p>なお、政府の「エネルギー基本計画」では、原子力発電を基幹電源として位置づけ推進することとしていますが、一方で、省エネへの取組み促進や、太陽光や風力エネルギーの今後の導入拡大を図ることとしています。</p>
62	軽水炉によるMOX燃料利用	依然【原文まま】から私はMOX燃料の使用に賛成の立場をとつて来ました。 そして、これからも賛成の立場です。	<p>今回、北朝鮮問題や近隣住民からの理解が得られずに プルサーマル計画【原文まま】が先送りにされたことは大変遺憾に感じますが エネルギー自給率が低い我が国において 原子力を推進していくことは必然であると感じます。 どうかこれからも原子力産業が益々の発展を遂げることを真摯に願います</p>	ご意見として承ります。

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
63	p12 プルサーマルについて	プルサーマルによる発電は安全性を無視したものであり、使用後の燃料の処理など問題が何一つ解決していないのに進められています。日本は環境をこれ以上壊さないようにする諸技術を高め輸出するグリーンニューティール政策を国策として推進するべきです。よって、核による発電撤廃を求めます。	理由としては、使用済みMOX燃料は処理方法が決まっておらず、放射能を500年放出すること。誰が、500年間の期間廃棄物を管理するのですか？電力会社が破綻したら国は責任を取るのでしょうか？また、玄海原発のプルサーマル計画は十分な実験検証がなされていないことは、人体実験が行われることと同じです。私たちは健康で文化的な生活を営む権利があります。プルサーマルにより、私たちの生活を破壊されたくありません。制御不可能な技術を強引に使用したとして、世界中から非難・嘲りを受けることが目に見えています。世界に誇れる日本の技術を作り出す手助けをすることが政府の役割だと考えます。	原子力政策大綱においては、「使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム、ウラン等を有効活用する」ことを基本方針としており、その基本方針を踏まえ、「当面プルサーマルを着実に推進する」としています。 プルサーマルの安全性については、平成13年度版原子力安全白書や資源エネルギー庁のパンフレット「わかる！プルサーマル」にまとめられていますので、ご覧ください。また、安全性の審査に当たっては、規制官庁は原子炉等規制法に則り、適切な対応を行っていると認識しています。 軽水炉使用済MOX燃料の処理は、「原子力政策大綱」に記載されているとおり、六ヶ所再処理工場の運転実績、高速増殖炉及び再処理技術に関する研究開発の進捗状況、核不拡散をめぐる国際動向を踏まえ2010年頃から検討を開始することとしております。
65	21ページ プルサーマルについて	使用済みMOX燃料の処理方法が確立されるまでは、MOX燃料の装荷、プルサーマルをやめてください。	私は日本は戦争もないし 安全な国だと思っていました。プルサーマルのことを知るまでは そう思っていました。私たちの子孫にどう処理をしたらよいかわからない 危険なゴミを これ以上押し付けるのはやめてください。私たちが死んでも 日本には 美しい国であって欲しいのです。プルサーマルに反対します。政策の 転換をお願いします。	原子力政策大綱においては、「使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム、ウラン等を有効活用する」ことを基本方針としており、その基本方針を踏まえ、「当面プルサーマルを着実に推進する」としています。 プルサーマルの安全性については、平成13年度版原子力安全白書や資源エネルギー庁のパンフレット「わかる！プルサーマル」にまとめられていますので、ご覧ください。また、安全性の審査に当たっては、規制官庁は原子炉等規制法に則り、適切な対応を行っていると認識しています。 軽水炉使用済MOX燃料の処理は、「原子力政策大綱」に記載されているとおり、六ヶ所再処理工場の運転実績、高速増殖炉及び再処理技術に関する研究開発の進捗状況、核不拡散をめぐる国際動向を踏まえ2010年頃から検討を開始することとしております。

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
70-1	p.21 (3)評価 5行と6行:	核燃サイクルは始まって半世紀にもなっている。国の支援はこれ以上受けるべきではない。もし、今後も国の支援を受け続ける対象として検討をするのなら、まずは過去の実績を精査すること(今まで税控除などを含めてどのくらい国費がかかっているのか。それに比べて、国のエネルギー利用にどのくらい寄与したかなどを包括的に評価する。)		原子力政策大綱は、国はその技術システムの実用化が原子力に期待される公益の観点から重要と考えられる場合に限って、その費用対効果を適宜適切に評価し、支援を行うべきとしています。なお、高速増殖炉サイクル等の開発は人類の福祉の向上に貢献するものであり、実用化に至るまで長期間にわたり民間が単独で行うにはリスクが大きすぎることから、国の支援は必要としています。
70-2	p.21 3.2.4 (1)(2)	六ヶ所再処理工場の安定操業は不透明であるので、MOX燃料加工工場の建設は始めるべきではない。	六ヶ所再処理工場の安定操業は不透明であるので、MOX燃料加工工場の建設は始めるべきではない。「六ヶ所再処理工場の運転と歩調を合わせて」の文章にこれを盛り込む。	原子力政策大綱の審議に当たって、核燃料サイクルについて考慮すべき視点を洗い出し、安全性、技術成立性、経済性、エネルギー安定供給性、環境適合性、核不拡散性、海外動向、政策変更に伴う課題及び社会的受容性、選択肢の確保といった合わせて10の視点で、4つのシナリオの評価を行いました。その結果を総合的に勘案して、「使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム、ウラン等を有効活用する」ことを基本方針としています。 六ヶ所再処理工場については、原子力政策大綱では事業者に対し、事業リスクの管理に万全を期して着実に実施するよう求めています。また、事業者は現在高レベル廃液のガラス固化設備の運転条件の確立に時間を要しています。今後これを確立して着実に操業段階に移行していくことが重要と考えます。本施設は国内初の商業規模の再処理施設ですので、今後様々な故障やトラブルを安全確保を前提として確実に克服していくことが必要としています。
70-3	p.21 3.2.4 3)	MOX燃料の海上輸送は今の状況では安全に出来ないので、行うべきではない。	MOX燃料の海上輸送は今の状況では安全に出来ないので、行うべきではない。安全とは少なくとも以下のことである：輸送船の健全性を確認している、輸送ルート諸国の了解を取得している、輸送ルート諸国と協議の上で輸送ルート諸国が承認する環境アセスメントを作成している、緊急時の計画が輸送ルート諸国の了解のもとで作成されている、また積荷が沈没した場合、MOX燃料容器が破損しないことを保証し、速やかに回収されることを盛り込んだ輸送ルート諸国が了承する計画を作成している。以上が出来ないので、MOX燃料の海上輸送は行わない。	MOX燃料の輸送に関しては、IMO(国際海事機関)の安全基準に合致し、必要な核物質防護措置を強化する等の措置を施した専用輸送船を使用しております。

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
70-4	p.22 (3) 2 8行から11行(このセクションの最後の3行です。)	「安全対策に万全を期して実施されている」は間違っている。原子力委員会はこの点について電気事業者を指導するべきです。	「安全対策に万全を期して実施されている」は間違っている。万全な対策が取れていない。万全とは少なくとも輸送船の健全性を確認している、輸送ルート諸国の了解を取得している。輸送ルート諸国と協議の上で輸送ルート諸国が承認する環境アセスメントを作成している、緊急時の計画が輸送ルート諸国の了解のもとで作成されている。また積荷が沈没した場合、MOX燃料容器が破損しないことを保証し、速やかに回収されることを盛り込んだ輸送ルート諸国が了承する計画を作成している。以上が行われていないので、「万全」とは言えない。また「輸送ルート沿岸諸国に対する広報・理解活動に継続的に取り組んでいます。」と書かれているが、以上を行っていないので、これでは不十分。原子力委員会はこの旨電気事業者を指導するべきである。	MOX燃料の輸送に関しては、IMO(国際海事機関)の安全基準に合致し、必要な核物質防護措置を強化する等の措置を施した専用輸送船を使用しております。また輸送に際して、事業者は沿岸諸国に安全性他必要な情報提供を行い、理解を深める努力を行っていると認識しています。
70-5	p.22の下から2行目からp.23の6行目まで	1999年のBNFL品質管理不正事件では国も事業者(関西電力)も不正に関する事実を隠したことは証明されており、国はこの事実を記載するべきである。	【個人に関する情報に該当する内容がございましたので一部内容を伏せさせていただきます】	事業者および国はBNFL製MOX燃料問題について調査検討した報告書を出しています。報告書は事業者および経済産業省のホームページからご覧いただけます。
77-1	21頁1行から24頁25行まで	使用済みMOX燃料の行き場について、2010年頃に検討を始めるための前提条件を満たす見通しが立たないことを明記し、そのめどが立つまでプルサーマルの実施を凍結すべきである。	大綱では、「プルサーマルに伴って発生する軽水炉使用済MOX燃料の処理方策は、六ヶ所再処理工場の運転実績、高速増殖炉及び再処理技術に関する研究開発の進捗状況、核不拡散を巡る国際的な動向等を踏まえて2010年頃から検討を開始する」としている。 しかし、六ヶ所再処理工場は、本評価案の第4章(11)で触れられている通り、高レベル廃液のガラス固化技術などでトラブルが相次いでおり、アクティブ試験の完了のめどが立っていない。また、高速増殖炉原型炉もんじゅについても未だに実験再開のめどは立っていない。したがって、大綱が示した使用済みMOX燃料の処理方策の検討の開始時期は大幅にずれ込むと予想される。 にもかかわらず、本評価案には、この点についての評価がなされていない。したがって、この点について本評価案の記載を補足することを求める。 また、プルサーマルに伴って発生する軽水炉使用済MOX燃料の処理方策のめどが立たないまま、軽水炉でのプルサーマルを実施することは、軽水炉サイト内の使用済み燃料貯蔵設備の容量を圧迫し、プルサーマルはむろん、通常の濃縮ウラン燃料による発電にも支障を生じるおそれがある。 よって、プルサーマルに伴って発生する軽水炉使用済MOX燃料の処理方策のめどが立つまでの間、軽水炉でのプルサーマルの実施を凍結することを本評価案に明記するよう求める。	MOX燃料の使用済燃料の扱いについては、原子力政策大綱では「2010年頃から検討を開始する」としており、現在関係機関において2010年頃からの検討に向けた準備が進められており、報告書では、3. 2. 5(2)-3において、その取組みについて記載しています。

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
84-1	21ページ 21ページ 21ページ	プルサーマルを中止する	<p>今回、九州電力をはじめ3つの電力会社でプルサーマルが計画され、燃料の搬入も終わっているが、いったん原子炉に入れて燃やせば500年の長きにわたって冷却し続けなければならないという、将来性の困難な事業である。</p> <p>計画をスタートさせた人がだれも責任を取ることが出来ない、将来の子どもたちに負の遺産を残すことになる。</p> <p>また、事故が起きたときの影響の大きさも、ウラン燃料の原子炉とは比較にならない。</p> <p>路線が決まっていることを変革するのは大変困難な大事業だと思うが、原子力委員会の英断で、プルサーマルを止める時が来たと思う。</p>	<p>原子力政策大綱においては、「使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム、ウラン等を有効活用する」ことを基本方針としており、その基本方針を踏まえ、「当面プルサーマルを着実に推進すること」としています。</p> <p>プルサーマルの安全性については、平成13年度版原子力安全白書や資源エネルギー庁のパフレット「わかる！プルサーマル」にまとめられていますので、ご覧ください。</p> <p>また、安全性の審査に当たっては、規制官庁は原子炉等規制法に則り、適切な対応を行っていると認識しています。</p>
88	21ページ 21ページ 21ページ 21ページ	プルサーマル計画を中止してください プルサーマル計画を中止してください	未来の子供たちに、危険な核のゴミを残したくありません。 常に危険とともに原子力発電を縮小して、自然エネルギーに切り替えるべきです。	<p>原子力政策大綱においては、「使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム、ウラン等を有効活用する」ことを基本方針としており、その基本方針を踏まえ、「当面プルサーマルを着実に推進すること」としています。</p> <p>プルサーマルの安全性については、平成13年度版原子力安全白書や資源エネルギー庁のパフレット「わかる！プルサーマル」にまとめられていますので、ご覧ください。また、安全性の審査に当たっては、規制官庁は原子炉等規制法に則り、適切な対応を行っていると認識しています。</p> <p>なお、政府の「エネルギー基本計画」では、原子力発電を基幹電源として位置づけ推進することとともに、省エネへの取組み促進や、太陽光や風力エネルギーの導入拡大を図ることとしています。</p>

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
90	17ページから	<p>何百年も管理の必要な核廃棄物を次世代に残すのは、人間として不道徳なことである。無駄なリサイクルで、さらに放射能を発するものを作ってしまったら、何世代も先まで私たちの核のゴミを残してしまう。安全も確立できていない今、原子力は私たちには必要ない。予算を自然エネルギーに回すべきである。</p>	<p>私は玄海に近い福岡県に住んでいます。プルサーマルにことを考えるだけで夜も眠れない。子供がかわいそうでならない。国は私たち国民に核の恐怖を与えるために予算を使っていることを、知るべきだ。</p>	<p>原子力発電の必要性については、平成15年に閣議決定した「エネルギー基本計画」(平成19年一部改訂)において、「原子力発電はエネルギー安全保障の確立と地球温暖化問題との一体的な解決を図る上で要となるものである」と位置づけられ、「安全の確保を大前提に、核燃料サイクルを含め原子力発電を将来にわたる基幹電源として推進することとしております。</p> <p>プルサーマルの安全性については、平成13年度版原子力安全白書や資源エネルギー庁のパフレット「わかる！プルサーマル」にまとめられていますので、ご覧ください。また、百聞は一見にしかずです。九州電力のHPをご覧頂ければ、「玄海エネルギーテーマパーク」への参加案内がされていますので、これをご利用頂ければと考えます。</p> <p>なお、放射性廃棄物については、原子力委員会政策評価部会において既に検討がなされ、平成20年9月2日に報告書「原子力政策大綱に示している放射性廃棄物の処理・処分に関する取組の基本的考え方に関する評価について」を取りまとめておりますので、ご参照ください。</p>

3. 2. 5 中間貯蔵及びその後の処理方策

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
24-1	23~24頁 特に3. 2. 5(1)?	使用済MOX燃料の処理の方策に関する評価がない。少なくとも処理の方策が明確になるまでMOX燃料の炉内装荷を中止すべきである。	<p>ブルサーマルに伴って発生する使用済MOX燃料の処理の方策は、「中間貯蔵及びその後の処理の方策」の項に入れられているためか、この意見対象報告書では評価がないに等しい。しかし実際には、多くの立地自治体から要請が出されているほどに重要な問題である。</p> <p>政策大綱では、「ブルサーマルに伴って発生する軽水炉使用済MOX燃料の処理方策は、六ヶ所再処理工場の運転実績、高速増殖炉及び再処理技術に関する研究開発の進捗状況、核拡散を巡る国際的な動向等を踏まえて2010年頃から検討を開始する」とされている。実際は他の箇所で記述されているとおり、六ヶ所再処理工場も原型炉「もんじゅ」も進捗が遅れている。それを「踏まえて」検討を実質的に開始する時期も遅れる見るのが当然である。事実、24頁に登場する五者協議会は、2008年度末に出る予定だった準備的検討の「最終成果報告」が未だ出されていないし、いつ出るかも不明だという。それどころか、2007年度中に出る予定だった「中間成果報告」さえ出されていないという状況にある。政策大綱の基本方針と「踏まえるべき」現実の進捗状況とのギャップが当然評価されるべきなのに、そのような記述場所さえ明確でない。</p> <p>それにも関わらず、MOX燃料はすでに3つの原発に到着している。もしこれを炉内に装荷すれば、処理方策の定かでない使用済MOX燃料が生み出される。逆にそれが既成事実となり、「柔軟性」に反して将来の方策に縛りをかける恐れが生じる。このような本末転倒を防ぐためには、少なくとも処理の方策が明確になるまでMOX燃料の炉内への装荷を中止すべきである。</p>	<p>原子力政策大綱においては、使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム、ウラン等を有効活用することを基本方針としており、その基本方針を踏まえ、「当面ブルサーマルを着実に推進することとしています。</p> <p>また、ブルサーマルに伴って発生する軽水炉使用済MOX燃料の処理の方策は、使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム、ウラン等を有効利用するという基本方針のもとで、六ヶ所再処理工場の運転実績や高速増殖炉及び再処理技術に関する研究開発の進捗状況等を踏まえて2010年頃から検討することとしています。</p>
43-7	3. 2 核燃料サイクル 3. 2. 5 中間貯蔵及びその後の処理の方策 (中間貯蔵及びその後の処理の方策をめぐる最近の状況についての項目を設ける)		<p>第二再処理工場についての五者協議会での検討が遅れており、2008年度末予定の最終成果報告書も2007年度予定の中間成果報告書も出ていないことを明記すること。</p> <p>理由: 事実を反映するため。</p>	<p>第二再処理工場については、六ヶ所再処理工場の状況を踏まえ、2010年頃から検討を開始することとしています。</p>

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
43-8	3. 2 核燃料サイクル 3. 2. 5 中間貯蔵及びその後の処理の方策(4)評価		第二再処理工場関連費用の暫定的積立制度の過不足の評価を行うことを明記すること。 理由:第二再処理工場の議論のために必要である。	六ヶ所再処理工場で再処理される以外の使用済燃料に関する費用の暫定的な積立制度は、当該使用済燃料の処理方策の検討状況に応じて見直されるものと考えます。
46-7	P23 (2)-2	中部電力(株)が建設計画を公表した使用済燃料乾式貯蔵施設は実質的に中間貯蔵施設と考えられることから事業者の取組状況に記載してもいいのではないか。	中部電力(株)が平成20年12月に建設計画を公表した使用済燃料乾式貯蔵施設は、発電施設の一部とされているものの実質的に中間貯蔵施設と考えられることから事業者の取組状況に記載してもいいのではないか。	中部電力(株)が建設計画を公表した使用済燃料乾式貯蔵施設は、中間貯蔵の事業ではないので、同等に評価することは不適切と考えます。
46-8	P24 (2)-3 及び(3)	「第二再処理工場」の大綱における位置づけ及び将来的に「第二再処理工場」とは別に六ヶ所再処理工場に代わる軽水炉燃料専用の再処理工場を想定しているのか明確にすべき。	「第二再処理工場」という用語は大綱では使われていないことからその位置づけについて明確にすべき。また、将来の想定として「六ヶ所再処理工場」→「第二再処理工場」なのか、「六ヶ所再処理工場」→「六ヶ所再処理工場に代わる軽水炉燃料専用の再処理工場」+「第二再処理工場」なのか明確にすべき。	「第二再処理工場」という用語は、原子力委員会決定「高速増殖炉サイクル技術の今後10年程度の間における研究開発に関する基本方針」(平成18年12月26日)において、「2010年頃から開始する第二再処理工場の在り方に関する議論には」と使われていることから、2010年頃から開始される中間貯蔵された使用済燃料及びプルサーマルに伴って発生する軽水炉使用済MOX燃料の処理方策の検討の結果として、六ヶ所再処理工場に統いて建設される再処理工場と定義されます。
70-6	p.23 3.2.5	使用済MOX燃料の処理の方策に関する評価が何處にも書かれていません。処理の方策が決まっていないまま、MOX燃料の装荷はすべきではない。	使用済MOX燃料の処理の方策に関する評価が何處にも書かれていません。プルサーマルが予定されている地元などでは、十年前からこの問題について要請をしている。処理の方策が決まっていないまま、MOX燃料の装荷はすべきではない。政策大綱では、「プルサーマルに伴って発生する軽水炉使用済MOX燃料の処理方策は、六ヶ所再処理工場の運転実績、高速増殖炉及び再処理技術に関する研究開発の進捗状況、核拡散を巡る国際的な動向等を踏まえて2010年頃から検討を開始する」とされている。しかし、六ヶ所再処理工場も原型炉「もんじゅ」も進捗が遅れており、「もんじゅ」は運転再開の記述もない。だから、それを「踏まえて」検討を実質的に開始する時期も遅れる見るのが当然である。24頁に書かれている五者協議会についても、ここから2008年度末に出る予定だった準備的検討の「最終成果報告」が未だ出さず、いつ出るかも不明である。2007年度中に出る予定だった「中間成果報告」さえ出されていない。政策大綱の基本方針と「踏まえるべき」現実の進捗状況とのギャップが当然評価されるべきである。	原子力政策大綱においては、「使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム、ウラン等を有効活用する」ことを基本方針としており、その基本方針を踏まえ、「当面プルサーマルを着実に推進すること」としています。 プルサーマルの安全性については、平成13年度版原子力安全白書や資源エネルギー庁のパンフレット「わかる! プルサーマル」にまとめられていますので、ご覧ください。また、安全性の審査に当たっては、規制官庁は原子炉等規制法に則り、適切な対応を行っていると認識しています。 軽水炉使用済MOX燃料の処理は、「原子力政策大綱」に記載されているとおり、六ヶ所再処理工場の運転実績、高速増殖炉及び再処理技術に関する研究開発の進捗状況、核不拡散をめぐる国際動向を踏まえ2010年頃から検討を開始することとしております。

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
73	25 ページ の 3. 2. 5 中間貯蔵及 びその後の 処理の方策	『安全』とは何でしょうか？ 放射能の放射を100%遮断することは、可能ですか？	<p>『安全』とは、原子力発電所から、放射能の放射を100%遮断することが可能であるならば、国や原子力委員会が推進する原子力発電所(軽水炉)で、MOX燃料の使用した場合、いかなる環境の中で、下記の場合の例で起きた場合の100%完璧な『安全』を、証明して下さい。</p> <p>1)阪神大震災級の地震が起きた場合 2)教育が不完全なまでの原子力発電所での作業する人材の確保が出来ておらず、人為ミスが起きた場合 3)現在の老朽化した建物(原子力発電所)の定期点検に見落としがあった場合 4)日常、毎日、海へ排出される冷却に使用した水に、放射能が入っていないと断言出来ない場合</p> <p>以上、誠意ある回答を期待します。</p> <p>この世に生を受けた時は、自分だけの利益、欲を求めるような赤ちゃんはないし、見たこともない。</p> <p>なぜ、同じ人間に生まれて、すばらしい人とそうでない人に分かれるのか？ 幕末に自らの人生をかけて、日本のために行動した政治家は今の内閣に、何人いらっしゃいますか？ 自分は幕末の志士のようには生きられないという方は、せめて、放射能のこと(ウラン鉱石からMOX燃料まで) 勉強して下さい。 死ぬまでには、一つくらいは、人のためになる政治をして人生の幕を下ろして下さい。</p>	<p>「安全」について、原子力施設の設計においては、多重防護の考え方を採用しており、具体的には、「異常の発生防止」、異常が発生しても「異常の拡大及び事故への発展の防止」、さらには事故の発生に至っても「原子炉を止める、冷やす、放射性物質を閉じ込める」という何重にもわたる安全設計をおこなっています。</p> <p>また、原子力施設は、その計画の段階から建設、運転、廃止、解体までの各段階での規制の下、安全確保が進められています。</p> <p>リスク評価の技術が進歩しており、これを活用することにより、様々な不測の事態が発生する可能性とその影響を評価し、必要な安全余裕の下に適切に現実的な安全確保のための取組みが可能となってきています。原子力政策大綱では、国に対して安全基準・規制に係る様々な変更の検討の際にリスク情報を活用すること、事業者に対しては環境安全、労働安全の分野を含めて安全確保のための活動をリスク情報を活用し効果的且つ効率的なものとするよう求めています。</p>

3. 2. 6 不確実性への対応

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
2-1	25頁	「政策選択において現在は技術的制約条件と考えられている」の表現について、「政策選択において、その当事者が現在は技術的制約条件と考えている」と表現を修正されたい。	<p>地層処分の科学技術的妥当性に言及した2000年レポートの内容を覆す表現であるため、表現の修正を求めるもの。あくまで、政策決定者が、諸般の状況に鑑み、地層処分以外の方法も選択すべしとすることがありうることに対する言及が趣旨であろうと考えるため、修正を求める。</p> <p>また、あるいは、2000年時点では、技術的に十分としたものが、近年原子力に求められる国民からの安全性要求の高まりにより、その要求されるクライテリアが上がったために、更なる技術的精度が必要になったと考えているのならば、その分析と合わせて記載しなければ、現在の基本路線である地層処分の技術的信頼性を無用に貶める表現であるため、修正、詳述を求める。</p>	26ページの(4)評価の趣旨は、使用済燃料の直接処分技術のような我が国が現在採用していない技術の特徴を理解しておくことや、中間貯蔵施設における貯蔵期間を延伸する技術のような原子力発電に係る政策選択において現在は技術的制約条件と考えられているものについて、これを緩和する方策を検討していることは、原子力発電の市場における優位性を長期にわたって維持できる可能性を支える技術の選択肢を豊かにしておく観点等から重要であり、適切に実施していくことについて配慮がなされるべきというものです。
2-3	25頁最終パラグラフ「使用済～」	(4)評価の主語、及び、ここで言及されている項目の研究実施主体がJAEAであることを考慮すると、JAEAが、ここで言及されている内容に配慮すべき主体と考えられるが、費用対効果及び投資水準についての経営判断、評価の留保条件がついているとはいえ、JAEAの使命の一つとして中期目標で明示して取り組むべしとの評価をしているのか？	内容の曖昧さ回避のため。	政策選択に関する柔軟な検討を可能とするための調査研究は、国、研究開発機関、事業者等、各主体に期待されています。これらに関する知識管理の取組も各主体において実施されるよう期待されます。
2-4	25頁	「中間貯蔵施設における貯蔵期間を延伸する技術」を用語解説にて、詳細説明されたい。	フランスにおける中間貯蔵を念頭にした表現と察するが、日本の最終処分計画においても、施設閉鎖までの取り出し可能性は技術的に確保されている。そのため、本表現がどの程度の期間を想定し、最終的に処分を念頭にしているかなどについて、議論の余地がある。もし議論の余地がある表現であるならばなおさら、趣旨の説明を願いたい。	ここでの「中間貯蔵施設」は、地層処分ではなく、現在青森県むつ市に建設を計画している「リサイクル燃料備蓄センター」のような地上に設置する使用済燃料を貯蔵する施設をさします。この中間貯蔵施設は、最長で50年の間、使用済燃料を保管することができる設計ですが、この保管期間が延伸できれば、運営管理の選択肢を豊かにする観点から重要と考えます。

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
43-9	3. 2 核燃料サイクル 3. 2. 6 不確実性への対応 (2)原子力政策選択をめぐる最近の状況		米国エネルギー省が、GNEPの中核となる商業用再処理施設や高速炉の建設計画を取りやめる方針を明らかにした件について明記すること。 理由:事実を反映するため。	特定の国の政策についてここで言及することは適切ではないと考えます。
43-10	3. 2 核燃料サイクル 3. 2. 6 不確実性への対応 (4)評価		使用済MOX燃料を直接処分する場合、通常のウラン燃料の使用済燃料の場合との差異について検討すること、これが明らかになるまでは、MOX燃料の荷役を中止することの検討を行うことを明記すること。 理由:第二再処理工場の行方が不透明であるから。	プルサーマルは、使用済燃料の再処理によって回収されるプルトニウムを有効利用するために推進することとしています。また、原子力政策大綱では、プルサーマルに伴って発生する軽水炉使用済MOX燃料の処理の方策は、使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム、ウラン等を有効利用するという基本方針のもとで、六ヶ所再処理工場の運転実績や高速増殖炉及び再処理技術に関する研究開発の進捗状況等を踏まえて2010年頃から検討することとしています。
46-9	P25 9行目	一般的表現とはいえ、再利用しようとしている使用済燃料の引き取りを「墓場」に喻えることは再処理のイメージを損なうのではないか。	「核燃料を核不拡散抵抗性の高い姿で供給して使用済燃料を引き取る、いわゆる「ゆりかごから墓場まで」サービス」としているが、一般的表現とはいえ、再利用しようとしている使用済燃料の引き取りを「墓場」に喻えることは再処理のイメージを損なうのではないか。	ご意見を踏まえ、以下のように修正します。 3. 2. 6(2)原子力政策選択をめぐる最近の状況[報告書P. 26] 他方、原子力発電の普及に伴って核不拡散体制を強化するべきとの声も高まり、その対策として、濃縮、再処理といった機微技術の国際間移転の制限やこれらの事業を多国籍管理のものに限定すること、さらには主要国を中心に形成される核燃料サイクルサービスセンターが核燃料を核不拡散抵抗性の高い姿で供給して使用済燃料を引き取るサービスの提供を行う核燃料供給保証システムの整備が重要とする議論もなされています。
57	25頁下から5行目、32頁5行目(不確実性案件)	不確実性案件6件の内、トリウム利用技術以外は全てウランに関するものです。昨今のCO2削減、化石燃料涸渇で原子力は世界に普及し、原子力燃料の確保、核不拡散などから、特にトリウム利用は、国際的な観点からも実現に向け研究開発に直ちに着手すること。	報告書案で不確実性案件を具体的に6件例示し、“適切な水準で研究開発・継続的に推進していくべき”とされ、納得しました。但しトリウム利用技術は、現在実用化を目指す開発活動でない技術として位置付けられていますが、昨今のCO2の厳しい削減、化石燃料涸渇の恐怖から、中東産油国さえ自国の石油資源保存のため原子力を導入するなど、原子力は世界にまんべんなく普及する傾向になり、忽ちウランの量は不安定となり、値上げをもたらし、また北朝鮮の核実験の実施で核不拡散の裏取引の怖れなどを考えると、原子力燃料の多様化、非軍事性、加速器溶融塩増殖炉等では重大事故無し、小型化、廃棄物の激減などの特性を持ち、国際的な観点からも実現に向け研究開発に直ちに着手すべきものと強く提案したいものと思いました。	トリウムを有効利用できれば、核燃料として原子炉で用いることができる天然資源が大幅に増える可能性があります。しかし、トリウムを利用するためにはウラン・プルトニウムを利用する技術が先行して確立していることが必要です。このため当面は、我が国が実用化を目指す開発活動に位置づけていません。しかし、この利用技術についても適切な水準で研究開発を継続的に推進していくことは必要としています。

第4章 結論

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
3-2	32頁下から 2行目	原子力委員会の専門部会として、評価が未実施の「放射線利用」分野について政策評価することを明確に記載すべき。	原子力政策大綱の原子力利用は、エネルギー利用と放射線利用の両方です。にもかかわらず、現在の報告書案では今回の「エネルギー利用」分野の政策評価が完了すれば原子力政策大綱の改定の要否を含めた検討を部会として提案するとなっています。検討を開始することはいいことですが、原子力委員会の専門部会(政策評価部会を含む)として評価をまだ実施していない「放射線利用」分野についての政策評価を実施することを明確に記載すべきです。したがって、「…他の政策分野の状況を見極めながら…」を「…まだ評価を実施していない「放射線利用」の分野を含む他の政策分野を見極めながら…」と記載の追加が必要です。	原子力委員会では、平成21年の年頭の所信で示したとおり、原子力政策大綱の改訂の要否も含めた検討をしており、この検討の中で、「放射線利用」や「人材の育成・確保」など、評価が未実施の分野の扱いについても検討しています。
4	26頁上から 4行目	第4章結論に原子力政策大綱の基本的考え方が妥当かどうかを明確に記載すべき。	原子力政策大綱の基本的考え方が妥当かどうかの記載は、前回の「放射性廃棄物の処理・処分」分野の報告書から明確な記載がありませんが、これはあくまで高レベル放射性廃棄物処分場の候補地が見えていないためであり、達成できない場合についての決意が記載されていたためと理解しています。今回の「エネルギー利用」分野の評価結果については、報告書案には「…引き続き尊重されるべき…」と記載はあるものの、その後は、評論家のような提言ばかり記載されていますが、原子力政策大綱に示した基本的考え方が妥当かどうかという重要なメッセージはありません。国民の方々に、この報告書案への意見を求めるなら、政策評価部会として基本的考え方が妥当かどうかを明確に記載した上で意見を求めるべきであり、その上で、それらの意見などを踏まえて報告書にどのように反映すべきか議論すべきと思います。	重要なことは原子力政策大綱が施策の基本方針であり続けることであり、その上で特に気配り、目配りがなされるべきと考えるところを提言して、実施を促していることとしています。原子力政策の推進上特に重要な再処理事業や「もんじゅ」は順調に進んでいない現状において、大綱にある基本的考え方方は「引き続き尊重されるべき」としました。
7	第4章結論	エネルギー利用を支える、人材育成・確保や人材育成・確保に必要な教育研究設備の整備についても評価をお願いします。	今回取りまとめられたエネルギー利用に関する取組の基本的考え方に関する評価(案)には、原子力発電やサイクルの進捗状況と評価がまとめられ、原子力政策大綱を実現するため今後どうしていくべきかが端的に示され、原子力エネルギー利用関係者の今後の指針としても大変有益なものであると評価します。 ただし、付け加えるなら、このエネルギー利用を支える人材育成・確保や人材育成・確保に必要な教育研究設備の整備もエネルギー利用そのものと同じくらい重要です。 原子力政策大綱では、人材育成・確保は第2章の基盤的活動の強化に分類されており、このほか第2章に記載された安全の確保、平和利用の担保、放射性廃棄物の処理・処分、原子力と国民・地域社会の共生などについての評価はすでに実施されています。 人材の育成・確保の量的側面はエネルギー利用の進捗状況にも密接に係わるものであり、人材育成・確保についても、この評価に引き続き、評価していただくことが重要であると考えます。	ご意見として承ります。

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
10-1	P31(11)について	六ヶ所再処理工場は技術が完成するまでは操業を凍結する。	1. 高レベル廃液のガラス固化技術が未完成。 ・白金族沈積問題でトラブル続きである。 2. 高レベル廃液を固化建屋内にろうえいし ・大量な放射能が未回収になっている。 3. 再処理工場は3核種(トイチウム、クリプトン85、炭素14)を全量環境に放出している。なぜ回収しないのか。 ・放射能の除去技術ができるまでは操業を凍結する。 4. 再処理せず使用済み燃料は米国のように原発サイトで保管する。	核燃料サイクルについては、原子力政策大綱において、安全性、経済性、エネルギー安定供給等の10項目の視点からの評価に基づいて、使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム、ウラン等を有効利用することを基本方針とすることを定めています。 六ヶ所再処理工場については、原子力政策大綱では事業者に対し、事業リスクの管理に万全を期して着実に実施するよう求めています。また、事業者は現在高レベル廃液のガラス固化設備の運転条件の確立に時間を要しています。今後これを確立して着実に操業段階に移行していくことが重要と考えます。本施設は国内初の商業規模の再処理施設ですので、今後様々な故障やトラブルを安全確保を前提として確実に克服していくことが必要としています。
10-2	P32に(14)を挿入	(14)高レベル廃液に対する安全の充分な配慮	(1)高レベル廃液が六ヶ所再処理工場に約240m ³ (チエルノブイリ放出の約9倍のセシウム137換算)たまっている。工場直下に活断層が走っている、最大M8の地震が想定されている。工場はM6.5までの評価しか行っていない。 (2)高レベル廃液は、絶対冷却しなければならない停電になると約15時間で沸騰するとのこと。また、放射線分解水素も発生し、爆発の危険性もある。 (3)いったん事故があると国の存亡にかかわる大惨事になり、世界中にも影響を与える。* 戦争よりもひどいことになる。	六ヶ所再処理工場の安全性は、ご指摘のような課題も踏まえて、安全審査において確認されています。 また、耐震安全性については、現在、各事業者において、新しい耐震設計審査指針に照らした既設プラントの耐震安全性の評価作業が、新潟県中越沖地震で得られた知見を踏まえて実施されています。その結果は国において専門家による評価が行われています。

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
19-1	P31(11) 〔六ヶ所再処理工場における業務リスク管理の徹底〕	<ul style="list-style-type: none"> ・「放射能を海に空に放出しないこと」とする法律、放射能海洋・大気放出規制法(仮称)を制定すること。 ・再処理工場は3核種を全量環境に放出している ・せめて除去技術が完成するまでは運転させてはならない ・再処理せず使用済み燃料は米国のように原発サイトで保管する 	<p>私は「再処理を案する府民の会」という六ヶ所再処理工場の放射能放出を心配する京都・大阪の府民の会の代表で、カフェや飲食店で働く者や、鮮魚小売店や京都中央卸売市場で働く市民で構成されています。学習会や映画の上映会などを企画して、広く市民にこの問題を知らせ、警鐘を鳴らし続けています。</p> <p>2009年3月5日参議院予算委員会で主濱了議員(岩手選挙区・民主党)が麻生総理と二階経産大臣に対して、六ヶ所再処理工場の放射能放出に関する質問をされました。</p> <p>二階経済産業大臣は「再処理施設が、1年間に放出する放射性物質の数は原子力発電所の180倍との試算も出来ます。」と答え、麻生首相も肯定しています。主濱議員は麻生総理大臣に、沿岸の放射能汚染を守るために「この再処理施設を止めても、稼働を止めてもやはり、放射能汚染を防がなくてはいけない。」と強く迫りました。</p> <p>これに対して麻生首相、二階大臣の答弁は全く危機感がない無責任な回答でした。</p> <p>岩手県では35市町村のうち32の議会から六ヶ所再処理工場から海に放射能を放出しないとする法律を制定するよう求め意見書が国に提出されています。</p> <p>私は京都中央市場で流通の現場を見ている者として、六ヶ所再処理工場の放射能放出の問題は私たち市民の食生活を脅かすだけではなく、日本の農水産業の崩壊につながりうる事として非常に危機感を感じております。</p> <p>・「放射能を海に空に放出しないこと」とする法律、放射能海洋・大気放出規制法(仮称)を制定すること。</p> <p>・再処理工場は3核種を全量環境に放出している</p> <p>・せめて除去技術が完成するまでは運転させてはならない</p> <p>・再処理せず使用済み燃料は米国のように原発サイトで保管する</p> <p>以上を要望する理由</p> <p>* 映画「六ヶ所ラブソディー」の上映会を開催した。その際「再処理工場が本格稼働した後も青森・三陸の生産物・商品を買い続けますか?」というアンケートを行った。その時の回答は、「今まで通り買い続ける」が15%、「買うのを控える」が36%、「買わない」が13%、「分からない」が36%であった。</p> <p>青森県は実際に再処理工場から放出される放射能が生産物に含まれることを発表しており、そのことを知った市民がこのような拒否反応を示すことは容易に想像がつく。</p> <p>しかし消費者が、青森や三陸の生産物を避けるような事態が起こつくると生産者の生活が破綻する。食糧自給率を大切に!!という政策とは逆行するものとなる。問題を解決するために別の新たな問題を生み出してはならない。</p> <p>「放射能を海に空に放出しないこと」とする法律、放射能海洋・大気放出規制法(仮称)を制定すること。それが出来ないのであれば、せめて環境中に放出する放射能は原子力発電所並みに規制されるべきである。</p>	<p>放射性物質の排出については、六ヶ所再処理工場から放出される放射性物質は、クリプトン85、炭素14やトリチウムについては、十分な拡散・希釈効果を有する主排気筒及び海洋放出管から放出する設計となっており、安全審査指針に定める線量基準を下回ることが確認されております。</p> <p>また、国、関係道府県及び事業者においては、環境放射能調査が行われています。</p> <p>国による海産物に含まれる放射能を含め海洋の放射能調査結果は、ウェブサイト「日本の環境放射能と放射線」 http://www.kankyo-hoshano.go.jp/kl_db/servlet/com_s_index</p> <p>をご参照ください。</p>

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
31	26~27頁	核燃料サイクルにおける分散している個別システム、特に青森県下北半島地域における各施設は、すべてのサイクル個別要素、特段に再処理、最終処分と密接に連関しているので、再処理工程における事故対策の抜本的解決、最終処分の目処が不確定である段階では立地地域における不安は、解消できないと思います。	再処理工場における事故および最終処分場の選定；これら二点のうち前者は基本的解決ではなく運用面と応用的解決の方針をとっていると思われますが、事業体における経費削減、経営という側面から制約が生じているのではと懸念します。最終処分場選定においても交付金による公募形式により、過疎地や財政上不安を抱える自治体、すなわち交付金目当ての自治体が名乗り出るのは立地条件の最良地域を逃すことにつながると思われます。科学的条件判断を最優先させて、立地条件を全国くまなく調査し候補地を予め統ってから後、選定作業に取りかかるのが安全性を最も高める本来的な手法ではないでしょうか？ いずれにおいても経済効果を助長し、優先させるようなシステム、事業体、自治体の利害関係を助長し最優先させることにより安全性を著しく損なうことは将来により大きなリスクを残すことになると思われます。	日本原燃(株)六ヶ所再処理工場は、化学試験、ウラン試験等を経て、平成18年3月から使用済燃料を使ったアクティブ試験を実施しており、平成20年2月からは本格操業に向けた最終段階の試験が実施されております。 なお、高レベル放射性廃棄物の最終処分場の立地については、総合資源エネルギー調査会電気事業分科会原子力部会放射性廃棄物小委員会が平成19年11月にとりまとめた中間取りまとめにおいて、強化策の1つとして「地域の意向を十分に尊重しつつ、場合によっては、市町村に対し、国が文献調査の実施の申入れを行うこと」を可能とすることが盛り込まれております。
37-3	P30 (8)次世代軽水炉等の技術開発計画の適切な立案実行	次世代軽水炉開発の開発に係る記載について、次世代軽水炉を本格導入する場合は、実証炉を建設することが必要であるかのような記載となっており、全般的に修文すべきと考えます。	次世代軽水炉については、電気事業者が2030年前後から既設の原子力発電施設の代替施設として本格的に導入する計画を明らかにするためには、その判断に十分間に合う時期までに、次世代軽水炉の安定稼動について十分な信頼性が確保されていることが重要です。 →(修文案) 次世代軽水炉については、電気事業者が2030年前後から既設の原子力発電施設の代替施設として本格的に導入するためには、次世代軽水炉開発技術について十分な安全性・信頼性が確保されていることが重要です。 <理由> ・公式な導入判断は比較的遅い時期になると考えられる。安全性、信頼性は早期に実績が蓄積されることが望ましいと考えられることから、時期に制約されない記載が適切と考える。 ・また、信頼性等を確保するのは、次世代軽水炉開発技術であるとの記載が適切とした方が後段の文書との繋がりが良いと考える。	ご意見のあった文章の趣旨は、次世代軽水炉が既設の原子力発電施設の代替施設として本格的に導入されるためには、その安全性、信頼性が確保されていることを示さなければならぬ時期に制約があるということです。したがって、原案のままとします。

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
37-4	P30 (8)次世代 軽水炉等の 技術開発計 画の適切な 立案実行	次世代軽水炉開発の開発に係る記載について、次世代軽水炉を本格導入する場合は 実証炉を建設することが必要であるかのような記載となっており、全般的に修文すべきと考えます。	<p>このためには、それまでに新技術についての各種実証試験や実運転の実績を積む必要があります、必要な研究開発期間や研究開発投資のあり方を含めて、技術開発計画を適切に立案実行していく必要があります。 →(修文案)</p> <p>このためには、それまでに新技術についての各種確認試験に取り組む必要があります、必要な研究開発期間や研究開発投資のあり方を含めて、技術開発計画を適切に立案実行していく必要があります。 <理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実証炉レベルの開発と誤解される恐れがあるため、「確認試験に取り組む」とした方が適切と考える。 ・ 優れた技術であり、確認がおこなわれれば、早いタイミングで新設炉等への導入がなされることも考えられますが、次世代軽水炉の為に実運転や実績を積むことが必要条件のような記載となっており、削除する方が適切と考える。 	<p>安全かつ安定した運転が求められる商用炉として、電気事業者が本格的な導入を判断するためには、実証炉レベルの開発を求めるまでも実運転の実績を積むことなどにより、安定稼動について十分な信頼性が確保されていることが重要と考えます。ご意見を踏まえ、分かりやすく修正します。</p> <p>(8)次世代軽水炉等の技術開発計画の適切な立案実行[報告書p. 32] ……このためには、それまでに新技術についての各種実証試験や実運転の実績を積む必要があることを踏まえて、必要な研究開発期間や研究開発投資のあり方を含む技術開発計画を適切に立案実行していく必要があります。こ</p>
37-5	P30 (8)次世代 軽水炉等の 技術開発計 画の適切な 立案実行	次世代軽水炉開発の開発に係る記載について、次世代軽水炉を本格導入する場合は 実証炉を建設することが必要であるかのような記載となっており、全般的に修文すべきと考えます。	<p>その上で、世界の主要供給者と連携して、市場における主要製品としての地位を確保することや、実用化の段階で国際的に要求される水準の安全規制に適合することが確かであることを示しつつ、短期間に多数の建設機会を得て、その特徴が優れていることをアピールしていくこと等、我が国の次世代軽水炉が実際に導入されるための取組も必要です。 →(修文案)</p> <p>その上で、世界の主要供給者と連携して、市場における主要製品としての地位を確保することや、国際的に要求される水準の安全規制に適合することが確かであることを示しつつ、短期間に多数の建設機会を得て、その特徴が優れていることをアピールしていくこと等、次世代軽水炉が世界市場で導入されていくための取組も必要です。 <理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開発が完了した段階(販売可能な段階)であることは文脈から読めると考えられる。なお、「実用化」とした場合、前述のように実証段階の開発と誤解される恐れがある。 ・ 「我が国」は、敢えて記載しなくても既知と考えます。 	<p>短期間に多数の建設機会を得るためにには、実用化の段階で国際的に要求される水準の安全規制に適合していることを示すことは重要ですが、ご意見のように実証段階の開発と誤解を与えないように、30ページ(8)第2パラグラフの文章を下記のとおり修正します。</p> <p>(8)次世代軽水炉等の技術開発計画の適切な立案実行[報告書p. 32] ……その上で、世界の主要供給者と競争して、市場における主要製品としての地位を確保するべく、製品化の段階で国際的に要求される水準の安全規制に適合することが確かであることを示しつつ、短期間に多数の建設機会を得て、その特徴が優れていることをアピールしていくことも大切です。</p>
37-6	P30 (8)次世代 軽水炉等の 技術開発計 画の適切な 立案実行	次世代軽水炉開発の開発に係る記載について、次世代軽水炉を本格導入する場合は 実証炉を建設することが必要であるかのような記載となっており、全般的に修文すべきと考えます。	<p>また、次世代軽水炉を世界標準とすることを目指すためには、我が国技術の早い段階での国際標準化が重要であり、電気事業者と製造事業者、製造事業者間などの戦略的協力関係を早期に構築することが重要です。 →(修文案)</p> <p>また、次世代軽水炉を世界標準とすることを目指すためには、電気事業者と製造事業者、製造事業者間などの戦略的協力関係を早期に構築することが重要です。 <理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次世代軽水炉は軽水炉プラントとして世界標準を目指していると理解。一方個別の要素技術の国際標準化と上記は必ずしも一致しないため削除した方が適切と考える。 	<p>軽水炉プラントとして世界標準とするためには、個別の要素技術についても国際標準化することが必要と考えます。</p>

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
37-7	P30 (8)次世代 軽水炉等の 技術開発計 画の適切な 立案実行	次世代軽水炉開発の開発に係 る記載について、次世代軽水炉 を本格導入する場合は、実証炉 を建設することが必要であるか のような記載となっており、全般 的に修文すべきと考えます。	<p>特に研究開発段階から運転開始後のプラントの運用面を念頭においていた、運転性や保守性も考慮した技術開発が重要であることから、長期にわたる軽水炉プラントの運転経験を有する電気事業者の積極的な参加が求められます。</p> <p>→(修文案)</p> <p>また、開発主体たる製造事業者によって提示される次世代軽水炉の概念が魅力的であることはもとより、運転開始後のプラントの運転性や保守性も考慮した技術開発が重要であることから、長期にわたる軽水炉プラントの運転経験を有する電気事業者の積極的な参加が求められます。</p> <p><理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界標準獲得のためには開発主体であるプラントメーカーから提示される炉概念が魅力的であることが前提であり、必要条件と考えます。 	電気事業者が、次世代軽水炉を既設の原子力発電施設の代替施設として本格的に導入する計画を明らかにするためには、プラントメーカーから提示される炉概念が魅力的であることは大前提であり、あらためて、そのことについて記載する必要はないと考えます。
37-8	P30 (8)次世代 軽水炉等の 技術開発計 画の適切な 立案実行	次世代軽水炉開発の開発に係 る記載について、次世代軽水炉 を本格導入する場合は、実証炉 を建設することが必要であるか のような記載となっており、全般 的に修文すべきと考えます。	<p>このような世界標準を獲得するための取組は、将来の実用化に適用することを念頭に国際協力の下で進められている高速増殖炉の研究開発においても共通する取組です。</p> <p>→(修文案)</p> <p>なお、世界標準を獲得するための取組は、将来の実用化を目指し国際協力も念頭に進められている高速増殖炉の研究開発においても期待されます。</p> <p><理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代軽水炉開発とFBR開発は、下記の通り開発レベル、市場環境において全く異なっていることから、FBRと次世代軽水炉を分けて記載したほうが適切と考える。 ●次世代軽水炉は実用化されている軽水炉がベース。 ●軽水炉は既に世界展開されており、これを前提として次世代軽水炉は世界標準を目指す必要がある。 ●一方、FBRは日本でも、海外でも実用化されていないことから、革新技術の確証、実証の仕方、世界標準獲得のための戦略も次世代軽水炉とは異なる。 	<p>ご意見のあった文章の趣旨は、高速増殖炉の研究開発においても、電気事業者や製造事業者などの協力関係の構築が必要ということです。この趣旨を明確にするために以下のとおり修正します。</p> <p>(8)次世代軽水炉等の技術開発計画の適切な立案実行[報告書p. 32] このような世界標準を獲得するための関係者間の協力関係の構築は、将来の実用化に適用することを念頭に国際協力の下で進められている高速増殖炉の研究開発においても共通するものです。</p>

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
40-11	31ページ 25行目 放射性廃棄物の処理処分技術	核のゴミについての安全規制値が変わるというのは、未来への無責任ではないか。	<p>現在、放射線審議会で、埋設された核のゴミが環境に与える影響の値を大きく変えることが審議されています。これまで年間10マイクロシーベルトだったが、これからは300マイクロに変えたいというのが、6月2日の電気新聞で紹介されていました。これは未来への無責任ではないですか。</p> <p>人類が放射線に対する耐性が上がっているわけではなく、むしろ原発の定期点検中の作業などで、職業被ばくして亡くなり、労働災害認定されている例が増えています。しかも、昔の基準に比べて、許容被ばく線量は下がっているのです。</p> <p>私は、原発が運転されている日本に生まれたので、その責任から考えても、少なくとも核のゴミが将来の子孫に影響をたたないようにはすべきと考えています。そのような観点からしても、六ヶ所村のて家レベル放射性廃棄物埋設【原文まま】を建設する前に約束された数値である「埋設終了時に10マイクロシーベルト以下」が後世の判断でより厳しい基準に変わらざるを得ないに、まだ埋設されてもいいのに、ゆるい基準に変えることは納得できません。</p> <p>また、他の放射性廃棄物の処理処分技術についても、早く技術を確立することを急ぐべきだし、法整備もしっかりとしなければならない。</p> <p>現状は余りにも無責任である。</p>	<p>原子力政策大綱では、「具体的な安全基準や検査方法の内容は、定期的に見直し、国内外の学協会が策定する基準や規格を活用するなどして常に最新の科学的知見を反映するものにしていくべきである」としています。その方針に従って、埋設に係る安全基準についての見直しが行われており、パブリックコメントを経て制定されるものと考えます。</p>
46-10	P26(1)	提言されている立地地域社会との共存の仕組みの強化や広聴・広報活動の改善について、既存の提言との関連を具体的に記載すべき。	立地地域との共生や広聴・広報については、既に「原子力政策大綱に示している原子力と国民・地域社会の共生に関する取組の基本的考え方の評価について」(2007年11月20日)において具体的な提言がなされていることから、P26(1)において提言されている立地地域社会との共存の仕組みの強化や広聴・広報活動の改善について、既存の提言とどう関連しているのか具体的に記載すべき。	「原子力と国民・地域社会の共生」の分野の政策評価は、この分野を「原子力の研究、開発及び利用に関する基盤的活動」の一つとして、その基本的考え方の妥当性を評価しました。今回は、新たに「原子力利用の着実な推進」という観点から、立地地域社会との共存の仕組みの見直しや広聴・広報について提言をまとめています。
46-11	P26 (2) 第1パラグラフ	安全規制に関する行政判断が合理的であることをもって信頼を得るために、合理的な観点からリスクを容認することが社会通念として共有されるためのさらなる取組が必要。	いわゆるリスクゼロの主張がある中で、「コスト、メリット等を考慮してある程度のリスクは容認すべき」との合理的な考え方を正面切って説明することは難しいのではないか。したがって、安全規制に関する行政判断が合理的であることをもって信頼を得るために、合理的な観点からリスクを容認することが社会通念として共有されるよう、原子力以外の分野もふくめたさらなる取組が必要であると考える。	<p>ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。</p> <p>(2) 国の行政判断の立地自治体へのより効率的、合理的な説明方策の検討[報告書P. 28] ……立地地域住民からの信頼性を確保するためには、安全確保に係るあらゆる行政判断が、国において専門的能力を結集して国の行政判断の信頼性を保つというリスク管理の観点から最新の知見を踏まえて科学的合理的に決定された基準に照らしてなされたことが立地地域住民から見て明白であることが重要であり、この明白性が人々に認知されるように説明責任を果たすことが必須です。</p> <p>なお、原子力政策大綱2-1-1にリスク抑制に係る考え方について記載しており、原子力委員会は引き続き各関係機関の活動を注視していく、適宜提言を行っていく。</p>

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
46-12	P26 (2) 第1パラグラフ	安全規制に関する行政判断が科学的になされたことをもって信頼を得るためにには、信頼性の判断根拠を科学的であるか否かに置くという価値観が醸成されるためのさらなる取組が必要。	安全確保に関する非科学的な主張が、反証困難であるため有効な反論がなされず繰り返し援用され定説であるかのようにみなされてしまう事例が少くないと思われることから、安全確保に関する行政判断が科学的になされたことをもって信頼を得るためにには、信頼性の判断根拠を科学的であるか否かに置くという価値観が醸成されるよう、原子力以外の分野も含めたさらなる取組が必要であると考える。	27ページ(2)の第1パラグラフは、ご意見と同意と考えます。
46-13	P26 (2) 第1パラグラフ	原子力施設の安全基準が合理的な観点から妥当なものであることを原子力委員会が検証していくような取組が安全規制行政の信頼性を高める上で有効ではないか。	原子力施設の安全基準は原子力安全委員会等で策定しているが、これが合理的な観点から妥当なものかどうかはメリット、デメリット、コスト等を勘案して総合的に判断されるものと考えられることから、原子力施設の安全基準が合理的な観点から妥当なものであることを原子力委員会が検証していくような取組が安全規制行政の信頼性を高める上で有効ではないか。	原子力政策大綱では、原子力施設の安全基準が最新の知見を踏まえて科学的合理的に決定されたものであることを、基準を策定した者が自らが説明責任を果たすことが、安全規制行政に対する信頼性を高めることに繋がるとしています。
71-2	30頁8行目 第4章(8)	(8)次世代軽水炉等の技術開発計画の適切な立案実行「次世代軽水炉については、…(中略)…のあり方●×を含めて…」の●×に「や日本原子力研究開発機構の有する技術ポテンシャル、試験装置等の効果的活用」を入れるべき。(記述はお任せします)	原子力政策大綱 4-1-4. 革新技術システムを実用化するための研究開発において以下が記述されているため。 「また、改良型軽水炉技術の開発においても、日本原子力研究開発機構の有する技術ポテンシャル、安全性試験装置等を効果的に活用することが効率的である。」	次世代軽水炉は、平成18年度から電気事業者、メーカー、国及び外部有識者の参画のもとで、フィージビリティスタディを実施して、炉のコンセプトや仕様、役割分担、開発スケジュール等をすでに検討しています。 JAEAも大型非定常試験装置(LSTF)の活用等による先進安全研究を実施することとしています。
89	30頁19行目	高速増殖炉開発と次世代軽水炉開発が同列に論じられておりますが、両者は研究開発としては異なる段階にありますので、記載の適正化をお願いいたします。	1. 平成20年度版原子力白書に記載されている通り、高速増殖炉開発は、原型炉「もんじゅ」に続き、「革新的な技術システムを実用化候補まで発展させる研究開発」の段階にあります。従って、既に実用化している軽水炉を基に、次の開発レベルである「革新技術システムを実用化するための研究開発」段階に進んでいる次世代軽水炉開発とは位置づけが異なります。このため、高速増殖炉と次世代軽水炉を同列に扱うことは適切でなく、記載の適正化を図ったほうがよいと思われます。 2. 高速増殖炉の実用化研究開発については、プロジェクトの推進のため、経済産業省、文部科学省、電気事業者、製造事業者、原子力機構による「高速増殖炉サイクル実証プロセスへの円滑移行に関する五者協議会」が設置され、研究開発が進められています。プロジェクトの実施主体となる原子力機構が中心となり、GIF、GNEP、INPROなどの多国間協力の枠組みも活用しているが、実用化研究開発そのものを国際協力の下で進めている訳ではありません。 3. 高速増殖炉は、現在、実用化候補を選択する研究開発レベルにあり、国、原子力機構が中心となって、研究開発が進められています。電気事業者は、将来のプラントユーザーとしての観点から原子力機構の実用化研究開発に参画、協力しているところであります。	ご意見のあった文章の趣旨は、高速増殖炉の研究開発においても、電気事業者や製造事業者などの協力関係の構築が必要ということです。この趣旨を明確にするために以下のとおり修正します。 (8)次世代軽水炉等の技術開発計画の適切な立案実行〔報告書P. 32〕 ……このような世界標準を獲得するための関係者間の協力関係の構築は、将来の実用化に適用することを念頭に国際協力の下で進められている高速増殖炉の研究開発においても共通する取組です。

全体

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
2-2	2頁	「ご意見を聞く会」における意見と評価案の間で大きな考え方の違い等はありましたか？もし有ったのであればその内容や最終案への反映の考え方等を盛り込んではいかがでしょうか？	国民の意見の反映が確実になされていることを示すためによい。	「ご意見を聞く会」で重要としたところは重なる部分が多くあり、留意事項の記載に反映しました。
2-5	全体	政策評価部会の評価結果として、各課題に対する今後の方向性（順調でそのままいくべき方向であるのか、がんばりを要するのか、方針を転換すべきなのかなど）を判断する上で必要な情報を、大綱の項目各自に対応させて総評を示すようにしてはどうか。	評価の項目において、現状認識や提言は述べられているが、政策評価部会がどのような評価をしたのかについての記述がわかりにくい箇所がある。 本報告書は、大綱に対する達成度を評価し、原子力推進のために今後何が必要かを原子力委員会として示すのが目的であると考える。今後の原子力業界の進むべき道の判断の基準となるので、評価結果は明確に示していただいた方がより効率的な推進につながると考える。	表現を含め細かな点についても、見直しを行いました。
23	全体についての意見	日本が今後も原子力を主軸としたエネルギー政策を探れば、自然エネルギーの普及を妨げることになります。 このままでは、現在の世界の潮流となっている持続可能な社会実現のための重要な自然エネルギー技術や社会基盤の整備が日本では大きく立ち遅れることになります。 現在稼動中の原子力発電を順次自然エネルギーに転換していく政策転換をするべきです。	日本のエネルギー政策転換すべきです。	なお、政府の「エネルギー基本計画」では、原子力発電を基幹電源として位置づけ推進することとしているとともに、省エネへの取組み促進や、太陽光や風力エネルギーの導入拡大を図ることとしています。

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
29	全体に	既存の原子力を含め無くすべきである	<p>昨今パイプ漏れなど目立つが、必ず老朽化するのだから危険である。 テロが起きた場合、警備員で対処が出来る訳がない。 世界的に見ても軍が守っていないのは日本だけで脆弱すぎるし平和呆けである。 簡単に攻め落とせるような警備で汚い核兵器と化す物を保有していると自覚はあるのか？ 危機管理が成って無い。</p> <p>空気を汚さないからがエコでは無い、自然を汚さない事がエコなのだ、事故等で大気・土壤・水質を壊滅的に汚染する様な物を使って何がエコなのか真剣に考えるべきである。</p>	<p>原子力発電所の高経年化対策やセキュリティ並びに環境影響を含めた安全性に関しては原子炉等規制法等に従い、事業者及び行政庁により適切に対応がなされているものと認識しています。</p> <p>原子力のコストは、使用済燃料の再処理、それから発生する高レベル廃棄物の地層処分を行うことを考慮して積算されています。原子力と他の様々な発電技術との安全性、経済性や環境影響の大きさに関する比較は人々の関心を呼ぶところですから、国際機関によって纏められており、ごく最近公表された「2008原子力エネルギー・アウトロック」に示されています。これによれば、原子力は他エネルギー源と遜色ない評価となっています。</p>
30	p.4からの評価のしかたについて	エネルギー利用に関する基本的な認識がずれています。国際的に需要が増えていると言うのは自然エネルギー利用への過渡的状況に過ぎません。今後海外からの需要も見込めません。また2050年度から高速増殖炉が商業ベースでの導入は不可能です。誤った認識の方針は改めるべきです。	世界が地球温暖化対策として自然エネルギー導入を目指す中、経済的にも技術的にもありえない目標を打ち出しています。エネルギーについて学べば原発の不経済性が明らかになります。世界の情勢を見定め一刻も早いエネルギー政策の転換を求めます。	<p>高速増殖炉とその燃料サイクルの技術は、格段に高いウラン資源の利用率を実現できるのみならず、再処理により回収されたマイナーアクチニドも燃焼することができるので、発生エネルギー当たりの高レベル放射性廃棄物の発熱量及び長期にわたる潜在的環境影響を低減できる可能性があり、このため、この技術を軽水炉システムに匹敵する安全性や経済性を有するものにできれば、原子力エネルギーの大規模かつ継続的な利用を可能にし、我が国のエネルギー安定供給の確保のみならず、人類の持続可能な発展にも貢献できる高い可能性があります。</p> <p>そこで、我が国は、2050年頃から商業ベースでこの技術を導入することを目指して、安全性、経済性等に関する性能目標を定めて研究開発を進めています。</p>
46-3	P6 14行目 P10 16～17行目 P 14 5～6行目	「二酸化炭素を大気中に排出しないクリーンな」「CO2を排出しない」「温室効果ガスを排出しない」について、今後表記を統一すべき。	<p>P6 14行目 「二酸化炭素を大気中に排出しないクリーンな」 P10 16～17行目「CO2を排出しない」 P14 5～6行目「温室効果ガスを排出しない」について、出典における記載の関係上本報告書での表記の統一は難しいと思われるが、今後国の資料においては統一した表記とすべき。</p>	今後の資料の作成の参考とさせていただきます。

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
51-7	エネルギー利用について	<p>原子力エネルギー利用が始まって約40年、せいぜい2世代に亘る極めて短期間の年月である。ところが、それに伴ってこの世代の生み出した放射性廃棄物——放射性汚物は、何万・何十萬年という時間を通して生き続ける。こんなことが許されていいのだろうか。</p> <p>放射性汚物対策を、人類はまだ見出していない。その点が化学物質とは決定的に異なる。これだけをとっても、原子力エネルギーの利用をこれ以上進めるべきではない。</p> <p>この政策評価には、こうした批判的意見に対する対応は極めて不十分である。政策評価というからには、政策対立を中立的に紹介し、批判派に対する評価が結論部の真っ先にあってしかるべきと思う。</p> <p>しかし技術の未熟を棚に上げて、立地地域住民や国民が愚かだから理解していない、愚民への広聴・広報活動が欠けていり、としてひたすら国民を理解させようとする認識は大きな間違いただ。</p> <p>愚民のせいにする前に、情報公開と透明性を上げ、深く幅広く対立意見を議論する場を保証しなければならない。</p> <p>原子力委員会は、政策大綱にあえて挿入した「評価の充実」において、何を目指したのであろうか。お手盛りの評価では誰も信頼しない。</p>	<p>全文概要欄に記述</p>	<p>放射性廃棄物の処理処分に関する取組みについては、原子力政策大綱2-2に基本方針が記載されており、これに係る取組みについては原子力委員会政策評価部会において既に検討がなされ、平成20年9月2日に報告書「原子力政策大綱に示している放射性廃棄物の処理・処分に関する取組の基本的考え方に関する評価について」を取りまとめておりますので、ご参照ください。</p> <p>今回を含め政策評価に当たっては、報告書に記載している通り関係行政機関からの取組みをヒアリングするとともに、関心のある方から直接ご意見を伺い、相互理解を深めるため「ご意見を伺う会」を開催し、その意見を踏まえて報告書に取りまとめています。</p> <p>また、公聴・広報の充実についても「原子力政策大綱」で、その必要性をうたっており、今回のご意見募集を含め、種々の活動を行っているところです。</p>

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
52	第3章	原子力発電所=核爆弾だということを国は認めてください。いつか必ず Chernobyl のような事故が起きます。ウラン探掘から放射性廃棄物の管理まで入れたコストはいくら? 大事故の対応まで考えなくても、経済的に引き合わないことはわかっているのに、温暖化対策にこじつけて原発を推進するのは止めてください。官僚と産業界幹部と政治家の利権の犠牲にされるのはごめんです。	<p>例えば、東京電力の柏崎刈羽原発。9度にも及ぶ火災や耐震強度の偽装を隠ぺいしていた問題、漏洩した大量の放射性廃棄物を14年間も放置していた事故など、数々の問題点をそのままにして運転再開しましたが、さっそく放射能もれを起こしたそうですね。</p> <p>「原発は安全だ」と、マスコミを利用して国民を言いくるめようとしていること自体が、原発の危険を裏付けるものです。</p> <p>地震や断層について、研究が進んで誤りがわかつたんだから、基準を見直し、危険な原発(たぶん全部)は即時運転停止すべきです。 ブルサーマルや新規立地(上関など)も白紙撤回すべきです。</p>	<p>原子力発電所と核爆弾とはまったく異なるものです。</p> <p>耐震安全性については、各事業者において、新しい耐震設計審査指針に照らした既設プラントの耐震安全性の評価作業が、新潟県中越沖地震で得られた知見を踏まえて実施されています。その結果は国において専門家により評価が行われています。</p> <p>原子力のコストは、使用済燃料の再処理、それから発生する高レベル廃棄物の地層処分を行うことを考慮して積算されています。原子力と他の様々な発電技術との安全性、経済性や環境影響の大きさに関する比較は人々の関心を呼ぶところですから、国際機関によって纏められており、ごく最近公表された「2008原子力エネルギー・アウトロック」に示されています。これによれば、原子力は他エネルギー源と遜色ない評価となっています。</p>
58	全体の根幹	核燃料サイクルそのものの見直しを求めます。	<p>現在、核廃絶を目的とした核兵器用核分裂性物質生産禁止条約(カットオフ条約)の交渉が行われています。日本は平和利用の核分裂性物質生産は良しとしようとしています。プルトニウムには核兵器用とか平和用とかの違いはありません。平和利用を良しとすると、平和目的を隠れ蓑にしたプルトニウム生産が止まりません。日本だけを特別扱いしようとすると条約はまとまらないでしょう。</p> <p>日本の主張は 「みなさん、プルトニウムや濃縮ウランの製造を止めましょう。私は続けますが。」 というものです。あまりに身勝手です。世界核廃絶の足を引っ張ります。唯一の被爆国として核廃絶を国是とする国のすることではありません。</p> <p>政府の主張では日本の核武装は合法とされていますし、高速増殖炉では兵器級プルトニウムが生産されますので、日本の核武装が疑われても仕方ありません。</p> <p>核廃絶が実現するまで、高速増殖炉と再処理を核とした核燃料サイクルは行うべきではありません。</p>	<p>我が国のプルトニウムの利用に関しては原子力基本法に従い、平和の目的に限定しており、その活動はIAEAの厳格な保障措置の下、透明性をもって行っております。</p>

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
64	全体	原子力発電から自然エネルギーのシフトへお願いします。地球をそのまま未来へ残してください。	安心・安全というは 万が一、が起きたとしても支障のない範囲のことです。 未来に無責任な遺産を残すのは反対です。 原子力の時代から抜けてください。 便利よりも 地球と暮らしやすい社会をお願いします。	原子力発電の地球温暖化対策への貢献については、世界エネルギー会議の報告書「Comparison of Energy System using Life Cycle Assessment」において、廃棄物の処理までを含めたライフサイクル評価において、風力や太陽光と遜色のない二酸化炭素排出原単位であることが示されており、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)やOECDの国際エネルギー機関(IEA)等の国際的なフォーラムがまとめた報告においても、原子力発電が地球温暖化対策として有効であるとの認識が示されています。 なお、政府の「エネルギー基本計画」では、原子力発電を基幹電源として位置づけ推進することとしているとともに、省エネへの取組み促進や、太陽光や風力エネルギーの導入拡大を図ることとしています。
81	全体	1 意見募集の期間をもっと長くし、意見募集についてもっと広く国民に周知する必要があります。 2 原子力推進を基本とする原子力政策大綱そのものの方針を問い合わせ直す必要があります。	1 私は、原子力政策については、強い关心を持っていますが、この意見募集について知ったのは3日ほど前でした。この報告書の項目一つ一つについてきちんと検討を加え、意見を提示したいと考えますが、時間がありません。 この意見募集は、どのような形でどういうメディアを通じて国民に知らされたのか、教えていただけると幸いです。意見募集の期間をもっと長くし、意見募集についてもっと広く国民に周知しなければ、広範な国民の意見を聞くことはむずかしいと考えます。 2 原子力推進が動かない前提となっているところがまず問題だと考えます。 高速増殖炉の実用化が困難であることを、率直に認めるべきだと考えます。高速増殖炉の実用化が難しい中で、プルトニウム生産を続けることの可否についても、環境(二酸化炭素排出の問題だけではない)、コスト、労働者の人権、事故やプルトニウムがテロリスト等の手に渡るなどのリスク、等々の要素を含めた、多くの視点からのプラス面・マイナス面の検討を経て、判断していく必要があります。 結論から言えば、原子力推進・核燃サイクル推進には、非常に大きなマイナスがあり、それに比べて、得られる利益は非常に小さいと考えます。したがって、原子力・核燃サイクルは、縮小・停止の方向に持っていくことが必要だと考えます。	1. 意見募集の期間については、パブリックコメント要領等を参考に部会で3週間が妥当な期間として設定しました。 2. 原子力発電の必要性については、「エネルギー基本計画」において「原子力発電はエネルギー安全保障の確立と地球温暖化問題との一体的な解決を図る上で要となるものである」と位置づけられ、「安全の確保を大前提に、核燃料サイクルを含め原子力発電を将来にわたる基幹電源として推進することとしております。 原子力のコストについては、使用済燃料の再処理、それから発生する高レベル廃棄物の地層処分を行うことで積み立てられております。さらに他の様々な発電技術と併せて経済性や環境影響の大きさについて人々の関心を呼ぶところですから、国際機関によってまとめられており、ごく最近公表されたものとして「2008原子力エネルギー・アウトロック」に示されていますが、他エネルギー源と遜色ない評価となっています。

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
84-2	全体	パブリックコメントの締め切りを1ヶ月延ばして下さい。	このようなパブリックコメントがなされていることをしりませんでした。もう少し記入したいのですが、時間がありません。期間を延ばして、国民の意見を広く聞いて下さい。	意見募集の期間については、パブリックコメント要領等を参考に部会で3週間が妥当な期間として設定しました。
85	全体	核燃料サイクルは全体的にうまくいっていない。中止すべき。期間が短すぎる。もっと長い期間パブコメを出すべき。	<p>・もんじゅに未来はない。ピークオイル危機を受けては2050年のエネルギー問題などは存在しないため、FBRの開発は停止しても差し支えない。 まずはピークオイルの緊急事態対応という2010年問題をただちに解決すべきである。</p> <p>・六ヶ所村の再処理工場のトラブルは本質的なものであり、ただちに再処理路線を中止する可能性=直接処分の再検討を開始すべきである。</p> <p>・プルサーマルの使用済み燃料は、直接処分するにしても100年間の冷却後でなければならぬからには、ひとまず直接処分というオプションを未来に残すために、MOX燃料の装荷を凍結すべきである。</p>	<p>六ヶ所再処理工場については、原子力政策大綱では事業者に対し、事業リスクの管理に万全を期して着実に実施するよう求めています。また、事業者は現在高レベル廃液のガラス固化設備の運転条件の確立に時間を要しています。今後これを確立して着実に操業段階に移行していくことが重要と考えます。本施設は国内初の商業規模の再処理施設ですので、今後様々な故障やトラブルを安全確保を前提として確実に克服していくことが必要としています。</p> <p>また、プルサーマルの安全性については、平成13年度版原子力安全白書や資源エネルギー庁のパンフレット「わかる！プルサーマル」にまとめられていますので、ご覧ください。</p> <p>なお、意見募集の期間については、パブリックコメント要領等を参考に部会で3週間が妥当な期間として設定しました。</p>

その他

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
46-1	「主な用語解説」P4 下から12行目～	「中間貯蔵」の項に地層処分の解説が記載されている。	「中間貯蔵」の項に誤って地層処分の解説が記載されているので要訂正。	ご意見のとおり、修正します。
11	36p下から 10行目～37p	自然エネルギーと原子力の供給安定性と発電コストに関する記述は不適切と考えられる。地球温暖化防止・エネルギー資源の永続的な供給という点からコストも含めて自然エネルギーが優れている。	<p>自然エネルギーと原子力のコスト比較が不適切と考えられる。原子力発電の現在のコストは、ウラン燃料を1回しか使わずに廃棄する「ワンスルーアイテム」により算出されている。それは自然エネルギーより安いことは確かである。しかし、その場合にはウラン資源は数十年で枯渇すると言われている。もし原子力発電を長期間利用できるようにするために、核燃料サイクルの技術を確立する必要があるが、まだ確立していない。したがって核燃料サイクルを含めた原子力発電のコストも計算されていない。</p> <p>太陽光発電は技術的に確立している。またエネルギー密度も、住宅の屋根に設置した場合に、その住宅の消費エネルギーをまかなく十分な量を確保できる。したがってエネルギーの量の部分において、太陽光発電は原子力発電に対して劣っていないばかりか、長期間利用できる永続性に関して優れている。</p> <p>技術的に確立している太陽光発電と確立していない核燃料サイクルをコスト比較することはおかしいと考えられます。そのような状況下で原子力発電を日本の主たるエネルギー源として推進することは誤りです。自然エネルギーを主たるエネルギー源として推進すべきである。</p>	<p>原子力発電の必要性については、「エネルギー基本計画」において「原子力発電はエネルギー安全保障の確立と地球温暖化問題との一体的な解決を図る上で要となるものである」と位置づけられ、「安全の確保を大前提に、核燃料サイクルを含め原子力発電を将来にわたる基幹電源として推進することとしております。</p> <p>原子力発電の地球温暖化対策への貢献については、世界エネルギー会議の報告書「Comparison of Energy System using Life Cycle Assessment」においても、廃棄物の処理までを含めたライフサイクル評価において、風力や太陽光と遜色のない二酸化炭素排出単位であることが示されています。また、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)やOECDの国際エネルギー機関(IEA)等の国際的なフォーラムがまとめた報告においても、原子力発電が地球温暖化対策として有効であるとの認識が示されています。</p> <p>原子力のコストは、使用済燃料の再処理、それから発生する高レベル廃棄物の地層処分を行うことを考慮して積算されています。原子力と他の様々な発電技術との安全性、経済性や環境影響の大きさに関する比較は人々の関心を呼ぶところですから、国際機関によって纏められており、ごく最近公表された「2008原子力エネルギー・アトルック」に示されています。これによれば、原子力は他エネルギー源と遜色ない評価となっています。</p>
12	12頁	エネルギー源をウランとかブルトニウム=原発に頼るのは間違いです。	暖かい排水が海を壊す。放射能が癌を起こす。原発以外の有力なエネルギー源は次々に出てきています、「原子力大綱」が時代遅れになってしまっているのに旧態依然として原発にしがみつくのはみっともないです。核は危険なものです。	<p>原子力発電の必要性については、「エネルギー基本計画」において「原子力発電はエネルギー安全保障の確立と地球温暖化問題との一体的な解決を図る上で要となるものである」と位置づけられ、「安全の確保を大前提に、核燃料サイクルを含め原子力発電を将来にわたる基幹電源として推進することとしております。</p> <p>なお、政府の「エネルギー基本計画」では、原子力発電を基幹電源として位置づけ推進することとしている一方、今後、省エネへの取組み促進や、太陽光や風力エネルギーの導入拡大を図ることとしています。</p>

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
13		真の「国家安全」を追求してください。	原子力保安院ヒアリングなどの市民とのやりとりをみていると、スキだらけです。各省庁さんの管理範囲が縦割りすぎ、相対的な視点を持つ部門を設置してほしいです。	これまで原子力委員会では、関係省庁及び事業者等に対し、広聴・広報活動の一層の工夫に努めるべきことを述べてきたところです。 政策評価部会では平成19年11月に報告書「原子力政策大綱に示している原子力と国民・地域社会の共生に関する取組の基本的考え方の評価について」をまとめていますので、こちらもご参照ください。
20	全編読ませて頂き、それに対して。	原子力発電はクリーンなエネルギーではないと思います。核のごみについて解決できていないと思います。	核燃料をリサイクルするプルサーマル計画の基幹となる六ヶ所村再処理工場では、本格稼動すれば一年分の原発の放射能を一日で放出するという報告がなされているそうですね？これについて、一般の人は良い意見は持たないと思います。また、こみ問題について考えた際、害がなくなるまで何千万年という時間がかかるのではありませんか？これがクリーンでしょうか？むしろ処理段階まで考えたら、進めるべきではないと思います。どうか子どもたちや未来の人類のために、正しい選択をしてほしいと思います。担当の方はご自分が放射能を浴びる危険がなければ、それでいいですか？そんなことはないのではないかと思います。どうかもう一度見直してください。	放射性廃棄物については、原子力委員会政策評価部会において既に検討がなされ、平成20年9月2日に報告書「原子力政策大綱に示している放射性廃棄物の処理・処分に関する取組の基本的考え方に関する評価について」を取りまとめていますので、ご参照ください。 原子力のコストについては、使用済燃料の再処理、それから発生する高レベル廃棄物の地層処分を行うことで積み立てられております。さらに他の様々な発電技術と併せて経済性や環境影響の大きさについて人々の関心を呼ぶところですから、国際機関によってまとめられており、ごく最近公表されたものとして「2008原子力エネルギー・アルトルック」に示されていますが、他エネルギー源と遜色ない評価となっています。
18	第三章 原子力利用の着実な推進	使用済み核燃料再処理によるリスクとコストの増大の予測があまりにも甘すぎる。	P44使用済み核燃料処理のシナリオ1～4についてこの報告書においても、シナリオ1全量再処理はシナリオ4全量貯蔵よりコスト高であることが示されている。報告書全般にいえることだが、リスクの増大に対する評価が、全くといっていいほど抜け落ちている。再処理により膨大な放射性物質がいったん解放され、それを厳重の管理していくことが求められる。コスト面で割高かつ危険性があります シナリオをなぜ推進していくのか理解に苦しむ。「いずれのシナリオにおいても、適切な対応策を講じることにより、所要の水準の安全確保が可能である。」どのような根拠でこのような楽天的な判断ができるのだろうか？原子力推進を前提としたこの報告書は、原子力産業の願望の提示にすぎず、客観的判断の材料とはなりえない。真に国民の意見を聞くのであれば、電力消費者が、原子力、火力、水力、自然エネルギーいずれから発電した電気を購入するかを選択できる制度を導入すべきであり、電気料金で得た利益で原子力を広報するなどというやり方は、フェアでないばかりか方向転換のできない自縄自縛の袋小路に陥るだけである。	原子力政策大綱の審議に当たって、核燃料サイクルについて考慮すべき視点を洗い出し、安全性、技術成立性、経済性、エネルギー安定供給性、環境適合性、核不拡散性、海外動向、政策変更に伴う課題及び社会的受容性、選択肢の確保といった、合わせて10の視点で、4つのシナリオの評価を行いました。その結果を総合的に勘案して、「使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム、ウラン等を有効活用する」ことを基本方針としています。 政府の「エネルギー基本計画」では、原子力発電を基幹電源として位置づけ推進することとともに、省エネへの取組み促進や、太陽光や風力エネルギーの導入拡大を図ることとしています。 原子力のコストは、使用済燃料の再処理、それから発生する高レベル廃棄物の地層処分を行うことを考慮して積算されています。原子力と他の様々な発電技術との安全性、経済性や環境影響の大きさに関する比較は人々の関心を呼ぶところですから、国際機関によって纏められており、ごく最近公表された「2008原子力エネルギー・アルトルック」に示されています。これによれば、原子力は他エネルギー源と遜色ない評価となっています。

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
19-3	募集期間について	募集期間の延長を要望する。	募集期間が短すぎる。せめてあと1月は延長するべきである。 国民からの意見を募集するため、と言っているが、しっかりと国民に向けた広報がされているのか? 原子力や核燃料サイクルに疑問を抱いている市民は数多くいます。本当にそのような多様な意見を聞く姿勢があるのでしょうか?	意見募集の期間については、パブリックコメント要領等を参考に部会で3週間が妥当な期間として設定しました。
25-2	資料25	上段の2項目の下りで「…高い安定性を誇る」とあるが、事業者の判断が入りすぎていないでしょうか。「高いパフォーマンスを示している」ぐらいにすべきと考えます。	計画外停止は確かに低いことは資料から把握できるが、本文では設備利用率が低いことや運転管理活動の不適切な行為について、記載している。設備利用率が低くなっている事の一因に安全規制の考え方の変化もあるかもしれません、その話を別にして「高い」「誇る」の評価を事業者側が判断して記載するのは、地元住民との認識に温度差が出る様な気がします。	ご意見をいただいた資料を作成した電気事業者にご意見をいただいたことを伝えます。
25-3	資料28	右肩9の「日本での展開」の1行目「…影響等を実施」の意味が分からぬ。	影響の「評価」、「検討」等の実施する行為が記載されていないので不自然な表現となっている。	ご意見をいただいた資料を作成した電気事業者にご意見をいただいたことを伝えます。
27	パブリックコメント全体	<募集期間の延長を> 政策大綱への意見の募集があることを知人のメールで最近知った。 重大な内容にも拘わらず3週間というあまりにも短か過ぎる募集期間。 形だけの募集としか思えない。是非とも募集期間の延長(最低でも6週間)を願います。 以上	(概要を参照願います)	意見募集の期間については、パブリックコメント要領等を参考に部会で3週間が妥当な期間として設定しました。

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
34-1			<p>1. 炉心内部の水分について再々H2ガス濃度が管理限界を超えて運転を止めています。ここの状態の成分は水蒸気と放射能によって発生する酸素ガスと水素ガスの混合気体で各自は気相になっていると考えられます。即ち $2\text{H}_2\text{O} \leftrightarrow 2\text{H}_2 + \text{O}_2$ 平衡可逆反応が起きている。このバランスはその場所、場所での圧力と温度でそこでの混合比率が変わってくる。(状態図から決まって求められます)</p> <p>炉の中、タービンの中はそれぞれ気圧、温度条件が違っているために混合比率が変わってきます。H2濃度を一定に保持したいならば測定場所を多くして常時管理する必要があると考えます。(念のため申し上げますが、火力発電の過熱蒸気でタービンを回しているときと同様に考えているではありませんか。火力発電の場合にはH2、O2が含まれていないので問題がおきませんが)</p> <p>2. 構造物の物性(炉心、パイプ、タービン等)について 中性子による放射能の影響を受けている材料についての調査研究が成されているのですか? 火力発電での過熱蒸気に対応が出来ているものが同様に原発で発生する過熱蒸気についても十分耐久力があるとの保証がありますか? 一度確認する必要があるのでは有りませんか。現在既に確認済みであるならば、開示していただきたい。</p> <p>3. 使用済み核燃料の再処理の技術が現在まだ確立されておりません。本格的に商業ベースに乗せるのは上記のことがクリアして始まるのが常識と考えます。それを待たずに原発の商業的な稼働をさせたため原発の発電所には使用済み核燃料がたくさん保管されている。これではいきず埋まっている【原文まま】のですから一度炉の運転を止めてはいかがでしょうか? さもなくとも大きな地震が来たときに保管物が外に飛び出して大きな事故を起こす憂いが有ります。そこへ加えて最近フランスからモックス燃料を持ってくるなどひどい話だといわざるを得ない。</p> <p>4. プルサーマル計画についての危険 これは自然界にない元素プルトニウムからの放射能による力を利用するプロセスで、放射能を人体が受けた場合は重大な被害となり不安でたまりません。</p>	<p>1. ご指摘の件は中部電力浜岡発電所4号機等での排ガス中の水素濃度上昇の件と考えますが、その事象については事業者が再発防止策を講じており、行政庁が適切に対応していると認識しています。</p> <p>2. 原子力発電所の構造物の健全性維持については、高経年化対策を含め事業者並びに行政庁が適切に対応しているものと考えます。</p> <p>3. 六ヶ所再処理工場については、原子力政策大綱では事業者に対し、事業リスクの管理に万全を期して着実に実施するよう求めています。また、事業者は現在高レベル廃液のガラス固化設備の運転条件の確立に時間を要しています。今後これを確立して着実に操業段階に移行していくことが重要と考えます。本施設は国内初の商業規模の再処理施設ですので、今後様々な故障やトラブルを安全確保を前提として確実に克服していくことが必要としています。</p> <p>4. プルサーマルについては、世界全体で約6,000体以上の実績があり、その信頼性は十分に確認されています。日本でも日本原子力発電敦賀1号機及び関西電力美浜1号機で実証試験が行われ、MOX燃料の健全性が確保されていることが確認されています。詳細は資源エネルギー庁作成の「わかる! プルサーマル」をご参照ください。また、安全性の審査に当たっては、規制官庁は原子炉等規制法に則り、適切な対応を行っていると認識しています。 なお、プルサーマルはその放射能の力によるものではなく、プルトニウムの核分裂エネルギーを利用するものであり、現在運転中のウラン燃料を装荷している軽水炉でもプルトニウムの核分裂によるエネルギーを利用しています。プルサーマルではこの割合が高くなっているものです。</p>

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
34-2			<p>1 浜岡原子炉6号機設置計画について 東海地震の震源域の真上に原発を造るということは、あってはならないと多くの地震学者は言っています。私も全く同感です。もっと安全な方法で(太陽光発電;風力発電;地熱発電;小規模水力発電等々)発電を考える必要があると思います。【個人に関する情報に該当する内容がございましたので一部内容を伏せさせていただきます】</p> <p>しかもほぼ同様な海底地下構造であるのに柏崎刈羽原発での耐震設計基準は2300ガルが必要と認めているのに浜岡の耐震基準は1000ガルで十分というのは浜岡周辺住民には到底理解が出来ない。(受け入れがたい) この点是非責任ある回答を要求します。</p>	<p>浜岡発電所6号機増設については、事業者並びに行政方が、新耐震設計審査指針並びに中越沖地震で得られた知見を踏まえ適切に対応しており、その結果は国において専門家による評価が行われています。</p> <p>(参考) 柏崎刈羽原発の2300ガルは1~4号機の解放基盤表面における基準地震動の最大加速度であり、浜岡原発の1000ガルは岩盤上における耐震裕度向上の目標地震動である。これらは評価をしている位置がことなることから、数値を直接比較することは適切ではありません。</p>
36	(募集手法) (全般)	意見募集の周知が不足です。	意見募集が3週間とは短かすぎる。 友人に知らされて見た募集ホームページ以外どこの媒体でもこの意見募集の事実を見かけなかった。原子力発電所立地町に住み、各種広報誌が毎週のように舞いこむが、一度も見かけなかった。まったく周知不足であると原子力発電所立地町住人より申し上げたい。	意見募集の期間については、パブリックコメント要領等を参考に部会で3週間が妥当な期間として設定しました。
67 p42~43		核燃サイクルは誰の目から見ても完全に破綻しており、安全面からも採算面からも割の合つものではない。にもかかわらず、あくまで固執している姿勢に対して信頼感を持つことは到底できない。	<p>核燃サイクルの功罪をプラスマイナスすれば、比較するのもおかしいぐらいマイナス面が圧倒的。にもかかわらずプラス面だけをことさら記述しているように思える。たとえば「実用化が実現すればウラン資源だけでも数百年にわたって利用できる」等。しかし、現実面で六ヶ所再処理工場は延期に次ぐ延期、継ひだらけのもんじゅ、ブルーサーマルの延期など、そもそも核燃料サイクルの構想自体、無理があつたことは明白の理。</p> <p>ウラン1、2割の節減で「リサイクル」と声高に言わないでほしいし、シナリオ1から4の比較の記述も疑問。</p> <p>原発はもとより核燃サイクルは、生き物を不幸にする施設以外の何物でもない。「たかが電気」のために私たちから最低限の幸せを奪い取らないでほしい。</p> <p>「エネルギー利用」という表題からしてそならざるを得ないのだろうが、全体にわたくて地球を利用し尽くそうという傲慢を感じた。私たち人間は地球上に住まわせてもらっている生物の一つに過ぎないという謙虚さが全く感じられないし、実際に生きている人間が見てこない。今を生きる人間が見えないとということは、他の生き物や未来の人間にはもつthoughtがいっていないはず。</p> <p>机上の論ではなく、息遣いの感じられる内容をと願うのは無理なのだろうか。こうした生き物をそっちのけにした、最初に結論ありきの姿勢に信頼を寄せることは到底できない。</p>	<p>原子力政策大綱の審議に当たって、核燃料サイクルについて考慮すべき視点を洗い出し、安全性、技術成立性、経済性、エネルギー安定供給性、環境適合性、核不拡散性、海外動向、政策変更に伴う課題及び社会的受容性、選択肢の確保といった、合わせて10の視点で、4つのシナリオの評価を行いました。その結果を総合的に勘案して、「使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム、ウラン等を有効活用することを基本方針としています。</p> <p>なお、政府の「エネルギー基本計画」では、原子力発電を基幹電源として位置づけ推進することとしているとともに、省エネへの取組み促進や、太陽光や風力エネルギーの導入拡大を図ることとしています。</p>
74-2	意見募集期間	「広く国民の皆様から御意見を伺いたく」が本当だとは思えない。	意見募集期間があまりにも短過ぎる。延長すべき。 そもそも、意見募集 자체があまり知らされていない。 原子力政策やその効果については矢鱈と喧伝するのに対し、意見募集については広報がほとんどされないのはおかしい。知られたくないと思ふ。このような態度は改めるべき。	意見募集の期間については、パブリックコメント要領等を参考に部会で3週間が妥当な期間として設定しました。

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
86	第3章3.1、他	パブリック・コメント募集の期間の短さ 原子力政策の見直し	<p>まず、パブリック・コメント募集の期間が短すぎると思います。原発に关心のある友人から知られたのが数日前のこと。その人も「こんなのがあると知ったのはつい最近」と言っています。「パブリック」にするなら、それに見合った広報をぜひお願いします。でないと、内輪だけで原子力政策に好意的な意見を集めたと、痛くない腹をさらされることになります。ぜひ次回からはよろしくご検討ください。</p> <p>現在の日本の原子力政策は、根本的な見直しが必要だと考えます。電気需要が上昇しないなかで、原発の増設は必要ないと思います(上関原発は要らないでしょう?)。再処理をしなくてすむ、別の「サイクル」を考えるべきではないでしょうか?</p>	<p>意見募集の期間については、パブリックコメント要領等を参考に部会で3週間が妥当な期間として設定しました。</p> <p>原子力発電の必要性については、「エネルギー基本計画」において「原子力発電はエネルギー安全保障の確立と地球温暖化問題との一体的な解決を図る上で要となるものである」と位置づけられ、「安全の確保を大前提に、核燃料サイクルを含め原子力発電を将来にわたる基幹電源として推進する」としてあります</p>
87		<p>◆原子力発電は我が国のエネルギー安定供給に貢献している。</p> <p>◆原子力発電は我が国のエネルギー安定供給に貢献している。44に着いたいる意見 下記に具体的に</p>	<p>第3章 原子力利用の着実な推進 3-1. エネルギー利用 3-1-1. 基本的考え方 ◆原子力発電は、地球温暖化対策に貢献しているとの評価に対して 意見 原子力発電は発電したエネルギーの1/3を温排水として放出し海水温を上昇させ、海水中に取り込まれているCO2を放出させる点ひとつをみても、温暖化対策に貢献しません。 詳しくはこちらのウェブサイトをご覧ください。 http://www.greenpeace.or.jp/campaign/nuclear/power_plant/nuke_cc/number.html?tx_s2</p> <p>◆原子力発電は我が国のエネルギー安定供給に貢献している。 試験1・原子力発電は大量発電、大量消費を前提とした前世紀の発想です。 エネルギーは原子力だけでなくマイクロ水力、太陽光、風力、穀物以外のバイオマス発電、地熱発電など多様です。 意見2・エネルギーの安定供給に貢献しない。 原子力発電は大量発電をするために、それが地震、事故等で止まった際、それを補う電源が必要となり、揚水発電が山を削って建設され、川が堰き止められ水を奪い下流域の生態系と河川の機能を奪います。それが磯部や近海の生態系を壊しています。 意見3・省エネルギー、持続可能なエネルギー社会実現ために、原子力と核燃料サイクルの終わりに向かう、準備を進めるのが原子力委員会の役割であり、新たな原子力大綱の柱にすべきです。</p> <p>◆原子力施設立地のために「国民や立地地域への広聴・広報活動による理解促進等に取り組むべきである!」に対して。 「理解促進活動」とは原子力の押しつけであり、真の理解ではない。金の力で不安を押さえ込むだけです。 溢れるように原子力の宣伝を繰り返し、電源三法の交付金で地域の自立を奪い交付金依存、原子力発電業者依存の地域をつくるべきではありません。 交付金と業者の金で一時的に地域が潤っても、地域の自立には繋がりません。地域の人口は減少し、原子力関係以外の産業は近づきません。</p>	<p>原子力発電の必要性については、「エネルギー基本計画」において「原子力発電はエネルギー安全保障の確立と地球温暖化問題との一体的な解決を図る上で要となるものである」と位置づけられ、「安全の確保を大前提に、核燃料サイクルを含め原子力発電を将来にわたる基幹電源として推進する」としてあります</p> <p>地球温暖化対策への貢献については、原子力発電の地球温暖化対策への貢献については、世界エネルギー会議の報告書「Comparison of Energy System using Life Cycle Assessment」においても、廃棄物の処理までを含めたライフサイクル評価において、風力や太陽光と遜色のない二酸化炭素排出原単位であることが示されており、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)やOECDの国際エネルギー機関(IEA)等の国際的なフォーラムがまとめた報告においても、原子力発電が地球温暖化対策として有効であるとの認識が示されています。</p> <p>なお、原子力基本計画に基づく国の施策が計画的に遂行されることに資することが原子力委員会の役割です。</p> <p>温排水については海に放出されますが、放出後は水面に広がり、まわりの海水と混じりあうことにより急速に温度が下がります。また、温排水の影響に関しては環境アセス法に従った対応がなされています。これまでも温排水が地球温暖化に与える影響について学会等で議論がありましたが、太陽からの熱量に比べると無視できるほど小さいものと評価されていると認識しています。(電事連HP参照)</p>

整理No.	ご意見の対象箇所	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由	対応
35		<p>温暖化のメカニズムを真面目に研究し、石油の無機起源説を知り、掘削業者の意見を取り入れ、原子力施設を全て廃止する勇気を持ちなさい。現在の問題を未来に持ち越さなければならない原子力を使うのは、我が子に刃を向けるに等しい事だ。放射能は手が付けられない汚染です。六ヶ所村が間もなく汚染され、ブルサークル導入施設が後を追うだろう。</p>	<p>二酸化炭素温暖化説が科学的根拠に乏しいにも関わらず、京都議定書等と言う茶番劇を演じ、石油を掘削する企業が枯渇しないと言っているのに枯渇するという。諸外国が次々に手を引いた核燃料サイクルの危険性、不経済性から目を反らし、放射性廃棄物の山を築き上げてる日本政府は何を考えているのか？？</p> <p>世界中の地震エネルギーの1割が放出される日本で想定外を連呼し、不確かな安全基準で国民を騙す。四川で何が起きたか！柏崎でどれ程危険な事になったか？これから先も排出される放射性物質を数億年先まで誰が面倒を見る事が出来る？温暖化が事実であったとしても、住めない国にはならない。原発で大事故が発生すれば、国民を犠牲にし国土を失なうのです。</p> <p>狭い日本であればこそ、原子力は問題があるのです。</p> <p>六ヶ所での事故を皆が知ってる。あと一年前後で寿命を迎えるタンクは？？誰が責任を果たすのか？どれ程の犠牲者を容認し切り捨てる気か？</p>	<p>地球温暖化対策への貢献については、原子力発電の地球温暖化対策への貢献については、世界エネルギー会議の報告書「Comparison of Energy System using Life Cycle Assessment」においても、廃棄物の処理までを含めたライフサイクル評価において、風力や太陽光と遜色のない二酸化炭素排出原単位であることが示されており、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)やOECDの国際エネルギー機関(IEA)等の国際的なフォーラムがまとめた報告においても、原子力発電が地球温暖化対策として有効であるとの認識が示されています。</p> <p>耐震安全性については、現在、各事業者において、新しい耐震設計審査指針に照らした既設プラントの耐震安全性の評価作業が、新潟県中越沖地震で得られた知見を踏まえて実施されています。その結果は国において専門家により評価が行われています。</p>